

京都市学校歴史博物館研究紀要

第9号

目次

- はじめに 研究紀要第9号の発刊に当たって 宮前 昭宏 (1)
- 講演録 保育現場における「言葉」の育み 和崎 光太郎 (3)
- 論文 京都郡中小学校の創設過程——行政文書の検討を中心として
林 潤平 (17)
- 研究ノート 西村五雲《油断大敵》
——イソップ物語「ウサギとカメ」を描く——
森田 淑乃 (35)

令和4(2022)年6月

京都市学校歴史博物館

研究紀要第九号の発刊に当たって

本年令和四年は、我が国の近代学校教育制度の始まりといえる「学制」発布から百五十年を迎え、京都においては、番組小学校の開校から数年後にその影響を強く受ける形で創設された「郡中小学校」が、順に百五十年の節目を迎えることになる。記念事業の準備が行われている学校も多く、当館においては「郡中小学校百五十年記念事業」として関連の教育史・美術史に関する企画展を開催する予定である。

本年第九号紀要においては、教育史美術史各一本の研究論文、企画展講演会における講演録を掲載した。

まずは、昨年十月三十日、東京福祉大学准教授の和崎光太郎氏にご講演頂いた「保育現場における「言葉」の育み」を掲載させて頂いた。これは、昨年七月から約半年かけて開催された企画展「京都における幼稚園のあゆみ—みんなのたのしいこころはいつまでも—」の関連講演会として開催したものである。幼稚園・保育園等の保育の現場において、子どもの発達段階に応じた保育が体系的に営まれ、言葉の育みが展開されていることについて、国の定める幼稚園教育要領や保育所保育指針に沿って具体的に解説され、京都における幼児教育、保育のあゆみを歴史的に振り返るにあたって、大変意義深い内容となった。

次に、教育史担当学芸員、林潤平による「京都郡中小学校の創設課程—行政文書の検討を中心として」は、郡中小学校の創設過程について関連資料から改めて掘り起こし、番組小学校との類似と相違などその特徴を明らかにし、今後の研究の論点を整理したものである。因みに、郡中小学校とは、当時「市中」と呼ばれた現在の京都市中心部に対し、「郡中」と呼ばれた地域で明治五年以降創設された小学校の総称であり、現在の京都市立小学校をはじめ、府内の多く

の学校の中にもその系譜を受け継ぐ学校が多数存在している。その意味からも、京都に係る教育史において本分野の研究の深化が果たす役割は大きい。

昨年度から当館美術史担当学芸員として新たに着任した、森田淑乃による「西村五雲《油断大敵》—イソップ物語「ウサギとカメ」を描く—」は、本能校蔵の「油断大敵」の作品紹介を通じて、作者五雲の業績や、日本の近代教科書における挿絵の分析にも及ぶ興味深い研究ノートである。作者は新校舎落成式の前日まで制作を続け、その後も度々学校を訪れて加筆していたとのエピソードも含めて、番組小学校と地域の繋がりの強さが示される、当館所蔵の代表的な作品をモチーフにしたものである。

当館では、昨年度から耐震改修工事を実施中であり、来年夏頃に終わる予定である。何分、昭和初期に建設された元開智小学校の校舎を活用している施設であり、この機会に安心安全にご利用頂ける施設としてリニューアルすべく、準備を致しているところである。そのため、本年二月からは企画展を休止し常設展示のみを実施するなど、来館者の方々にご不便をおかけしているところである。一方で、この間においても、史料調査等の研究、来館者や様々な問合せへの対応、展示や講演会を通じた情報発信等の業務は続けてきており、これらの蓄積の一端を本紀要においても紹介することで、研究者の研究活動や市民の生涯学習に少しでも資すれば幸いである。

京都市学校歴史博物館事務局長 宮前 昭宏

【講演録】 保育現場における「言葉」の育み

和崎 光太郎

はじめに

こんにちは。ご無沙汰の方が多くかと思いますが、林学芸員の前任でここで学芸員をしました、和崎と申します。

今日のお題は、「保育現場における『言葉』の育み」です。歴史のお話ではありません。歴史のお話ではなくて、今のお話をします。今のお話をお聞きいただいた上で今の企画展（「京都における幼稚園のあゆみ」展、二〇二二年七月～翌年一月開催）を観ていただくと、それなりに深みがあるのではないかなと思います。僕はざつと観てきたんですけど、よく出来てましたね。若干、説明文が長すぎなんですけど、それでもいい資料を的確に配置していたなと思います。

一 保育とは

ではざつとそくいけますが、ちょっと大学の授業っぽくなるのはお許しください。い。

「保育」というのは、どうしても子守と一緒だと思われるんですね。もちろん違います。何が違うかということ、簡単にいうと子守というのは今、目の前の子どもを無事に見守ればいいことですね。一方で保育というのは、その子どもの将来のために何かプラスアルファでしないといけないんです。ここが大きな違いです。結局ですね、それをちょっと難しくいうと、そもそも保育現場におけるという保育ってなんなのかっていうところなんです。一般的にいわれるのは、「教育＋養護」です。語源的に見ると保育っていう言葉は江戸時代からあります。古い言葉なんです。和製です。ただ、今我々が使う教育って概念は education（エデュケーション）の翻訳語にルーツがあって、江戸時代には無い

言葉でして、これは西洋からもってきたものなんです。ですので、江戸時代からそのまままじやなくて、いろんな経緯があつてですね、複雑に今の保育っていう意味が出来てきているんですが、とりあえず今は「教育＋養護＝保育」であると理解しておいてください。

では、この養護って何かというと、みなさん養護教諭ってご存知ですか。いわゆる保健室の先生ですね。保健室の先生の仕事と、担任の先生の仕事を一緒にするのが保育だ、というイメージで結構です。小学校だと担任の先生は担任の先生、保健室の先生は保健室の先生で役割分担がありますよね。それが、保育所だったら同じ先生がやるということ。 「保育所保育指針」という、厚労省が出している告示があるんですが、そこには養護の説明として「生命の保持及び情緒の安定を図ること」と書いてあります。じゃあ、保育っていうのは保育所だけでやって幼稚園でやらないかっていうとそんなことなく、学校教育法にはこう書かれています。「幼稚園は、(中略)幼児を保育し」(第二十二条)と。ですから幼稚園でも保育なんです。ですので、結論的に言えばですね、この講演では、幼稚園と保育所と、あと、この六・七年間で一気に増えてきた幼保連携型認定こども園、この三施設を対象にします。

普通に生活してたらあんまりこの三施設の区別がつかないんですが、幼稚園っていうのは学校の一種です。学校教育法に色々説明が書いてあります。保育所というのは福祉施設の種類で、児童福祉法に色々説明が書いてあります。法律上は、児童館、放課後児童クラブなどの系列です。幼保連携型認定こども園っていうのは、今、隣もですね、開智幼稚園の跡地にこども園ができてもう三年か四年になりますけど、幼稚園＋保育所です。

理想的に言えば幼稚園と保育所を一つにしたいというのがこの国の方針です。制度としても実態としても、ここ二十年くらいイキイキとどんどんやってい

ころです。ちなみになんてかかってご存知ですか？国はなんで幼稚園と保育所をこんなに一体にさせたいのかっていう。理由は色々あるのですが、そのうちの一つには、小学校に入學する子の「できる・できない」を揃えたいんです。要するに小学校教育のスタートダッシュのやりやすさのためです。幼稚園から来た子と保育所から来た子でやっている内容がバラバラだったらやりづらい、だから一元化しようなんです。非常にわかりやすい話です。中央教育審議会っていうですね、ここを見れば今国が何に関心を持っているか一発でわかる便利な組織があるんですね、中教審って略していいいます。中教審で議論しているのは、カリキュラムでの接続、また後から出てきますけど、例えば小学校の算数が中学校の数学に繋がるように、幼稚園・保育所で育まれたことを、小学一年生に繋げようというのを今必死で議論しています。そうすると、もう最終的には幼稚園と保育所が一緒になるか全部、子ども園にしちゃえということになりますよね。これが上手くいくかどうかはわかりません。時間はかかるだろうなと思います。なんせ幼稚園と保育所では風土がかなり違います、まだ。似てるころは似ていますけど違うところはやっぱりかなり違うので、それを一朝一夕にはなかなか変えられないということですね。

現在の認定こども園ってというのは、元幼稚園のこども園だと、ほぼ午前中子どもたちが帰ります。保育所がこども園になったところは、ほぼ保育園のままで。だからまだ、実態としてどっちかかに偏っているっていうのがほとんどのこども園です。これは全国的な傾向です。

二 保育現場の保育が目指すこと

今までのお話しは、要するに保育所・幼稚園・子ども園でやっているのは全部「保育」である、保育っていうのは小学校で言ったら担任の先生と保健室の先生の仕事を一緒にやるのが保育だ、ということですね。じゃあ、なんのために保育っていうのを、わざわざ家以外でやるのかっていうところのお話をします。

二(一) 保育の目的

これはもう法令上決まっていますね、まずは幼稚園の方です。幼稚園の方は、学校教育法です。学校教育法第二十二條で幼稚園の目的は、こう書かれていますね。「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」と。教育法令上の目的と目標っていうのは実は意味が違います。これややこしいんですよ。教員採用試験の対策講座みたいになってきましたけど。目的っていうのはですね、設置理由みたいなものです。目標というのは、達成しないといけないんです。だから、一般的に言うと、目的は数値化できないんです。目標は数値化できるんです。例えば学校歴史博物館の目的は？というと「京都の学校の歴史を伝えるため」、目標は？「来館者数、年間五万人！」とかですね。一方、保育所の目的というのがですね、これは学校教育法にあたる法令が児童福祉法なんです、そこには「保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う」(第三十九條)としか書かれていないので、「保育所保育指針」を見たいのですが、そこには「保育を行い、健全な心身の発達を図る」って書いてあります。ということ、幼稚園も保育所も、施設の目的は結局ほぼ一緒なんです、今、ここがミソです。法令上で見たらみたら何が違うのかよくわからんっていう。ただこの「保育を必要とする」子どもというですね、要するに昼間にお家に大人がいない子ということですね。ちよっと難しい言葉でいうと二号認定、三号認定です。あともちろん、保育所には三歳未満児がいるという特徴があります。とはいえ、幼稚園と保育所は、通う子どもも家庭環境の違いがあるだけで、やるべき保育の中身はもう法令上はほぼ一緒になっています。

二(二) 保育の目標——領域「言葉」——

次、目標をみます。まず幼稚園です。学校教育法第二十三條には、「幼稚園に

における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するように行われるものとする」というまあ、いかにも法令上で難しい言葉で書いてあります。前条ってというのがさっきの二十二条です。別々の条になってますけど、おかげで目的と目標の違いがわかりやすくなってます。この目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するという。もう、日常会話でこれ言ったら「お前何言っとんねん」ってなるんですけど、法律はだいたいこう硬いんですね。目的を実現するための目標ってというのがあるんです。「次に掲げる目標」ってというのは、五領域のことです。五領域については後から簡単に説明しますね。

保育所の目標は何かというと、「保育所保育指針」にはまず「保育所における保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない」って書いてあって、この「次の目標」として、やっぱり五領域が書かれているんです。幼稚園が学校教育法、保育所の方は保育所保育指針に書かれている目的がほぼ同じ、目標もほぼ同じというのが、今の法令です。だから、実態が違うだけです。簡単にいうと、お昼寝の時間があるかないかが違うだけで法令上をみると、ほぼ同じことをしなければならぬとしか解釈ができないっていうのが今の保育所と幼稚園の置かれた状況なんですね。

じゃあ五領域って何なのか、五領域って聞いたことあるっていう方どのくらいいらっしやいます？いたら完全にこの業界の人なんですけど。業界の人しか知らないんですよ。ありがとうございませう。五領域とはですね、保育の内容とねらいを、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」という五つの領域にわけて説明したものです。小学校の教科とは全く違って、一つの遊びにすべての領域が含まれるという、これを総合的と言いますが、この総合的な視点で保育を計画したり説明したりするための概念です。園には時間割も授業もないので、一つの遊び、活動に、この五領域の内容を含ませてるんです。

例え話をしますね。ここにオムライスがあります。素人はこれを「おいしい」とか「まずい」とか言います。ちょっと料理に詳しい人は、オムライスは栄養バランスがある、だって卵も人参もレタスも入ってる、だから身体にいい。ど

ちらもまあ、素人です。プロは、オムライスをこう分析します。タンパク質がいくら、炭水化物がいくら、ビタミンがいくら…。これがプロの管理栄養士ですね、栄養素に分解して説明します。この料理でいうところの栄養素にあたるのが、五領域です。次に、遊びに例えます。どんぐり拾いを子どもたちがします。素人は、子どもたち楽しそうだねって言います。ちょっと保育に詳しい人は、どんぐり拾いは教育的にも意味があるって言います。プロの保育者はこう分析します。どんぐり拾いは領域「健康」の視点ではこういうメリットがある、領域「言葉」的にはこうだ、領域「人間関係」ではこういう育みが期待できる、っていう。繰り返しになりますが、料理を栄養素で分析する感じで、子どもたちの遊びと活動を保育者が計画・分析するときに使う概念が、この五領域です。一つの遊びにこの五領域全てが盛り込まれていたら、それは良い遊びなんです。料理も一緒ですね、全ての栄養素が入ってれば良い料理ですよ。例えばどんぐり拾いでいうと、領域「健康」では、もちろん外に出て歩くからこれは体に良い。領域「人間関係」、友達同士で見せ合いをしてそこで絆が深まる。領域「環境」、その名の通りですよ、自然に親しむ。領域「言葉」、どんぐりを拾ったら、子どもたちそこで言葉を交わしますので、自分のどんぐりを表現したいっていう意欲が育まれる。領域「表現」、どんぐりを持って帰って園の中でアクセサリーを作りました。という感じで、どんぐり拾いには五領域全てが含まれている。だからいい遊びだといえます。

五領域はOKですか？いよいよ本題の「言葉」が出てきたんですけど。保育現場における「言葉」の育みは、言葉の授業をやりますっていう形で育むものではなくて、全て遊びと活動、園生活を通して、「しれっと」言葉が育まれていくということです。この、「しれっと」というのがすごくしっくりくるんですよ。要するに、傍から見れば子どもは遊んでいるだけなんですけど、保育者の意図としては、それは言葉の育みになっている、っていう。これは小学校との大きな違いです。小学校には「国語」という授業があって、子どもは自覚的にそこで正しい日本語を学びます。園では、保育者が意図的に環境を構成し、そこでの遊びなどを通して言葉が育まれていきます。

次いきます。この五領域の各領域は、「ねらい」、「内容」、「内容の取扱い」というので構成されていて、大切なのは、子どもの活動を通して総合的に指導されねばならないという、この総合的につていうのが、この幼稚園・保育園関連の法令ですごく出てきます。意味はすごく明確で、養護に関するところが、五領域とかを全て含んだ保育をしないといつてことです。総合的というのは、保育の世界では立派な法令用語なんです。ちなみに総合の対義語ってご存知ですか？……林君、知ってる？

(林) 総合的に取り扱うとかそういうことなので、単独？

おいしい！「分析」です。総合の対義語は分析で、要するに子どもの活動は総合的に、そして保育者はそれを分析的に視るということです。総合と分析は、ニコイチなんです。表裏一体。ですから、あくまで遊びは総合的にだけ、それをじゃあどういふ効果が子どもにとつてあるのか。一番冒頭に申し上げた通り、保育というのは目の前の子どもへの託児をするだけではなくて、結果として将来のための何かになることを意図的にしないといけないんです。子どもの将来のためになることをしないとけない。で遊びの分析が必要になります。先ほども言いましたが、保育の五領域は、小学校以降の教科とはまったく別物なんです。ですので、今の企画展を観ても、園児たちに何を教えてるのかつていうのは無いんです。どういう遊び・活動をさせているのか、なんです。その遊びや活動の中にどういう意味があるのかは、保育者しか知らないんです。保護者にも、保育者が説明しないと、多分わかりません。

例えば、砂場遊びです。砂場遊びつていうのは、小学校の国語とか算数とかつていう教科ではないですよ。砂場遊びを通して、この五領域が培われるのが保育です。日本の保育界はこのように、一つの遊び、一つの活動、一つの生活からいろんな要素を見出していくつていうやり方をしてる。その要素、つまり領域のうちの一つに、「言葉」があるつていうことです。

でもこれはあくまで一歳以上の子どもつてのお話です。乳児、つまり〇

歳児つてはなんですが、三か月くらいになったら首が座つてきてですね、九か月くらいになったら三項関係つていうのが成立してきてですね、食べ物とやりあえず掴んで投げて捨てるつていうですね、親の心を挫きまくるような、まあそれが〇歳児ですね。この〇歳児はですね、さすがに五領域つていうのは分析概念としては多すぎるので、五領域につながる「三つの視点」つていうのがあります。まだ喋らない〇歳児のお話をなんで「言葉の育み」でしているかという、めちゃくちゃ重畳だからです。後で語彙爆発つていふお話をしますが、なぜ爆発なのかつていうね。

〇歳児はまだ喋りません。音は発しますが、ペラペラ喋りませんし、歩きません。歩かないし喋らない。これが〇歳児なんです。さきほどの三つの視点の中のつて、「身近な人と気持ちが通じ合う」つていうのがあつて、これ後々に五領域のうちの「人間関係」と「言葉」になつていくんです。簡単に言うと、言葉を発さないんだけど、気持ちを通じ合わせるつての喜びや楽しさをまず知つておく。そうすると自然に言葉を発するつてなるつていふ発想です。実際そうだと思つて。話すつてに興味がないと人は話しません。非常に分かりますよ。

三 保幼小接続——「10の姿」——

ここで確認なんです。この講演のタイトルにある言葉、今までお話ししてきたのは保育目標としての領域「言葉」です。なので、何度も繰り返になつて恐縮なんですけど、料理に対して例えばタンパク質があるつて見るように、保育者が子どもの育ちの中で言葉がどんだけ発達したかつていうのを見るつていふ。そういうものとしての言葉が保育現場で捉えられているつていふのがまず一つです。実は、「言葉」にはもう一つあります。保幼小接続の観点からの「言葉」、これもご存知な人、手を上げてくださつて言つたら業界人であることがバツてしまつてますが、保幼小接続つていふ言葉を僕は一般的な会話で聞いたことがないですね、ただ保育施設や小学校では、今かなりホットな話題です。

まず、保幼小接続ってというのは何かというと、難しくいうとカリキュラムでのつながりで、これはいわゆる保幼小連携とは別物です。保幼小連携という言葉は、保幼小接続よりも巷にあるんです。保幼小というのはもちろん、保育所と幼稚園と小学校です。連携というのは、もう何年も前から現場レベルでやっている、人と人との繋がりで。例えば、小学生と園児の交流イベントを開けば、これで保幼小連携です。京都なんて園が出来たときから連携してます。学区のお金で小学校を創って、例えば明倫なんてそうですよ、明倫小学校の今の校舎（現・京都芸術センター）を建てるために、学区でお金を集めたら集まりすぎて、余ったからどうしようって明倫幼稚園を造ったっていられていますよね。まさに明倫小学校の向かいの土地に、幼稚園の建物もまだ残ってるんですけど、明倫幼稚園を造った。もちろん小学校と幼稚園は一心同体のものとして学区の人達がお金を出してですね、学区の人たちが主に運営をしていくという形です。

一方、カリキュラムでの繋がりにってというのはどういうことかというところ、最初にお話したことも園のことを思い出していただきたいのですが、幼稚園・保育所どっちから来ても小学校へスムーズな接続をさせるための法令の整備はもうほぼ整ってます。先ほど申し上げたように、幼稚園と保育所で、保育の目的も目標も三歳以上見に関しては一緒になってます。あとは、実際の保育内容なんです。保育する内容と小学校一年生で勉強する内容や、時間割のある生活にある程度園のカリキュラムを接続させれば、要は、先ほど言ったように明倫幼稚園から明倫小学校じゃなくて、明倫幼稚園から開智小学校、違う学区に移ったとしてもカリキュラムが一緒だったらきれいに接続されますね。これが全国どこでも通用するようになれば、保幼小接続と言えます。要するに、連携だと近くの小学校に進学しないとあまり意味がないんですよ。だけど、全国的にカリキュラムで接続されてたら、どこの保育所・幼稚園・こども園を出ても、どこの小学校入ってもスムーズに繋がっていきまよ。これが保幼小接続です。だからもう、保幼小連携とは段違いに難しくなるわけです。この議論を今、一生懸命してます。具体的にいうと、小学校の一・二年生に今生活科とい

うのがあります。もう三十周年迎えました。僕が小学生だった時は一年生から理科・社会だったんですが、平成元年の学習指導要領で、生活科というのが出来たんです。ちなみに同じ平成元年の幼稚園教育要領で、五領域も出来てます。この平成元年の学習指導要領と幼稚園教育要領の改訂は、教育史的にすごく存在感がある。幼稚園の世界では六領域だったのが五領域になってですね、「健康」以外の四つの領域はこのときに出来たんですよ。その時から実はカリキュラムでの繋がりにってのが着々と準備が進んでてですね、生活科の話に戻します。一年生の生活科っていうのは、簡単にいうと、教える内容が保育施設の内容の延長っていう位置付けになってます。たとえば、近くの公園に行ったりします。モノづくりをしたりもします。そして段々と社会と理科に興味を持たせていくっていう形で、三年生から理科と社会が始まるんですね。

あと、保育所や幼稚園には時間割がありませんが、小学校一年生には時間割があります。例えばどういう問題が起こってるかというところ、小学校では、授業中に「トイレ行きたいです」と言ったら、なんでちゃんと休み時間に行かなかったのって言われます。つい何か月前まで、幼稚園で「トイレ行きたいです」と言ったら、ちゃんと自分で言えたね、偉いねって言われてたんですよ。これ、子どもが混乱するに決まってるんですよ、完全に大人の教育上の設計ミスです。じゃあ、どうするのか。幼稚園の先生が小学校入学後の子どものことを考えて、トイレの時間っていうのをわざわざ作って、そこで行かせるっていう指導を現場でしてるんです。これ法令上、やれって一言も書いてないんですよ。だけど現場の創意工夫でやってるだけなんです。じゃあ、きちんとカリキュラム、生活リズムを含めたカリキュラムを国で整備するっていうのは、これが筋なんですよ。

このカリキュラムでの接続っていうのは、今申し上げたように一筋縄ではないんですが、国の方針として、ちょうど今からですね、四年前か（平成二十九年のこと）。四年前から、幼稚園、保育所、こども園の要領の改訂、続いて小学校学習指導要領が改訂されて、中学校、高校と順次改訂が行われています。これは非常に大きな改訂で、幼稚園の年少さんから高校三年生の十八歳までカ

リキニラムを接続させようとしています。カリキニラムを接続させるということとはどういうことかという点、教育目標に筋を通すんです。もちろん教育基本法や学校教育法はずっとそうなっているんですが、もつと具体的に、「人格」とかわかったようわからぬ概念ですませるのではなく、明記するんです。三歳児から十八歳までです。そこで出てくる言葉が、「まだあったのか」と思ってしまう若干懐かしい、「生きる力」ですね。二十年くらい前に一世を風靡したと思ってるのは僕だけでしょうか。この「生きる力」、出てきたとき意味が分からなかったんですね。僕すぐ対義語を考えるんですよ。国語の先生からそう教わったかもしれない。意味を考えると対義語を考えなさいって。生きる力の対義語ってどう考えても「死ぬ力」なんです。もう意味が分からなかったんですよ、これは。

とりあえず、「生きる力」だけだと意味がわかりませんので、要領はきちんと説明をしてくれています。「生きる力」って何なのかっていうと、三つの「資質・能力」があることなんだと。この三つの資質・能力っていうのを身につけると「生きる力」があるっていうことになるんですね。幼稚園・保育所なので「の基礎」っていう言葉が付くんですが、「生きる力」の基礎を育むために三つの資質・能力を育みますと。これが、さっき言った幼稚園・保育所の目的・目標とは別に、小学校との接続を考えたときにこういう視点も持ちなさいというのが新たに加わったんです、それが三つの「資質・能力」で、一つ目が、「知識及び技能の基礎」です。二つ目が「思考力、判断力、表現力等の基礎」です。三つ目が「学びに向かう力、人間性等」で、これは「の基礎」がつきません。小学校と一緒です。だから、これはちょっと気合い入れて本気でやれよっていうことですね。小学校の学習指導要領にはすべて「の基礎」がついていない。この三つの「資質・能力」と「生きる力」は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、小・中・高の学習指導要領、全部に共通します。三歳から十八歳までを貫くこの国の教育の筋っていうのが、三つの「資質・能力」として明示された。これが、今回の要領改訂の肝なんです。

ただ問題は、この三つの「資質・能力」がまだまだ抽象的すぎて、現場レベ

ルでは「じゃあどうしたらいいのか」って実践に結び付きづらんですよ。例えば、ここに林くん六歳がいました、ここに鈴木くん六歳がいました。この六歳児二人を見てどちらがどのくらい「資質・能力」があるかって、わかんないじゃないですか。そもそもそんなの、大人が判断していいのかっていう問題もありますよね。これじゃあ現場が困る、現場が困ってしまうっていうことで、これを小学校の先生に引き継ぐために見える形にしよう。そのために、「10の姿」というのがあります。

これをですね、僕が初めてまじまじと威力を感じたのが、三年前。皆さんご存知ですか。もともとですね、小学校があった所に、御所の南の方です。今、子どもみらい館っていうのが出来てるんですよ。あそこで、市立幼稚園の園児作品の展示会を毎年一月にします。それを見に行ったら、先生のコメントが、見事に「10の姿」で園児の活動を解釈していました。領域じゃなくて、「10の姿」なんです。この「10の姿」っていうのは、繰り返し言います、三つの「資質・能力」が育まれているの見える形にしたらこうなりますよ、園の先生と小学校の先生とで共有する子ども観にしましょうねっていうだけなんです。まあ新しいっていうのもあり、世間的に、世間的にと言いますか幼稚園・保育所なんです、過大評価されすぎです。保育目標はあくまで五領域なのに、多くの人たちが「10の姿」に飛びついちゃって、「10の姿」が保育の目標であるかのようになっちゃってしまっているのが現状なんです。

で、「10の姿」の内容はここに書いてある通りです（講演会当日はレジюмеに記しました。詳しくは「幼稚園教育要領 平成29年」で検索して文科省ホームページをご覧ください）。覚えきれませんが、十もある上に、一つひとつの文が長い。ちなみにこの「10の姿」、小学校学習指導要領にも出てきます。総則にも、生活科のところにも出てきます。僕が教えている学生ら、幼稚園と小学校の両方免許取る子もいるので、特に採用試験の面接で「保幼小接続どう思う？」ってかなりきかれるので、大学ではきちんと「10の姿」が保幼小接続の文脈でものなんだと教えています。幼稚園教育要領ってほんとややくしくいですね、三つの資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものは、あくまで五領域だと

書かれています。みなさん、だいぶ混乱されてきたと思います。普通に読んだら訳が分からないんですこれ。要するに何かというと、幼児を生活する姿から捉えたものはあくまで五領域であるって断っているということは、普段の保育内容、子どもの砂場遊びや、おままごとや遠足やモノづくりは五領域で捉えなさいっていうことです。卒園する時に小学校との接続を睨んで一応この十項目チェックして小学校の先生に引き継いでねっていうこと。そもそも、今の幼稚園・保育所の先生の養成校で使われている教科書では、この「10の姿」は保育の目標ではないと書かれています。問題は、じゃあ何が目標なのかということが、ほとんどの教科書になぜか書かれていないことなんです。目標は五領域なんです。これはもう学校教育法と保育所保育指針にそう書かれています。領域ってそれくらい重たいものなんですよ。

この「10の姿」の九つ目に、「言葉による伝え合い」っていうのがあるのでその本文を見えます。幼稚園も保育所も全く同じ文言です。「先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる」。要するに、伝えて聞いてそれを楽しむ、です。書くというものは一言も無いです。読みも無いです。あたりまえですが、これは領域「言葉」と一貫しています。読み書きは小学一年生からやることです。じゃあ、保育現場でやらなくていいかって言ったらそうではないんですよ。後からお話をします。子どもがやりたいって言いだしますから、例えば四歳・五歳児はやたらと友達にお手紙を書きたがります。これはもう凄まじく大切な言葉の発達段階なんです。書かれていますのは象形文字みたいな謎の文字なんです、あれが楽しくてしようがないって。前文字っていうんですけれどね、文字になる前の形の。文字を絵として捉えている状況ですよ、幼児が。

四 「言葉」の発達と育み

ではですね、次です、言葉の育み。ここからですね、育児経験のある方は懐かしいって思われるんじゃないかなってところです。今までお話ししてきたのは保育現場での理想的な言葉の育みです。一つ目は領域「言葉」、保育内容が達成すべき目標として領域「言葉」がある。もう一つが保幼小接続、小学校の先生と共有する「10の姿」の一つとして「言葉による伝え合い」がある、ということでした。じゃあ、年齢別に発達段階をみていくと、どうなるか、です。○歳児、一・二歳、三・四・五歳児、と三段階に分けて、子どもの発達段階と子どもをどう育むのかについて、お話しします。

四一(一) ○歳児(乳児)

まず○歳児、いわゆる乳児です。乳児と一・二歳児っていうのを未満児と言います。何の未満かという、幼稚園に入るのは三歳からで、それ未満ということ。三・四・五歳児はだから、以上児といいますが、要するに三歳以上ということですよ。教育法令とか保育法令も、たいていこういう区分になっているんですよ。まず、乳児なんです、英語で言ったらInfant(インファント)。本来の意味はイン・ファントで、「言葉を喋らない」です。ですから元々、昔の人たちは○歳児を見て一番の特徴を言葉を喋らないって表現したんですよ。それくらい言葉って大切なんです。じゃあ、○歳児に言葉を意識した保育はいらなかっていうとそんなことはなくて、先ほど申し上げたようにね、○歳児の「三つの視点」に、「身近な人と気持ちを通じ合う」というのがあります。具体的には、保育所保育指針にこう書かれています。「受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う」と。まあ難しいんですけど、要するに、「受容的・応答的な関わり」と「信頼関係」がキーワードなんです。ただ、これだと本当に、意味がわかった気になるけど具体的にどうしたらいいかわかんないですよ。やはり我々ですね、訓練みにしないとわかんないですよ。受容的っていうのは、「受け入れる」ですね。だからまず乳児のありのままを受け入れる、受け止める。応答的は、「応じて答える」、つ

まり乳児の反応やしぐさ等にすべて応じて答えなさい、ってことです。信頼関係ってというのは、先生と呼ばれる人、学校の先生であれ病院の先生であれ、先生にとつて一番大切なものです。信頼関係さえあればいい何でも成功しますし、信頼関係が無かったらいい何でも失敗します。この受容的・応答的な関わりと信頼関係の二つが出来ているうえで、ねらいとして三つ書かれています。まず、「安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる」。

次が、「体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする」。この「気持ちを通わせようとする」っていうのが乳児の言葉の発達の第一段階です。なぜかというと、我々は最初に言葉を発するようになったとき、気持ちレベルでのやりとりだけです。囁語っていう言葉の前段階なんですが、意味は持っています。次に一語文という、単語一つの文を発するようになる。例えばマンマと言った。マンマを欲しいのか、いらぬのか、投げ捨てたいのか、かわかんない。だけど、何かをしたいという欲求の現れですよ。っていうことは欲求を現したっていう気持ちが育つてないと言葉は絶対育たないんです。なので乳児のうちから保育者が受容的・応答的な関わりを持って信頼関係のある状況で、気持ちを知ってほしい、表現したいっていう意欲を育みましょうということですね。そうしていると、三つ目の、「身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える」が実現します。

ただ、乳児って言っても生まれたばかりと一歳前では全く別の生き物です。で、だいたい何か月児でどういう特徴があるのかということ、保育者は知っていないといけないんです。早いとこだったら生後二か月から保育園に入ってきます。

まず「社会的微笑」なんです。三か月くらい、首が座ってくる頃から、抱っこしたりあやしたりすると、微笑むようになります。まあ、へらへら笑います。声は出さないんですが、なんかへらへら笑いだすんですね。次「クーイング」っていう喉の奥を鳴らすような発声なんですが、これは我々にはなんとも表現できないです、我々には出来ないんです。次ですね、もうちょっとしたらさっきお話しした囁語を発声して、これは結構有名で、「あーあー」とか、「だ

ーだー」とかいう言葉ですね。囁語っていうのは意味を持たない言葉です。意味を持たないけど、とりあえず、母音と子音がある言葉。これがクーイングとの違いです。クーイングっていうのは単なる音なんです。囁語っていうのは要するに発音が日本語にはなっていない。だいたい生後半年には「L」と「R」の発音の区別がつかなくなっているっていわれてます。だから、日本語の文を喋る前に、日本語が母国語になっているんです。かなり早い段階なんです。

囁語を喋りだしてですね、しばらくすると、実はこれがすごく重要で、「三項関係の成立」っていう、めちゃくちゃ重要な発達段階があります。これ簡単にいうと、人さし指で子どもが何かを指し始める時期なんです。だいたい九か月くらいから生後一年、一歳までなんですが、例えばですね、ちょっと林君こっちきて。〇歳児の林君をですね、僕がこう絵本の読み聞かせをします。林君は絵本に興味を持って、絵本を持ちます。こうなりました瞬間、林君は僕の存在を忘れる、これが三項関係がまだ成立していない〇歳児です。もう僕の存在は林君の眼中にないです。だから絵本をひたすら夢中になってめくったり、かじったりします。これが三項関係が成立するようになるかという、林君は今、絵本を読んでもらっている、そしてそれは僕に読んでもらっている、絵本と僕の両方の存在を認識しています。これが三項関係です。そうすると子どもは何をしますかという、誰かに何かをしてもらっているっていう状況が把握できるようなになるので、「いないいないばあ」をやたらと喜ぶようになるんです。なのでNHKの番組はこれ〇歳から二歳向けの「いないいないばあ」という番組組、長寿番組ですね、わんわんという中の人は二十年以上おなじ人がやっているらしい、すごい番組があるんですけど、「いないいないばあ」というタイトルがついています。あと、九か月くらいからというのは、ハイハイしてやらと物投げる時期ですね、先ほどいいましたが、ご飯を作る保護者をですね、心の底から突き落としてしまうような時期ですが、掴んでポイ、掴んでポイ、あれすごく大切なんです。食べ物や物を掴んで投げ捨てるっていうのは、あれ一番いいのはブロッコリーの芯をあげとけばいいんですよ、そしたら掃除が楽です。ブロッコリーの房はダメですよ、掃除が大変ですから。何投げてもし一緒

なんで。子どもはあれで、掴む感覚と投げ感覚と、その時の大人の反応を見て、すぐ学習・頭が発達してらんです。だからほとんど食べ物投げ捨てたらしいんです。保育所に行くとき、一歳児クラスの最初らへんは、ご飯のときブルーシートをひいているところがあります。保育者はほんとうに大変そうですが、この時期が絶対に必要なんです。もう気の済むまでやったら、勝手に止めるようになるんですよ。そういう結構大変な、知らなかったら大変で、知ればなんちゆうことはない時期に入るとき、三項関係が成立するようになります。

それを経た後に、一語文が出てきます。これは最初の言葉、初語として現れます。「ブーブー」とか「マンマ」とか「ワンワン」とかなんですが、一見単純そうですが実はややこしくて、様々な意味が込められています。例えば「マンマ」と言ったときに、「ご飯が欲しいのか、いらぬのか、ご飯があるって主張したいのか、今日のご飯はいつもと違うって言いたいのか、わかんないです。要するに動詞と形容詞が全部省略されているんです。ただ、表現をしているっていうことは、何かやっぱ本人に表現したいことがあるわけですよ。これがようやく一歳になった頃から出てきて、ちよと歩き始める時期と重なるんですよ。

ということでも〇歳の時期っていうのは、保育現場によってどういうふうな言葉の育みをしているかっていうと、とりあえず、三項関係が成立するまでは、ひたすら子どもの感情・情緒を育てていく。受容的・応答的な関わり、例えば半年の赤ちゃんがバブバブ言ったら、「どうしたのかな?」「楽しいのかな?」「おしっこ出たかな?」と代弁していくわけですね。要するに、保育者は〇歳児の言葉を代弁する声かけを、ずーっとやっていくんです。これもう、経験豊富な保育者は自然とやっていますよね、無意識のうちには、独り言みたいにずーっと子どもに声をかけているわけですよ。そうすることで、子どもの中にはいろんな言葉が蓄えられていっています。まだ喋らないだけなんです。いろんな言葉が蓄えられていく。三項関係が成立するようになると、一緒に絵本を読むことが出来るようになる。このタイミングを狙っているのが、「だるまさん」シリ

ーズという絵本があつてですね、二歳まで楽しめるんですけど、シリーズ全体的に。ちよと三項関係成立している前提で書かれている本なんです。だから半年だちよと早いんですよ。

四(二) 一・二歳児

次行きます。一・二歳児になると、五領域に入っていきます。繰り返しますが、領域っていうのは小学校の教科とは全然違うもので、料理の栄養素みたいなもんですよ。保育内容を計画・分析するための概念、そして目標なんです。一・二歳児ですからね、幼稚園教育要領には書かれていなくて、保育所保育指針に書かれているんですが、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し」とある。自分なりの言葉でいいんです。ちなみにこの文は五歳まで一緒です。

大切なのは、「自分なりの言葉で表現し」です。もつという幼稚園・保育園で正しい言葉を教える必要はないんです。むしろ、誤りを正さない方がいいです。要は、「正しい言葉」を決めてしまうと、「間違った言葉」もできちゃうんです。そうすると、間違いを正されて、思ったことを言わない子になっていっちゃうんですよ。正しい言葉かどうかなんて、まだ早いです。中学生くらいになつてそうだと、もちろん困りますよ。だけど、まだ四・五歳だったら正しい言葉を教えずに結構です。その方が最終的に正しい言葉を自分で使うようになります。言葉に触れる機会が増えますから。ただ、保育者は正しい言葉を使わないといけないんです。これ、学生がよく間違ってますよね、自分なりの言葉でいいんだとか言ったら、学生自身も自分なりの言葉でいいんだって思うんです。そうではない、あなたはきちんとした日本語を喋りなさい、子どもの中にそれが込み込んでいくから、子どももだんだん正しい日本語を喋るようになります、という理屈なんです。大人は正しい日本語をちゃんと喋らないとダメです。まあ、私も人のこと言えません。:

次、「聞こうとする意欲や態度を育て」です。要するに、自分なりの言葉でたくさん表現して、それが楽しいなとなると、人の話を聞こう、聞くのも楽しい

なっている。結構高度でしょう？これ。人の話を聞けない人、いっぱいいますよね。ここに書かれている「自分なりの言葉で表現」も、なかなか難しいですよ、我々でも。だけど、一・二歳児の保育所保育指針からこれは書かれています。

で、次「ねらい」です。五領域というのは、それぞれの領域に三つずつ「ねらい」が書かれていて、続いてそれぞれたくさん「内容」と「内容の取扱い」が書かれているんですが、今日は「ねらい」だけ見ていきます。まず、①「言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる」。楽しさ感じてくたさいということ。これ絶対必要ですよ。人は楽しいと思ったら勝手にやるんですよ。楽しいと思わせたらもう勝ちです。次、②「人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする」。楽しいと思ったら、人の話を聞いて、伝えようともするんです。そりやそうですよ、楽しいコミュニケーションが成立しているんですから。最後、③「絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる」。こうやって最終的には、気持ちが通うようになる。五領域の中に「人間関係」という領域もあります。領域の「人間関係」と「言葉」というのは本来に近接していて、うまく情緒的な繋がりを持てるという言葉も自然と育まれていきます。逆に言葉が育まれていくと、人間関係も自然と育まれていきます。表裏一体なんですよ。

一歳児の発達段階にいきましょう。僕の特論でいうとですね、後から聞かれたときのために最初に言っておきますと、結局言葉の学習上、いつが一番大切なんですか、一つ選べ、と言われたら、一歳半と答えます。一歳半っていうのは、今京都市、一歳半健診になってますよね、たしか。全国的に多いです。昔は一歳児健診・二歳児健診・三歳児健診だったようですが、今は一歳半とか一歳九カ月とか、一歳から二歳の間で健診を入れてます。あれ何かというと、発達上すごく大切な時期つてのが明らかになってるんですよ。一歳半っていうのは、要は社会性が育つ時期で、親からしたら凄まじく手がかかります。ちなみに「いっさいはん」というタイトルの絵本があります。名著です。ご飯を挿んで、ひたすら投げ捨てるシーンとかありますけど。まあ、とにかく大変なんですよ。言ってることも何か言ってるけど訳が分からないという。

その頃になると、一歳半から二歳までなんですが、「語文」というのが出てきて、名詞に形容詞とか動詞が付きまします。これを我々は話し始める時期と認識します。何が話し始めなのかって実はちゃんとした定義がないと思うんですが、基本的には名詞だけだったのが形容詞や動詞がつく。例えば「ブーブー走ってる」、「赤いブーブー」とかですね、言い出すんですよ。そうすると我々は文として認識をするようになるんですよ。

それを楽しんでやっていると、非常に重要な、三項関係の成立と同じくらい重要な「語彙爆発」っていうのが二歳頃に起こります。なんで爆発っていうのかというと、一歳半から二歳頃までの六ヶ月くらいの間に語彙数が五〇〇〜六〇〇増えるといわれています。これ、一日あたり三語四語習得している計算になります。ありえないんですよ、普通に考えたら。じゃあ子どもの脳内で何が起きているかというと、先ほど申し上げた〇歳の頃から言葉のシャワーを浴びてたら、脳の中にはそれが刻まれていくので、それが一気に出てきてるんじゃないかなと思います。この語彙爆発が上手く起こるとですね、もうペラペラ喋るようになります。子どもによっては屁理屈をこの時期から言うようになります。後でまた三歳児のところで屁理屈という項目が出てくるんですけど、大切ですよ、屁理屈は。すごく大切なんです。

この語彙爆発が起こるとですね、「命名期」というんですけど、やたらと名前を訪ねてきます。簡単に言うことやたらと「これなに？」って聞いてます。これに対して逐一、答える必要があります。保育者は。知らなかったら、「知らないから明日までに調べてくるね」と言いたくない、と学生たちには言います。子どもは次の日になったら忘れてますけどね。ですから、「あーそれ先生も知らないから明日までに調べてくるね」って言って、子どもはニッコリして「ありがと」って言って終わりですね。大切なのは何かっていうと、子どもが「これ何？」って聞いたときに大人がきちんと答えるっていうのを繰り返していると、信頼関係が出来てきます。答えの中身はもう何でもいいんですよ。よっぽどの嘘じゃなければいいので、きちんと受容して応答するっていうのを大人がする。一番やっちゃダメなのは、「そんなこと聞かなくていい」っていう、これダメです。

先生と呼ばれる人は全てやってはいけません。そんなこと聞かなくていいというのは先生の都合や思い込みで、子どもはただ知りたいんだから、ただ教えればいいんですよ。知らなかったら知らないって言えばいいだけですよ。これは相手が中学生でも高校生でも一緒です。疑問に対しては答える、それが筋なんです。っていうのを大学の授業で言ったら、感想でこう書かれました。「この前、小学生に赤ちゃんってどうやってたからできるんって聞かれました。先生ならどう答えますか」。これ難しいですけど、状況によりけりですよ。これ僕だったらきちんと答えます。家庭によりますが、僕ちなみに母子家庭育ちだったので僕みたいな子どもには使えないんですが、母親と父親が家に居たら、「お母さんとお父さんが仲良くしたら出来るんだ」と答える。子どもはこれで満足なんです。そこから、さらには突っ込んでいって知って聞いてきます。小学校高学年になったら突っ込んできますけど、高学年はたいてい知って聞いてきますので「お前なあ！」ってなりますよ。それか、伝家の宝刀なんです。「お家に帰って親に聞いてごらん」というか。ただほんとうに、子どもによるんですよ。科学的なセンスがあつて、リテラシー、科学的リテラシーっていうんですけど、科学的リテラシーのある子には生物学的に教えます。これは幼児がよく聞く「アメンボがどっから来たの？」と同じくらいきちんと答えます。幼児って、本当にビックリすること聞いてきますからね。五歳児が例えばですね、ある時「人生って何？」って聞かれたことがあります。家で何か聞いたんでしょうね、親の話を。どうしようって思いますよ。五歳児に人生とは何かってきかれたら、これも、とりあえず、「生まれてから死ぬまでのことだよ」って答えばいいんです。分かりやすい言葉で全部置き換えて答えるんです。保育者は、このトレーニングをかなりやってます。学生には、「君たちが使う全ての言葉を子どもでもわかる言葉に置き換えられるようトレーニングしなさい」と言います。他に聞かれて「おお！」ってなるのが、「運命って何？」とかですよ。なんかどんだん演歌の歌詞みたいになってきますけど。語彙爆発が起こる時期っていうのは本当に、何でも名前を聞いてきます。とりあえず物に名前があることを発見し、それを知ることが楽しいんです。

ややこしいことに、親がまたこれキイーってなるんですけど、「イヤイヤ期」と重なるんですよ。例えば服を着るときも、何を言っても「イヤ」、「ダメ」、最後にポイ捨て。「じゃあ今日はこの服ね」って言っても、「イヤ」。ここは忍耐強くやるしかない。あとこの時期、一歳半から二歳にかけて、アンパンマンに夢中になるんですよ。アンパンマンっていうのは、僕は意図して作ってるのかどうか知りませんが、だんだんキャラの名前が適当になりますよ。ね、「かめしどん」とか。もう、パンの要素ゼロですよ。ああなつてくると、要はキャラが出てきてそれが動いて新しい名前が付いててそれを知る、覚える、っていうのが楽しいんです。子どもたちは。ストーリーはまだ理解できないんです。一応ストーリーがあるのは、あれは一緒に視てる保護者用、上の兄弟用だと思います。なので、アンパンマンが自分をちぎって分け与えるとか、道徳的な内容があるのは、元々アンパンマンっていうのは、だいたい四・五歳向けのアニメだったんじゃないかなって思うんです。最初の頃は、ちなみに一・二歳児が視ても、ストーリーを理解してないので、残酷だとは思わないんです。小学生が見たら痛々しいってなるんですよ。この辺はある意味、共感力の発達か痛々しいって思わせる。要するに虫が苦手になると一緒です。虫を見たらそれを生理的にこれは危険だと認識して虫が苦手になるんでしょうけど、三歳四歳なんてそれが無いので、ガンガン触るし採りにいきますよ。三歳くらいだと、バツタとカマキリを同じ籠に入れてしまつて、カマキリがバツタを食べ始めるとそれをじーっと見ます。

四一(三) 三・四・五歳児

最後、以上児にいきます。三・四・五歳児。今までお話ししてきた内容を、ある程度順調に育まれている状況だと、幼稚園生活が始まってもスムーズです。なので、幼稚園の先生は何も知らずに三歳児ってこういうもんだって思ってます。まっているかもなんですけど、そうではなくて、家庭か保育現場かはわかりませんが、それまでよい保育が出来ていた結果なんですよ。三・四・五歳児の領域「言葉」の冒頭文、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で

表現し、相手の話す言葉を聞くこととする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。これ未満児と全く同じです。つまり、一歳から五歳まで同じ文章です。ねらいの①「自分なりの言葉で表現し、聞くこととする意欲や態度を育てる」、②「こどもですね、未満児とあんまり変わりません。表現する楽しさを味わって、伝え合うことが楽しくなって、人と情緒で繋がりますよ」という。読み書きは相変わらず無いんですね。あくまでコミュニケーションなんです、領域「言葉」は。ですから、この講演のタイトル「保育現場における『言葉』の育み」ですけど、簡単に言うとコミュニケーションの育みってことなんです。だから領域「言語」や領域「国語」ではなくて、領域「言葉」なんです。平成元年の幼稚園教育要領で五領域になる前は、領域「言語」ってというのがあったんですが、「言語」をなんで「言葉」に変えたかという理由の1つには、文字はいいからとにかくコミュニケーションの意欲や能力を育みましょう、ということ。ですから、今の幼稚園教育要領、保育所保育指針では、あんまり文字に対する記述が無いんですね。小学校みたいな文字学習をさせるのではなくて、とにかく話し言葉で、表現する楽しさ、聞く楽しさ、お互い気持ちが伝わることは何て楽しいのだ、そういう気持ちを育みなさい、と、ひたすらそれをやるんです。

ただその内容は、発達段階によって変わってきます。三歳頃、二歳児クラス（四月一日に満二歳の子）と年少さんですが、同じ絵本を何度も読むようにせがみます。これは、保育者も保護者もひたすら読むしかありません。問題は、なんで同じ絵本を何度もせがむか、なんです。理由はちゃんとあって、そもそも脳は反復好きなんです。そうでしょ？我々。カップラーメン好きな人めつちや食べるでしょ？カップラーメンばかり。面白かったマンガは何回も読むし、同じ映画を何回も観たりする。あれと同じですよ。そういう風に、楽しいこと、気持ちいいことに関して、脳って反復好きなんです。一度覚えてしまった快楽をなかなか忘れずに何回も何回も求めて、それと一緒にです。ですから原始的な反応なんです。大人は新しいもの、知らない話の方が楽しいんじゃないかって思うんだけど、それは「知ってるものはつまらない」という思い込み

からくる考えです。我々は、あらかじめもう予想しちゃうでしょ？話はこううなってるんですよって予測してしまうから、つまらない訳で、子どもの方がまだ情緒の面で、何回もその感動を味わえるんです。もう一つ理由があって、反復することで言葉を覚えてるって言われます。例文ごと暗記してるようなんです、無意識のうちに。これが楽しいんです、ただ覚えるだけが楽しいんです。たまに、ますよね、車を見た瞬間どこのメーカーか全部言える子どもとか、あるジャンルをひたすら覚えてる子ども、いますよね。そこまでいかないけど、暗記すること自体が楽しいんですよ、脳が発達してる時っていうのは。ですの、同じ絵本を何度も読むことには、意味があるんです。だからもう子どもが飽きるまでひたすらやるしかないです。

次行きますよ、段々子育て、孫育てのお話みたいになってきましたけど。三歳頃から屁理屈を言うようになります。この屁理屈がめちゃくちゃ重要で、何かというと、言葉を論理的な文に組み立てるようになってるんですよ、屁理屈を言うってことは。思考力が鍛えられてきて、三歳になると因果関係とか法則っていうのすごく興味が出てくるんですね。要するに、物を投げたら飛んだ、じゃあどんくらい飛んだのか、強く投げたら遠くに飛んだ、弱く投げたら近くに落ちた、これは子どもにとっては大発見。もう楽しくてしょうがない、物投げまくります。大人からしたら「投げてはいけません」になるかもしれないんですけど、これはもう、投げさせましょう。新しい発見をしちゃったわけです、子どもは。話を戻しましょう。因果関係を言葉レベルで置き換えるのと、屁理屈になるんです。じゃあ、こうこうこうだったからこうなるんじゃないの、って。屁理屈ですから、子どもはやたらと「なんで？」って聞いてきます。この時期を「質問期」っていいいます。これも保育現場では全部答えるしかありません。受容的・応答的な関わりはずっと必要です。屁理屈も理屈の一種ですから、理屈なんです。から、きちんと答えるしかない。これも、わからなかったら「ちよつと明日までに考えとくわ」でOKです。二歳は命名期なんで、やたらと「これ何？」って聞いてくるんですよ。三歳頃に何？何？っていうのがおさまったと思ったら、今度は「なんで？」「なんで？」「ばっかり聞いてきます。

これもまた親がキーってなるんですよ、屁理屈言う時期と重なるんですよね。屁理屈言うてる上に、「なんで?」「なんで?」ってしつこく聞いてくる。これも、全部答える必要があります。聞かれたことには、全部答える、わからなかったらもう明日までに調べるなんです。適当にあしらってはいけません。「良く聞いてくれたね」って受容してから、応答する。これを繰り返すと、子ども達は満足するまで聞いて、ある時もう満足して聞いてこなくなります。それは呆れてるんじゃないかって、もう満足したんですよ、満足させるしかないわけですよ。

こうやってるとですね、四歳頃、以上児の言葉の発達が一番重要なんじゃないかと思ってるんですが、「二次的ことば」を使えるようになってきます。これ岡本夏木さんっていう研究者が何十年も前に付けた名前なんですけど、「二次的ことば」の獲得というめっちゃ重要なことがあります。例えばですね、この皆さんに、僕が京都に来た時の新幹線のお話をしましょう。久々に新幹線に乗ったらですね、まあコロナの間、何回か乗ったんですけどガラガラでした。ところが今日は指定席も結構満員で、みんな京都で一斉に降りていきました。っていうことは、もう京都らしき戻ってきたんだなって嬉しくなって京都駅に降りました。はい、これが「二次的ことば」です。要するに、新幹線の風景は皆さんご覧になってません、だけど僕は見えます。時も場所も、今でもここでもない話を、共有しましたね。目の前に無いものに対して、一緒に言葉で、あたかもそれを見たかのように一緒に味わう。これが「二次的ことば」です。

「二次的ことば」を獲得する段階では、保育現場ではこういうことが可能になります。夏休み明けに、「お休みの間どこに出かけてましたか?」とか、「思いう出をみなさん発表しましょう」とか。これ、年少でやったら駄目なんです。まだ「二次的ことば」の発達を促すには早すぎます。子どもは何か言うてしようが、適当なことしか言いませんし、あまり過去と現在の区別がついていません。だけど、年少の後半、クラスの半分以上が四歳児になってくる頃から年中にかけて、だんだんと可能になるんです。年長になると、もう園によっては

「思いうを書いてきましょう」ですよ。夏休みに撮った写真を貼りましょうとか、「夏休みの友」みたいなのが配られるようになるんです。これももう「二次的ことば」をほぼ獲得完了してしています。「二次的ことば」を獲得する段階で何が可能になるかというと、他にもあります。日常生活とはかけ離れたファンタジーを楽しめるようになります。日常生活の延長にあるお買い物物の絵本とか動物が生活している絵本とかは一歳、二歳からいけるんですが、今言ってるのは非日常のファンタジーです。具体的に言うとう、四歳を過ぎると急にディズニーとかストーリーもののアニメを観た子どもが増えます。アナ雪とか、鬼滅の刃とか。実習巡回っていう、実習生の現場に行く仕事があるのですが、その時に子どもを見ると、年中さんからぐっとファンタジー系のキャラものを持っていく子が増えますよね。特に今年、鬼滅の刃のマスクをつけている子がたくさんいます。自由保育の年長さんは、クラスの部屋にあるピアノで勝手に鬼滅の曲を弾いてました。ピアノが上手な担任の先生だったら、子どももピアノに興味を持ちますからね。日本のお話でいうと、昔話ですよ。僕も子どもの頃、小学生の時の記憶ですが、毎週、「まんが日本昔ばなし」を楽しみに観ていました。はじめの歌とおわりの歌、まだ歌えると思います。今はネットにつながっているテレビで観れて、これ便利だなと思います。完全に僕個人の見解ですけど、「まんが日本昔ばなし」は非常によく出来ています。道徳の教科書を読むより、あれを観てるほうが道徳について色々考えさせられるんじゃないかと思えます。結構残酷な話もありますが、含みがすごくあるんですよ。絵も昔風ですけど、それがまた良くて、話としても良く出来ている。

話を戻しましょう。「二次的ことば」の話でしたね、この段階になると語彙数は約三〇〇〇語に到達するといわれています。すごい数のボキャブラリーになっています。ちなみに「二次的ことば」の重要性なんです、この獲得を完了させておかないと、小学校一年生の授業が訳わかりません。なぜか。授業は「二次的ことば」で行われるからです。目の前に無い事を教えるでしょ? 国語も算数も。だから、学校の授業って「二次的ことば」で成り立っているんですよ。なので、幼稚園・保育所の段階でこれをやってないと、授業が分からない、な

ので立ち歩く、言うことを聞かない、小一プロブレムの一因になるわけです。あれは子どものせいではないです。我々大人が、園生活と小学校生活の違いとか、この「二次的ことば」の獲得に対して無関心すぎるんです。

次、その下ですね、「内言」の発達なんですけど、内言っていうのはこれヴィゴツキーっていう学者の命名なんですけど、自分の思考のための道具としての言葉で、これも実は幼児の段階で育まれます。例えば子どもがじっとして、無表情で何もなくなると立ち止まる瞬間があるんです。そこで声かけちゃダメです。無になってるんじゃないかと、発さない言葉を使って考えてるんです、内言の発達です。ようするに、言葉を使って無言で考えるっていうのを原始的に始めてるんですよ。これ、年中さん年長さんすごくあります。なんかボーっとして、この子大丈夫ってなるんですけど、大丈夫なんです。むしろそれは、ホツとするところなんです。内言の発達と、同時に思考回路が発達しているんです。

最後ですね、文字を書くんですけど、先ほど申し上げたように、保育現場ではやるっていうような決まりが無いんですが、子どもは段々ですね、伝えたいっていう欲求が高くなって、その伝えたいけど伝えられないというもどかしさを感じるようになります。文字に対して興味を持って、勝手に文字を書き始めます。だからめっちゃくちゃなんですよ、めっちゃくちゃなんですけど、書き始めます。大切なのは、子どもが書いた文字を否定して正しい文字を教えようとしないうことなんです、「教えて」と言うまで待つんです。ひたすら待つ、見守る。「教えて」って言ったなら、こうやって書くんだよって一緒に書けばいいんですよ、あとはもう自由にやる。この時によくあるのは鏡文字ですよ。左右反対の文字をたくさん書くんですが、そのままでもいいですよ、ほっとけば。書きたいという意欲と、書くことが楽しいって思うことが、大切なんです。文字は勝手に正しくなりますので、小学生になるまで伸び伸び書かせておけばいいんです。重要なのは、書きと読みが並行して成熟するということです。「読み・書き・そろばん」っていう江戸時代の学びを表現する言葉があるんですが、あれ実は順番が違って、「書き・読み・そろばん」なんですよね、寺子屋は。先に「書き」です、その後に「読み」です。そろばんはやらないうころの方が

多いです。まあ商家の多い京都の寺子屋では結構やってましたけどね。ですけど、「書き・読み」なんですけど、並行して成熟するようになるので、あんまりですね、文字学習っていうのをきっちり正しい形でって意識してやる必要はないということです。「読み」の方は、読めなかったら「なんて読むの？」ってきいてくるので、忍耐強く答えていく。覚えさせようという意識ではなくて、ただ答えるだけでいいんです。覚えさせようとする、覚えられない子どもに負の感情が出てしまいますからね。

以上で今日のお話は終わりです。一言でまとめると、保育現場における「言葉」の育みはコミュニケーションの育みであって、「言葉」を使いたいという意欲や「言葉」を使う楽しさを育むことだ、ということです。ご清聴ありがとうございました。

【令和三年十月三十日 京都市学校歴史博物館 企画展関連講演会】

【論文】 京都郡中小学校の創設過程——行政文書の検討を中心として

林 潤平

はじめに

本論考は京都郡中小学校の創設過程を、主に従来研究で用いられてきた史料の再検討を行うこと、及びこれまで取り上げられてこなかった行政史料の検討をこれに付け加えることによって、明らかにすることを目的としている。そしてこの作業を行うことで、「いわゆる郡中小学校（以下、「郡中小」と表記）とはどんな特徴をもつ学校だったのか」、主として行政の側の史料の視点から明示することを目指したい。ちなみに、なぜここで「行政」という側面を強調しているのかと言うと、これまで郡中小の関連史料として発掘・整理されてきたのが、大部分行政の側が作成し、行政の側に残された史料であるからであり、先述の従来研究で用いられてきた史料もまた、一部の例外を除きこの種の史料であること、そして本論考もそれらの研究と史料的な限界を同じくするからである。

郡中小とは、当時「市中」と呼ばれた現在の京都市中心部及び伏見に対し、「郡中」と呼ばれた地域で明治五（一八七二）年初頭以降創設・運営された小一タイトル冒頭の「京都」の名は、愛媛県伊予市に伊予市立郡中小学校が現存し、同校と本論考での考察対象の混同を避けるために挿入している。

二府が明治七（一八七四）年までに開校した郡中小をまとめたリストには、現在の綾部市付近の学校も含まれている（『政治部学政類 第一 京都府（佐藤秀夫編）府県史料 教育一五 京都』（ゆまに書房、一九八六年）所収、一七一—一八頁）。

三三新法における郡の規定については、谷口裕信「郡をめぐる地方制度改革構想——明治十年代を中心に——」（『史学雑誌第一一〇巻第六号、二〇〇一年六月、三—七頁を参照のこと）。

学校の総称である（現在の京都市内で創設された郡中小については図一を参照。ちなみに当時は、府内の「市中」以外を一括して「郡中」と表現する慣例があったため、その領域は現在の京都市内にとどまらない領域のことを指す結果となっている^二。そして、この「郡中」という呼称がいつまで使用されていたのか、詳細はわかっていない。そこで本論考においては、「郡」に行政単位として新たな位置づけが加わった明治一（一八七八）七月三日の郡区町村編制法^三、及び学校の設立・運営に関して、例えば区主体から町村主体で行われるようになるなど、様々な変化があった教育令制定^四、つまり明治二（一八七九）年九月二九日までに創設された学校を、仮説的に郡中小と設定しておきたい。後述する明治四（一八七二）年一月の告示によって郡中小の創設はスタートを切ったが、その郡中小の多くは明治五（一八七二）年の前半及び学期制に設立したからである。加えて市中に創設された番組小学校（以下「番組小」と表記）が約半年の間に創設を完了したのと比較したときに、郡中小は明治一〇年代となっても学校の創設が続いていた点に注目しておきたい^五。いうならば郡中小の創設を検討し、その特徴を把握する際には、明治四（一八七二）年一月から

四 教育令期の学校設立及び運営の基本的性格については、千葉正士『学区制度の研究——国家権力と村落共同体——』（勁草書房、一九六二年、一五—一六七頁を参照のこと）。

五 現在の京都市内を例にとると、明治一〇（一八七七）年の四月に殖進校現在の京都市立大原小中学校の前身の一つが創立し、同年八月に八瀬小学校が開校式を行っている。京都市内の郡中小の設立年については、小辻映里・林潤平「京都郡中小学校に関する基本情報のデータベース化 その一——」『学校記念誌』記載内容を中心として——（『京都市学校歴史博物館研究紀要』第八号、二〇一一年六月、三〇—三五頁を参照のこと）。

明治二二（一八七九）年九月までを総体的に考察することが重要となる。

以上を踏まえた上で郡中小の先行研究に検討を加えてみると、実は郡中小は番組小とともに、主に学制に先立つ創設という観点から、これまでも教育史研究や近代京都史研究のなかで言及され続けてきた存在であった。例えば『日本近代教育百年史』では、維新期の学校改革の一例として、次の全文から成る「郡中小学校の設立」^六の一節が設けられていた。

京都市中の番組小学校の創設とともに、市中にはおくれたが郡部においても小学校の設立が進められていった。府は七一（明治四）年十二月「郡中小学建管規模」を各郡に達した。「郡中小学校之儀ハ出張所近傍便利之地へ建管可致」、また各村申談じて分派小学校をおくものとし、分派小学校が一郡中に幾所建管しても差障りないものとした。／かくして郡部においても小学校の開設は急速に進み、学制による小学校への切替えが実施される七四（明治七）年十二月までには一〇八校に及んだといわれる^七。

また明治前半期の教育政策史及び小学校史の体系的な研究を試み、番組小の研究にも多大な貢献をした倉沢剛の研究のなかでも、郡中小のことが考察されている^八。ただここで指摘しておきたいのが、両研究ともに考察が明治七（一八七四）年で終了していて、先に強調した郡中小の創設過程を全体的に検討する作業は実施されていない点である。これは府が明治七（一八七四）年にその年の一二月までに創設されていた郡中小の一覧を作成していることが影響している

六 名倉英三郎「第一章第二節 府漕員における学校改革（国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第三巻 学校教育 Ⅰ』（同所、一九七四年所収）、四〇五頁。

七 名倉、前論文、四〇五頁。

八 倉沢剛「小学校の歴史 Ⅲ シヤパンライブラリービューロー、一九七〇年、一二五—一二三頁。

九 この一覧は、前掲史料「政治部学政類 第一 京都府（佐藤編、前掲書）府県

ると考えられる^九。

この傾向は自身の触れた地域史料を活用し郡中小研究に新生面を開いた辻ミチ子の研究でも基本的には踏襲されている。辻は、数は限られるもののかつて地域に残されていた史料も駆使しながら、一部の郡中小の創設のありようや、本論考でも後述する郡中小の様々な機能を明らかにすることに成功した^{一〇}。しかしこの研究成果は市史の一部を構成するものであった関係で、記述は事例の紹介がメインとなり、創設過程を総体的に眺める視点は必然的に希薄となる傾向があった。その後、古川晴之と土本俊和が、郡中小の創設と廃仏毀釈・上知令の関係、つまり郡中小の創設と校地・校舎整備に近世期の土地所有の解体がいかに関係していたかを考察しているが^{一一}、この研究には廃仏毀釈・上知令に注目する結果、その影響が郡中に確認される明治八（一八七五）年あたりまでに考察の対象が設定されるという特徴、及びそもそも校地・校舎の関係に分析の関心が絞られていくという問題意識上の特質を確認できるのである。

こうした郡中小の研究史を確認してみると、先行研究では郡中小の創設過程の総体的な把握が、実は未だに試みられていないことが判然としてくる。この状況ゆえに、例えば郡中小の特徴を十分に認識できなくなり、特徴を理解し難いからこそ、市民が郡中小に関する史料の価値を認識することも困難となる結果、史料の忘却、さらには史料の廃棄という事態が発生してしまうことになるかもしれない。そして再び番組小と比べたときに、前述の学制に先立つという同じ意義をもつにも関わらず、知名度が低く、その意味で史料の価値を認識するのが多くの人にとってより困難な状況にあるのが、郡中小なのである。先に

史料「教育一五 京都」所収、一六一—一八頁に収録されている。

一〇 辻「ミチ子」小学校の建管（京都市「京都の歴史 7 維新の激動」学藝書林、一九七四年）所収、五一—五二頁。

一一 古川晴之・土本俊和「廃仏毀釈と郡中小学校 近世初頭から近代初頭に至る領主的土地所有の解体過程を背景にもつ小学校の動向」『日本建築学会計画系論文集』第百一〇号、二〇〇六年二月、一五六—一五九頁。

取り上げた先行研究で検討された史料などを対象にしなから、本論考が冒頭で述べたような研究を試みる背景には、ここで確認した問題意識、いわば郡中小研究の土台を整えるという意図が存在している。

ここで本論に入る前に三点付言しておきたい。まず本論考では、史料に登場する旧字体を新字体に、変体仮名は現代仮名に改めた。また、政府が太陽暦を採用する明治六（一八七三）年より前の時期に関しては、和暦の年月日を記載している。加えて先述のように、伏見に創設された学校は厳密に言えば郡中小には含まれない。しかし両者はほぼ並行して学校の創設が進められたこと、また明治五（一八七二）年冬に作成された府内の中小学校の在籍状況を示した史料において、伏見及び郡中の学校が「伏水並郡中小生員表」^{二三}と表現されていること、つまり当時両者が同じカテゴリーのなかで考えられることがあった点から、伏見の学校の創設についても本論考のなかで言及を加えることにしたい。

一 創設過程から見える郡中小の特徴 その一——番組小との類似と相違

(一) 郡中小構想の内実

さて、本論考で注目する郡中小は、明治四（一八七二）年一月に府が「府下各郡小学校建営心得告示」を出したことによって、本格的に創設がなされていくようになった。この告示には府による郡中小構想とその学校像が明瞭に映し出されているため、ここに全文を紹介しておきたい。

郡中小学校ノ儀ハ出張庁近傍便利ノ地へ建営可致且社倉モ構内へ構ルト相心得

二三 前掲史料「政治部学政類 第一 京都府（佐藤編、前掲書、府県史料 教育 一五 京都所収）、七九頁。ちなみに「伏水」という表記については、明治二二（一八七九）年五月一二日に出された布達一七四号で「伏見」の字に限ることとされるまで、当該地域の表記として「伏見」とともに使用されていたものである

其地所引当可置事

郡中手広之事ニ付一校ニテハ相済間敷依テ各村申談願済之上ハ一郡ニ幾所建営スルトモ差障リ有之間敷事

句読算術習字教師郡中ニイテ人撰可申出生員之多少ニ依リ三教師相兼テ不苦候事

三教師授業之儀ハ小学規則小学課業表ヲ目的ト可致事

三教師年中之賄料謝礼金並校中ノ諸雜費兼テ取調ラハ仕組筋可申出候事

出張庁近傍ノ小学校ヲ本トシ其各村ニ散在スルハ分派小学校ト可相心得字体学則等可為一般之規程候事

右此度郡中村々小学校建営之儀願出聞届候條右之件々相心得諸事出張庁へ申出可請差函候事^{二三}

この告示から学校の基本形式と関連して読み取ることができるのは、「郡中小学校」が出張庁の近くの地に「社倉」を構える形で創設されるものであること、かつ一郡にいくつ建てられても問題はなく、本校・分校の形式で整えられていく学校である点である。またこの告示では、教員と教育内容についても規定がなされ、「郡中小学校」には「句読算術習字」の「教師」を置くこと、及び「小学教則小学課業表」に則って教育が行われる学校であることが示されている。まずここにおいて、府が構想し、かつその後広く創設がなされた「郡中小学校」の概念が、本節で紹介した内実を伴って誕生したと言えるだろう。

(二) 番組小との類似点——地域のコミュニティセンター・近代化の拠点として

その後、明治五（一八七二）年一〇月には伏水市中に小学校が落成し、郡中（京都府立総合資料館編「京都府百年の年表 1 政治行政編」京都府、一九七一年、七六頁）。

二三 前掲史料「政治部学政類 第一 京都府（佐藤編、前掲書、府県史料 教育 一五 京都所収）、一五一—一六頁。

にも続々と小学校が創設されていく。明治八（一八七五）年六月の段階で一九八校^{二四}、明治一一（一八七八）年二月の段階で三三七校^{二五}が存在したことが記録されている。そして本論者が注目すべきなのは、こうした郡中小の創設過程において、同時に郡中小の内実、つまり学校としての機能や教育内容の側面に関しても、先の告示に加えて、新たな規定が加えられていった点である。

例えば明治七（一八七四）年一月に府が制定した京都学校事務においては、郡中小について、「区内ノ事務ヲ取扱コト大抵市中ト同シ」^{二六}と規定されているが、その「市中」の「事務」については、次の十六条が取り上げられていた。

- 第一条 区内ノ児童ヲ奨励シテ校ニ就キ学ニ従ハシムル事
 第二条 他所ヨリ入学ヲ願フモノアレハ之ヲ糺シテ或ハ之ヲ許シ或ハ之ヲ拒スル事

- 第三条 読書習字算術誦誦ヲ四項ニ分チ専ラ日用的実ノ事ヲ学ハシムル事
 第四条 公布ノ諸規則諸布告ヲ汎示シ及ヒ其疑問ヲ受テ之ヲ解示スル事
 第五条 区内ノ人民公会集議スル事
 第六条 区長出席シテ戸籍ヲ取調ル事
 第七条 知参事以下諸官員時々臨校民苦ヲ問ヒ或ハ説諭ヲ行フ事
 第八条 番人ノ屯所トシ区内ヲ巡廻シ非常ヲ防カシムル事
 第九条 区内へ旅人ノ止宿来去等及ヒ盜賊乱暴人其区内取締ニ関スルコトヲ届ケ出ル所トス
 第十条 火防諸器械ヲ備ヘ置キ区内ノ壮丁ヲ点シ火災ヲ防クシムル事

二四 「府史第二編 政治部 学政類 第一 小学校 京都府（前書所収）、一五五頁。
 二五 「府史第二編 政治部 学政類 第二 小学校 京都府（前書所収）、二〇五頁。なおこの校数の増加には、明治九（一八七六）年の府員統廃合、つまり新たに丹後国五郡（加佐・与謝・中・竹野・熊野）、及び丹波国天田郡が京都府に合併されたことも反映されている（京都府立総合資料館編『京都府市町村合併史』京都府、一九六八年、一八頁）。

- 第十一条 日ヲ定メ区内ノ小兒ヲ集メ種痘ノ所トス
 第十二条 報鼓ヲ置キ区内ノ者ヲシテ惜陰ヲ知ラシムル所トス
 第十三条 区内ノ諸簿ヲ備ヘ置キ每件搜索ニ便スル事
 第十四条 区内ニ非常アレハ官員出張検査スル事
 第十五条 地税印紙税其他官納ニ係ル者必此校ニ出サシメ区長等点檢整理ニ便スル所トス

第十六条 巡講師出張シテ諸布告ヲ講スル所トス^{二七}
 この規定を一読してすぐに気がつくのは、郡中小が番組小と全く同じ地域のコミュニティセンターとしての機能を府から与えられていたことである。郡中小もまた単に教育活動を行うだけでない、つまり多種多様な機能を含むことによつて現代の学校イメージを相対化しうるような教育機関として、構想された学校にほかならなかった。

また郡中小は教育内容も番組小と同一のものを取り扱う学校として整備されていた。先の告示にある「小学課業表」には、句読（手本の通りに読むこと）の内容として、第二等に「西洋事情」と「真政大意」が取り上げられている^{二八}。「西洋事情」は周知の通り福沢諭吉が欧米の新事物の紹介を試みた著作で、『真政大意』は東京大学初代総理加藤弘之が、天賦人權論の立場から西洋の法・政治思想を論じた書物である。辻ミチ子はこうした内容をもつ「小学課業表」を、「全体として文明開化の任を担った開明的で実用的な学習を目論んだカリキュラム」^{二九}と評している。この課業表をもとに教育を行う郡中小は、この課業表

二六 「政治部 学政類 第二 京都府（佐藤編、前掲書、府県史料 教育一五京都府所収）、一〇〇頁。
 二七 前史料、九九―一〇〇頁。
 二八 「小学課業表 明治四年八月（京都市学校歴史博物館蔵）
 二九 辻ミチ子『転生の都市・京都―民衆の社会と生活―』阿吽社、一九九九年、一四五頁。

を共有した番組小と同じく、まさに京都の近代化のための人材養成機関として創設されていたのである。

こうした郡中小の性格は、本論者が考察の対象とする時期において、基本的には府によって保持されていくことになる。明治二二（一八七九）年の時点では郡中小において使用されていたカリキュラムは、小学下等教則（明治一一（一八七八）年九月三〇年改定）と小学上等教則（明治一〇（一八七七）年七月二七日布達）であったが、それぞれ前者では読物の内容として「博物学階梯」や「万国地誌」が^{二〇}、後者では図^二が示すように四級の箇所「真政大意」が含まれている^{二一}。当時の就学や進級の状況を考慮に入れば、こうした内容に直接触れた子どもはきわめて少数であったと考えねばならないが^{二二}、いずれにせよ府内の各地に広がる郡中小は、こうした教育を行う空間として創設が進められていたのである。

（三）番組小との相違点——地域の非常時対応の総合拠点という特徴

ただ郡中小の創設過程のなかには、番組小とは異なる展開や学校としての特徴も見出すことができる。それは先の告示のなかに示されていた、郡中小が「社会毛構内へ構ル」学校と構想されていた点である。本館では開校時の神川校^{二三}、及び明治六（一八七三）年から明治二二（一八七九）年三月までの間の大藪校の平面図を管理しているが、両平面図にはそれぞれ「社会積粉土蔵」^{二四}、「社会蔵」^{二五}のスペースが記載されており、郡中小には確かに社会倉が設置されていた

例があることがうかがえる。

ではこの社会倉とは一体どのような施設であるのか。京都府史のなかには社会倉に関して次の一文がある。

客歳以来管内各郡ニ勸諭シ穀粟ヲ貯積シ以テ凶荒若シクハ火災水難疾病等非常患害ノ救済ニ予備セシム嗣後有志ノモノ往々協力シテ儲穀ヲ図リ社会倉ヲ設ントスルヲ以テ是ニ至テソノ規則ヲ定メ郡中ニ布告シ且ツソノ社会倉ハ将サニ各郡小学内ニ建設セシメントス^{二六}

この一文から「社会倉」は、「凶荒若シクハ火災水難疾病等非常患害ノ救済」のために設けられた、穀類を貯める倉であることがわかるだろう。そしてこの社会倉を郡中で運営するため、先の引用に登場する「規則」、つまり「社会規則」が府によって定められたのが、明治四（一八七二）年一〇月のことであった。この規則では粉の拠出法等備蓄の具体的方法のほかに、管理法や利殖の方法（積立穀）などが定められている^{二七}。

ここで注目したいのは、この社会倉があくまで地域の生活の下支えを大きな目的としていたこと、つまり小学校の維持のために運営がなされたわけでは必ずしもなく、地域の維持のためというレベルの役割を期待され、設置が目指されていた点である。京都市中でも同時期に上下京の六社による社会倉の制度が存在したと伝えられているが^{二八}、とくに市中社会倉として穀類の管理と運用を行い、

二〇 前掲史料「府史第二編 政治部 学政類 第二 小学校 京都府」（佐藤編 前掲書「府県史料 教育一五 京都」所収）、二〇二頁。

二一 「京都府下小学上等課業表」明治一〇年七月（京都市学校歴史博物館蔵）

二二 明治五（一八七二）年一二月の調査では、京都市中において『西洋事情』及び『真政大意』を学ぶ第二等となっていたのは、全一六八三〇名中、上京区の一人名のみであった。『窮理図解』や『世界国尽』を学ぶ第四等には一五七名がいたもの

（前掲史料「政治部 学政類 第二 京都府」（佐藤編、前掲書「府県史料 教育一五 京都」所収）、七八―七九頁）、これで全体の約一〇％に過ぎない。

二三 瀨田家書寫写真でたどる神川校の100年——京都近郊村落における明治・大正・昭和の歩み——私家版、二〇一〇年、七頁。

二四 「神川校平面図」（京都市立神川小学校蔵・京都市学校歴史博物館管理）。

二五 「乙訓郡第一区大藪校建物明細図」（京都市立神川小学校蔵・京都市学校歴史管理）。

二六 「京都府史料 十七 政治部 賑恤類」、頁記載なし（国立公文書館蔵）。

二七 前史料、頁記載なし。

二八 京都市役所編「京都小学五十年誌」同所、一九一八年、二三頁。

その備荒・救恤の役割を實質的に果たしていたのは、各番組が設けた小学校会社であった^{二九}。そしてこの小学校会社では、運用によって得た利益を、窮民救助の費用とともに各校の運営費に充てていた^{三〇}。かたや郡中の社倉は、社倉規則にそうした役割が明記されていない点から、実態は別にしても、あくまで小学校の費用とは切り離された存在として構想されたと考えるべきだろう^{三一}。

そしてこれに付け加わる形で、番組小にも期待された治安維持、及び痘瘡の場としての機能も付与されていたのが郡中小だった。ここではとくに後者の側面について注目すると、明治六（一八七三）年二月、郡中に設置されていた痘瘡所を、「小学校へ引移」^{三二}す指示が府から出される。これによって郡中小には、予防接種を行うという、保健所の機能も与えられることになった。同年の末には、「府下方サニ天痘伝染ノ兆アルヲ以テ目下毎日種痘館ヲ開キ種術ヲ盛行シ是ノ日因テ市中ニ布告シオノノ率先赴求セシム」^{三三}という状況が発生していた。さらにその感染は郡中にも拡大を見せていく。明治七（一八七四）年五月二日、「管内紀伊郡傍近方サニ天痘伝染ノ患アルヲ以テ是ノ日管内ニ布告シ貌聞ノ法ヲ以テ所部人民ノ未々天痘ヲ経サル者ヲ検査シ速ニ種術ヲ受ケシメ以テ伝染ヲ予防ス」^{三四}という処置、つまり「諸郡（紀伊郡のこと）——引用者注 傍近往々天痘ニ伝染シ為メニ死ヲ致ス者鮮少ナラス」^{三五}という状況に至っていた。これと並行して府は、同年四月に「天痘検査規則」^{三六}、つまり「既痘未痘ヲ検閲セントス」^{三七}るため、「小学校ヲ検査場トシテ」^{三八}チェックを行う規則を制定していた。この一連のプロセスからは、郡中小に今で言う検査セン

二九 秋元せき「明治期京都の自治と連合区会・区会（伊藤之雄編著『近代京都の改造——都市経営の起源 1850～1918年——』ミネルヴァ書房、二〇〇六年所収）、一九七—一九八頁。

三〇 辻、前掲書、転生の都市・京都—民衆の社会と生活—、一二〇頁。

三一 寺尾宏二は自著のなかで明治二（一八七九）年一月の府の達、つまり一度郡村の社倉を調査したところ、「荒政予備ノ御主意に反する『学校建築』などへの『時繰替』があった事実を紹介している（寺尾宏二『明治初期京都経済史』大雅堂、一九四三年、一八四—一八五頁）。この事実は、実態として社倉で生み出された利益が、学校関係経費として使用された可能性を示唆するが、かたや

ターに類似する役割も期待されていたことがうかがえる。そして同時にこれらの歴史からは、郡中小が地域の「非常患害」に対する多面的な対応、つまり感染症対策から警備、加えて社倉が担うライフラインの維持までを担う場であったことが認識できるだろう。まさにこうした点から郡中小には、地域の様々な非常事態に対応する場であり、かつその対応のための方途と機能が総合的に配置された空間である点、いわば「地域の非常時対応の総合拠点」という特徴をもまた、見出すことができるのである。

先にも触れたように、これと同じような機能と特徴は番組小にも備わっていた。ただ番組小と郡中小の間には、これまた本節で前述したように、小学校会社と社倉の性格をめぐる相違、つまり郡中小の方が地域の維持の方面により力を置いた機能が備わるといふ違いもまた存在していた。いわば非常時対応の総合的な拠点というときに、「地域の」という性格の部分に関しては、番組小よりも郡中小の方が色濃いと考えるなければならないだろう。郡中小の創設過程に関する検討からは、こうした郡中小独自の学校としての特徴の一面を明らかにすることができよう。

しかし郡中小の創設過程を検討する際には、本章で行ったように主として「府下各郡小学校建営心得告示」以降の歴史を考察し、その特徴を明示するだけでは、不十分と考えなければならない。なぜなら和崎光太郎が指摘しているように、すでに明治二（一八六九）年二月の段階で、府による小学校の創設計画が、

その使用法を府はあくまで「主意」としていない点も確認しておきたい。

三二 政治部 衛生類 第二種痘 京都府、頁記載なし（京都府立京都学・歴史館所蔵）。

三三 前史料、頁記載なし。

三四 前史料、頁記載なし。

三五 前史料、頁記載なし。

三六 前史料、頁記載なし。

三七 前史料、頁記載なし。

三八 前史料、頁記載なし。

番組小の構想を伝える形でもって郡中にも伝えられており^{三九}、詳細はすぐ後述べるが、この時期にも郡中小の創設を目指した動きの存在がいくつか確認できるからである。その意味でこうした告示以前の時期に関する事柄もまた、郡中小創設過程の一角を占めるきわめて重要な問題と捉えなければならないだろう。そこで次章では、告示以前の郡中小創設をめぐる問題、及びこうした側面から見えてくる重要な論点について、考察を試みてみたい。

二 創設過程から見える郡中小の特徴 その二——創設の困難が意味するもの

(一) 郡中小の開校が「遅れた」事実をどのように考えるか

京都市立山階小学校の沿革史には、「明治二十年十月六十有餘ノ小学校ヲ設立セシムルノ機運ニ至ル是ヲ以テ同三年府屬郡政係長田重遠ヲ我山科郷ニ出張セシメ各村ノ庄屋年寄ヲ招集シテ小学校設立ノ必要ヲ勸告シ府庁ヨリ九名ノ周旋方ニ命ジテ創立ノ組織セシメル來長田氏屢々來リテ協議シ」^{四〇}。たと言いつ述がある。また徳重文書^{四一}に収録された「長谷川小十郎らによる小学校開設に関する亀岡支庁への建言」^{四二}においては、小学校の校地から教師の募集方法、さらには学校の運営維持法についてまで提言がなされているが、この建言がなされたのは明治四（一八七二）年の一〇月であると記録されている^{四三}。このように

三九 和崎光太郎「番組小と同様の青写真——郡中小学校」(京都市教育委員会京都市学校歴史博物館編、和崎光太郎・森光彦執筆)『学びやタイムスリップ 近代京都の学校史・美術史』(京都新聞出版センター、二〇一六年)所収、一八頁。
四〇 山階尋常高等小学校編『沿革史』大正二年二月二日、664—116(京都市歴史資料館蔵(写真版))

四一 徳重文書とは『京都府教育史 上』(昭和一五(一九四〇)年公刊)を編纂する際に作成された資料で、大部分は京都府が所蔵する文書を筆写したものである。かつての京都府立総合資料館にマイクロフィルムが所蔵されていたと記録されている(京都府立総合資料館編『京都府百年の資料 五 教育編』(京都府一九七二年)、二頁)。

四二 「長谷川小十郎らによる小学校開設に関する亀岡支庁への建言」(前書所

すでに同年一月に先立って、郡中では小学校創設をめくり様々な動きが存在していたと考えられる^{四四}。

ただ同時に、こうした動きが実際に学校の創設までつながった例は決して多くなかったとも考えられる。府は明治四（一八七二）年一〇月に報時鼓の設置に関する布令二三号を出しているが、そのなかには「諸郡八迫々小学校建管迄八産土神社」^{四五}にて報時を行うとの一文を確認できる。「諸郡」に「小学校」が「建管」されるのは、この時点で未だ「追々」のことであった。

さて以上を踏まえると、本論考は次の問題に検討の歩を進めなければならないだろう。その問いとは、府による郡中小の創設勸奨と実際の設立の本格化が、なぜ明治四（一八七二）年一月という、いわば番組小と比べると「遅れた」時期になったのか、という問題である。

ここで結論を先に述べると、この問いに明確な回答を与えられる史料は現状のところ発見されていない。もちろんいくつかのそれらしき要因を仮説的に取り上げることが可能である。政府による具体的かつ統一的な学校制度の計画及び実施は、廃藩置県、さらには明治四（一八七二）年七月の文部省設置をもって本格化しており、いわばそれまでは学校制度の模索時代であった^{四六}。そうしたなか京都府は、番組小や明治三（一八七二）年二月の中学創設など、独自の教育政策を展開しており、とくに中学の設立に伴って、番組小を政府が示し

収、三四頁。

四三 前史料、三五頁。

四四 このほかにも、例えば『樂只百十年史』には、「明治五年には、愛宕郡蓮台野村元右衛門、小学校ノ建設ニ持畑ヲ提供書籍ヲ買入レル(所用費用250円)、自費ヲモツテ教師ヲ雇入レシ息茂兵衛トトモニ教示、世話ニ当ツタニ(樂只小学校創立100周年記念事業実行委員会編『樂只百十年史』同委員会、一九八三年、二二頁)という記録が紹介されている。この記述の根拠は不明だが、こうした事例が府内各地で見出される可能性は十分にあるだろう。

四五 京都府布令書第一三三号、明治四年一〇月(京都府立京都学・歴史館蔵)。

四六 土屋忠雄「序章 近代への胎動と教育政策」(国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第一巻 教育政策 1』同所、一九七四年)、四九頁。

た中小学規則に順応させる施策を実施していく^{四七}。そのうちで目を引くのは、番組小創設の際には存在した学校設立及び運営維持に関する各種の府による補助が^{四八}、告示までの間に郡中小を対象とした形で目立つ政策を確認できない点である。こうした動向は創設をめぐる活動に少くない影響を与えたことだろう。また郡中小各校の創設の実態に目を移してみると、校舎建築の地として寺社の土地などがよく活用されたことがわかる^{四九}。ただこれらの地は、明治はじめの段階では幕藩体制下の領主的土地所有を継続させており、この仕組みは明治二（一八六九）年の版籍奉還、明治四（一八七二）年の上知令、明治六（一八七三）年以降の地租改正と、段階的に変容していく経過を辿っていた^{五〇}。

もとより只今取り上げた事柄は、先にも述べたように問いに対する確固とした解答とはなりえない。その意味では、より答えとして有力な史料の発掘と検討がきわめて重要となるだろう。しかし、これを踏まえた上で本論考が強調しておきたいのは、こうしたいわば「遅れの要因」を検討することと並んで、「遅れたことの意味」を考察することもまた、実はとても大切ではないかという点である。その点を意識してみると、序章で述べた郡中小の創設全体に番組小に比べ長い時間がかかったことが、まずは目についてくる。つまり「遅れ」に着目すると、郡中小には告示から各校創設までのプロセスもまた「遅れた」という特徴、いわば順調な創設の展開とは言い難い歴史の性質もあることが、一

^{四七} 小松周吉「中小学規則（明治三年）と地方学制改革」『金沢大学教育学部紀要（人文・社会科学編）第一三号、一九六五年三月、二二―二四頁。また中小学規則の教育史上の位置づけに関しては、湯川文彦『立法と事務の明治維新——官民共治の構想と展開』東京大学出版会、二〇一七年四月、一一五―一六頁を参照のこと。

^{四八} 番組小の創設費用、及び運営費用に関しては、辻、前掲書『転生の都市：京都——民衆の社会と生活——』、一一五―一二三頁、及び和崎光太郎『京都番組小学校の創設過程』『京都市学校歴史博物館研究紀要』第三号、二〇一四年二月、一〇―一二頁を参照のこと。

^{四九} 現在の京都市内に創設された郡中小創設の地については、小辻映里・林潤平、前掲論文「京都郡中小学校に関する基本情報のデータベース化 その一

の事実として浮かび上がってくるだろう。そしてこうした性質・特徴を意識してみると、郡中小の創設過程のなかには前章の校数増加・機能充実という、いわば歴史の表舞台の裏側において、実は次のような事例も数多く存在していたという事実が、私たちの目に飛び込んでくるのである。

当所下村家数六十家二不満且上村家数八十家二不満和田村数三十家二不満位ノ小村ニテ一村限小学校取設候程ノ無自力村方ノ上近郷隔絶仕通学ノ弁理モ不宜地方ニ付右三村組合ニテ学校相開申度存付ニ候ニ付庚午ノ冬当村内村役人中ハ示談仕候処何レモ同意ニテ小前ノ面々へ村方ヨリ申論仕候処時未故哉中ニハ屈伏不致者之有依テハ外ニケ村ノ人氣モ推量候事故申出シモ不仕一旦延引ニ決シ候得共元来不化ノ地尚此儘折過テハ猶更他ニ遅レ候ハ必然ノ事ト実ニ歎ケ敷存候ニ付文平一己ノ了管ヲ以テ元久美浜原へ願濟ノ上持地ノ内へ場所出来教師ヲ招人諸雜費自己ニ賄ヒ罷在候処当村（神吉下村（現京都府南丹市）のこと——引用者注）内ノ幼童且長野村ノ幼童等ハ入学仕候得共上村和田村ヨリハ入学ノ者モ無ク之雖私共ヨリ押テ相進メ候時ハ反テ疑惑ヲ生シ候程モ難斗^{五一}

当区儀者桂川沿堤之村々而先年来数度水災を被リ罷撃相極り于今恢復難仕小

―「学校記念誌」記載内容を中心として―、三〇―三五頁を参照のこと。

^{五〇} 古川・土本、前掲論文『廃仏毀釈と郡中小学校』近世初期から近代初頭に至る領主的土地所有の解体過程を背景にもつ小学校の動向、一五四―一五五頁。なお京都府内の公家及び武家地への対応は明治三（一八七〇）二月二日より開始されることになったが、府が調査を終え、処分を実際に行っていくのは、翌年九月からであったとされる（竹林忠男『京都府における地租改正ならびに地籍編纂事業（上）』『資料館紀要』第一五号、一九八九年三月、七七―七九頁）。

^{五一} 小学校願書明治五年三月（京都府立京都学・歴史館所蔵）丹波三郡小学校記（所収）

学校建築之儀百方苦慮仕候へ共良法不申不得已久我村真福寺ヲ補修致し小学校ニ転用仕度此段御願奉申上置^{五二}

この引用の前者は、のちに京都商工会議所初代会長となる高木文平が郡中に小学校の創設を目指した過程、後者は先述の神川校の開校を目指す当時の乙訓郡第五区が学校創設の際に府へ示した文書である。そしてこの二つの事例には、郡中小が創設されるまでのプロセスに様々な困難があった事実が明瞭に象徴されている。このような困難があった場合、創設に遅れが出るのは必然であったろう。

もちろん番組小創設の道程にも数々の困難があった。ただでさえ幕末の政情不安、及び東京奠都の問題があるなかで、京都市中でも小学校の設立には否定的感情をもつ町が多く、創設を実現するための説得、慰撫が度々行われていた^{五三}。しかし当然ながら番組小と郡中小とは、学校の創設・運営をめぐる条件の相違もあり、例えば次の史料からは経済的側面に関する違いを見とることができる。明治六（一八七三）年三月、葛野郡各区代表は連名で府に営繕費や教師の月給などの小学校費積立立法を伺っており、その記録には当時郡中がどのような形で学校運営費を捻出しようとしたかが示されている。そしてその冒頭では、「御定則通り別出金ヲ以費用相賄可申管郡中ニハ戸数少ク法則難相立

五二 乙訓郡第五区「小学開校奉願口上書」明治六年九月一八日（京都市立神川小学校蔵・京都市学校歴史博物館管理）。

五三 辻「前掲書」転生の都市・京都—民衆の社会と生活—、一一三—一九頁。

五四 「小学校費用方法」京都新聞第七一七号、明治六年五月、三頁。

五五 前史料、二頁。

五六 千葉「前掲書」学区制度の研究——国家権力と村落共同体——、二七頁。

五七 『政治部 戸口類 第四 止 区戸長事件 雑類 京都府』、頁記載なし（京都府立京都学・歴史館蔵）。

五八 明治八（一八七五）年七月一七日に府が文部省へ報告した内容によれば、学校費用を拠出する方法は、「課賦ノ法ハ人民ノ設クルニ任ヌ」（前掲史料「府史第二編 政治部 学政類 第一 小学校 京都府」（佐藤編 前掲書 府県史料 教育

五九 という認識、つまり「郡中」は「戸数」が「少ク」、「定則」では「出金」が難しいという考えが示され、それを受けて次のような方法が提案されていくのである。

毎年氏神祀祭ノ節分限ニ応シ種々ノ飲食ヲ贈リ合右ニ付前日ヨリ多分ノ手数料費シ詰リ無益ノ至リニ付郡中一般ニ之ヲ廃シ互ヒニ費用ヲ省キ一戸ニ付上等ハ金二十五銭中等ハ金十二銭五厘下等ハ金六銭二厘五毛、ツツ難渡人ハ除之出金為致可申事^{五五}

明治五（一八七二）年八月に発布された学制下では、教育は私事と考えられ、その結果学校の設立維持の負担が、学制の定める学区に求められることになり、その具体的な調達方法は、区内の人々が状況に応じて決定することとされたが^{五六}、府は大区小区制への対応が試みられた明治五（一八七二）年五月に、「高百石ニ付玄米八斗一戸ニ新貨五十銭ヲ出シ村役給及小学校其他一区内保護ノ入費ニ当ル」^{五七}と市郡へ布令を出していた。学制発布の影響で府がこうした方針をいつまで堅持したかは不明であるが^{五八}、いずれにせよ都市部と異なり戸数の少ない郡中では、それまでの日常や習俗の改変まで実施を検討しなければ出金が困難な状況であったことがわかる^{五九}。

一五 京都『所収』、一五七頁）とされている。ただ府は続く箇所で、「大抵半期毎ニ毎戸金二十五銭ヲ集メ復賃當ヲ分タス」（前史料、一五七頁）とも述べている。

五九 ちなみに京都府立京都学・歴史館に所蔵されている上田家文書「小学校費用方法窺書」は、愛宕郡の区長が明治六（一八七三）年五月に連名で作成した文書であるが、この史料は元費節約が強調され出金の程度が少ないなど若干の相違が存在するものの、ここで紹介した内容と似たような費用出金方法が提示されている。また、山階校の沿革史には、宇治郡も区長の連名で同じような窺書を府に提出したことが記録されている（山階尋常高等小学校校編 前掲史料「沿革史」、66411-2268-230）。

そして番組小と決定的に異なるのは、郡中ではこうした学校の費用をめぐる形で、騒擾まで発生している点である。明治六（一八七三）年七月に何鹿郡で発生した騒擾は、九か村約二〇〇人の農民が参加したものであった^{六〇}。そしてこの騒擾で各村の要求事項に含まれていたのが、「小学校入費出金方差別」^{六一}、「小学校費出金免許」^{六二}、「学校入用金」^{六三}の免除^{六四}に関する諸問題であった。郡中小は種々の困難がときに騒擾のような大きなエネルギーを伴って顕在化する場でもあったのである。

このように「遅れ」に注目することによって、郡中小の創設過程にともすると伏在してしまう別の一面、つまり番組小とは異なる別の特徴に光が当てられてくるであろう。そして本論者が指摘したいのは、こうした「遅れ」及びそれと裏腹にある困難に関する郡中小の特徴を掘り下げてみるのが、郡中小が京都の教育史で果たした積極的な役割であったり、郡中小の他の注目すべき特徴であったり、実は光を当てることになる点である。

（二）改良の動力という郡中小の特徴——郡中小の個性の由来

郡中小の創設過程のなかには、前節で紹介した経済的観点以外にも、様々な種類の困難を見つけ出すことが可能である。費用の負担が一村の戸数では困難であるからこそ、先の高木文平の例に見られたように、いくつかの村が協力をして学校の開校に努めていくことになるが、これまた高木の例に一端が現れているように、そうなると学校の建設地、つまり「近郷隔絶仕通学ノ弁理モ不宜地方ニ付」という問題が発生してくる。告示にも「郡中手広之事」という府の

認識が示されているが、こうした物理的環境の特質をもつからこそ、学校所在地及び通学をめぐる問題は、広く郡中のなかで生じざるを得なくなるのであり、それは伏水市中でも、「伏水第十二区六地藏ノ儀ハ伏水第三学校属ニ候処何分山野ヲ跨遠隔ノ地ニ付風寒暑濕ノ頃ハ幼年ノ者往返ノ凌方ニ堪兼及懈怠自然成業遅々相成候テハ遺憾不少哉ト心痛仕候」^{六五}という形で確認できる困難であった。

また府学務課が明治九（一八七六）年一二月に府知事榎村正直に行った稟申も、郡中小を取り巻いた困難という観点から注目される内容を含んでいる。学務課はこの稟申のなかで、府内各小学校に良教師を置く必要を訴え、その方法について提案を行っているが、そのなかに郡中を想定したと考えられる次の認識が示されている。

僻地寒村ニ至リテハ素ヨリ高給ノ教師ヲ備ル能ハサルモノアラン故ニ一郡一
二名乃至三四名モ良教師アラシメハ仮令毎校置カサルモ皆其教師ヲ模範トシ
テ自然切磋スルニ至ラン然シテ当時教員志願ノ者十二八九ハ皆少年薄学之者
多シ是ヲ以テ都下ノ小学ニ従事シ授業ノ余暇自己ノ研究ヲ冀ヒ村落小学ニ従
来スルヲ欲セス是亦情ニ於テ憫然□至リ是ヲ以村落小学常ニ教員ノ欠乏ヲ
苦ム所以ナリ^{六六}

学制の発布はその基準に合う教員の養成を急務なものとしたが、教員養成の体制が未整備であったために、教員の適格者不足は全国で切実な問題であり、
している。

六〇 森川輝紀「学制」の民衆的受容と拒否（一）講座 日本教育史編集委員会編『講座 日本教育史』（第二巻）近世Ⅰ／近世Ⅱ・近代Ⅰ（第一法規出版、一九八四年所収）、三二七—三二八頁。

六一 「警保類附録 騒擾時変始末 完 京都府」、頁記載なし（国立公文書館蔵）。

六二 前史料、頁記載なし。

六三 前史料、頁記載なし。

六四 この要求に対し、府は「極難渋ノ者而已差免（前史料、頁記載なし）と回答

六五 前掲史料「政治部学政類 第一 京都府（佐藤編、前掲書）府県史料 教育 一五 京都」所収、一九頁。ちなみにこの問題に対し伏水第十二区は、区中有志の者の出金による分校創設で対応を試みた（前史料、一九頁）。

六六 「府史第二編 政治部 学政類 第六 小学訓導学区取締 京都府（佐藤編 前掲書）府県史料 教育 一五 京都」所収、二八〇頁。

各府県で速成教育を受けた教員が行き渡ったのが、明治八（一八七五）年から明治九（一八七六）年のこととされる^{六七}。こうした当時一般的な状況に加えて、「都下」とは異なる条件のなかで教員を確保しなければならぬ状況にあったのが、郡中小であった。

さらに、その郡中小の教員による建言のなかにも、郡中小を取り巻いた困難の一端の読み取ることが出来る。綴喜郡井出村（現井手町）の小学校教員であった小笠原長道は、明治八（一八七五）年二月に「数年郡村ニ在寓シ実境自撃スル所ト憶測推考スル所ニシテ目下一日モ忽ニス可カラサルノ事」^{六八}という観点から、教育に関する様々な困難と改善策について府に建言をしている。例えば小笠原は、「小学ハ人材ヲ養成スルノ基礎文明ノ域ニ入ルノ門戸ナレハ泰西諸国ノ孜々止マサル所以ノモノナリ然シテ其教師ノ如キハ其任尤モ重ク其関クル所最モ大ナレハ則コレヲ待スルノ方亦備員ヤサル可ラス」^{六九}として、教員が全科を兼修すること、及び教員の等級を整えることなど^{七〇}、良き教員を輩出するための方法を提案している。

また小笠原は、「一郡或ハ一大区ニシテ人ヲ擇ヒ村ヲ任シ学区取締人ヲ置キコレヲ区戸長ノ上ニ位」^{七一}置きさせることも提案している。小笠原によれば、このとき「専ラ学事ヲ以テ区戸長ニ責任スル」^{七二}状況であったが、一方で小笠原は「其任スルモノ多クハ俗物ニシテ租税土木ノ政務タルヲ知テ教育ノ事更ニコレヨリ大ナルヲ知ラズ学校建築ノ挙ハ全ク政府督策ノ嚴ニ出テ人民止ムヲ得サ

七〇 川本亨「第一編第一章 文明開化の教育政策とその変転——明治前期——」
 七一（国立教育研究所編、前掲書）『日本近代教育百年史 第一巻 教育政策 1』所収、八七—八八頁。

七二 前掲史料「府史第二編 政治部 学政類 第六 小学訓導学区取締 京都府」
 （佐藤編、前掲書）『府史史料 教育一五 京都』所収、二七二頁。

七三 前史料、二七〇頁。

七四 前史料、二七〇頁。

七五 前史料、二六九頁。

七六 前史料、二六九頁。

七七 前史料、二六九頁。

ルノ務メトスルモノ往々少ナカラス」^{七三}という実感をもっていた。続けて注意したいのは、小笠原がこうした弊害を取り除き、「学区取締人」設置を提唱する文脈において、次のように論じていることである。

維新以来戸籍ノ法改マリ庄屋組頭等ノ名目廃セラレ村ニ戸長ヲ置キ区ニ区长ヲ置レシヨリ民間ノ景況二面目ヲ改ルモノノ如シ雖然固僻ノ民俗猶門地ヲ貴ヒ苟日慣ルルヲ以テ今日ノ区戸長ハ猶從昔ノ庄屋組頭ニシテ其為ス所迂遠滞日ニ官吏督責ヲ受ケ而モ恬然耻サル者皆是ナリ^{七四}

「庄屋」や「組頭」は先述の大区小区制に伴う布令で区长・副区长・戸長へと改組された江戸時代の村役人^{七五}。つまり旧来の価値観を保持し、共同体内できとくに強く発現させる機会も多かっただろう人物であり、小笠原のような発想や希望を持つ立場からみると、そうした価値観をもつ区戸長は事業に「遅滞」をもたらす、いわば困難にほかならなかった。もとより先の積立仕法にも一端が示されていたように、学校の創設・運営事業は旧来の秩序や習俗の破壊を伴ったこと、さらにこれまた先に触れたようにこの事業が当時の人々にとって過重な負担を強いるものであったことは^{七六}、いくら強調してもし過ぎることはない事実である。他方でこうした負担に対し、府が告示以後は郡中小に資金面で一定程度協力をした事実がある点^{七七}、及び例えば学校創設・運営に力を貸すこ

七四 前史料、二六九頁。

七五 郡中における庄屋等の名称の廃止、区戸長の任命は、明治五（一八七二）年五月に行われた（京都府立総合資料館編『京都府百年の年表 3 農林水産編』京都府、一九七〇年、五六頁）。

七六 こうした歴史の一面については、千葉、前掲書『学区制度の研究——国家権力と村落共同体——』、五五—八三頁を参照のこと。

七七 府は中学をめぐる一連の動き以後も積み立てていた資金の内一七五〇円を郡中小の新築補助費として拠出したと言つ。その他郡中小の運営に対する補助など、府による告示以後の資金拠出については、倉沢剛、前掲書『小学校の歴史 III』、一三一—一三三頁を参照のこと。

とで新時代を生き抜く力と地歩を得ようとした人や、教育への情熱から学校創設と運営に与した人など、郡中小の事業に多様な思惑と立場から賛成した人々も数多く存在した事実もまた、同時に見逃してはならないだろう⁷⁴。

さて、以上で郡中小創設過程に確認された困難の諸相、いわば郡中小創設過程の裏面を一通り概観することができた。これを踏まえて本論者がまず注目したいのが、府が小笠原の建言の後の明治九（一八七六）年七月一七日、学区取締事務章程を制定していることである。この章程では学制で設置が求められていた学区取締の任務の詳細が規定されている⁷⁵。

また教員をめぐる問題に関しても注目すべき事実を確認することができる。先の学務課による稟甲の二か月前、愛宕郡・葛野郡・乙訓郡・紀伊郡・宇治郡・久世郡・綴喜郡第一区の惣代及び学区取締が、各郡区による資金の拠出及び貸与によって当該郡各校の教員の養成することを旨指す、「教師養成概則」⁷⁶の制定と申請を府に行っていた。

以上の事例に関して本論者は、各事例を構成するそれぞれ建言と章程、及び稟甲と概則という二つの事象の間に、実は史料に基づく明確な歴史的因果関係がある、と指摘したい訳では決してない。例えば小笠原の建言が章程の制定に寄与したことを示す史料は、管見の限り発見されていない。それよりもむしろこれらの事例に関して本論者が注目したいのは、小笠原が建言し、各郡提案の規則が示唆した教育制度・体制上の問題点を、あくまで自らの意向に沿った形ではあり、制度上の修正に及ばない部分もあるにせよ、府も対応の必要性をある程度は認め、実際の対応の動きそのものは見せている事実である。困難は対応が必要な問題点にほかならず、そうした困難という名の問題点が多り出さざ

74 宮坂朋幸は多くの参加者を巻き込んだ郡中小の盛大な開校式の様子を分析している（宮坂朋幸「明治初年の開校式——京都府を事例として」『教育文化研究』二二号、二〇一三年三月、一五三—一六五頁）。多数の参加の事実は郡中小創設に対する一定の賛意が存在したことを示唆するだろう。

75 前掲史料「府史第二編 政治部 学政類 第六 小学訓導学区取締 京都府」（佐藤編 前掲書 府県史料 教育一五 京都『所収』、二七八—二七九頁）。

るを得ない地、言い換えれば制度上の改良・更新が必要な地点を指し示す地域が、郡中であった。言うならば郡中小の創設過程に現れた困難の諸相、及びそれと並行して展開した府の教育のあゆみを合わせて考えてみると、郡中小には府の教育制度の問題点を浮上させ、対応すべき諸点のありか、つまり改良の契機を与えるという特徴を見出すことができるのである。

加えて本論者が注目しておきたいのは、数多くの困難があるからこそ地域、さらには各校で、そうした問題解決に取り組もうという実践が生み出されやすくなる点、そしてその実践の創造が実際に行われた事実もまた、先に紹介した各郡区による教員養成概則が明確に示している点である。郡中小の創設過程には、概則以外にもこうした例を見つけ出すことができる。例えばこれまた先に紹介した高木文平は、「予ハ独立大日本帝国ノ人民也平時ハ作業ニ粉骨シ有時ハ護国ニ身命ヲ抛シ国ト共ニ栄エ国ト共ニ倒レン之此国人民ノ生稟ニシテ議ヲ俟タサルノ盟約也」⁷⁷という文句を授業前に唱えさせる実践を行っていた。こうしたことを行った高木の意図は、この実践について府に伺った史料の前半部に、次のような形で示されていた。

業ニ励ムニ粉骨ヲ致シ国ヲ懐フテ身命ヲ軽ンスル等ヲ以テ幼稚ノ心中ニ徹底為致置候得ハ生長ノ後外物ノ欲ニ犯サレ放蕩怠惰ニ陥ルノ弊及ヒ外患内憂ノ時ニ当リ国民ノ方向ヲ過ツ等ノ害尤大ニ少ナカルヘク因テハ往々国富強ノ一助ニ相成ベクト既ニ同意仕候⁷⁸

この実践と関連して『京都府教育史 上』には、「而してこの文句は彼（高木

76 〇「府史第二編 政治部 学政類 第四 師範学校 京都府」（佐藤編 前掲書 『府県史料 教育一五 京都』所収、二四三—二四四頁）。

77 前掲史料「府史第二編 政治部 学政類 第一 小学校 京都府」（佐藤編 前掲書 府県史料 教育一五 京都『所収』、一六七頁）。

78 前史料、一六六—一六七頁。

文平のこと——引用者注）が福澤諭吉の西洋事情を読んで考へ付いたものである。彼は迷信打破の必要を認め、学校内の便所の足段のところに地蔵を持つて来て、わざと踏みしめるやうなこともやった。又軍隊教練の教育上有効なる事を感じて兵式教練の心得有る教師を雇入れ、毎日生徒に訓練をさせた」^{八三}と紹介されている。高木の実践は現在の視点から見ると是非が問われる内容を多く含んでいる。ただ本論考の観点から言つと、迷信打破をめぐる取組であったり、「富強ノ一助」なる認識であったりには、前節で紹介した高木の問題意識との照応、つまり「元来不化ノ地尚此儘折過テハ猶更他ニ遅レ候ハ必然ノ事」という認識との対応関係を読み取ることもできるのであり、ここに紹介した教育実践がこの高木の問題意識に由来し、その問題の克服を目指す取組であることは明らかだろう。このように郡中小の創設過程からは、単に改良の契機を生み出すという特徴だけでなく、実際にその改良を現場から推進した性格、つまり郡中小が改良の動力として機能していたという特徴もまた、見出さねばならないのである。

こうした郡中小に関わる「遅れ」、及び困難の諸相を見据える作業を試みることによつて、その視線の先に見逃してはならない郡中小の積極的かつ注目すべき特徴を焦点化し、その輪郭を露にすることができただろう。郡中小の特徴の全体像を掴む際には、郡中小の事業に見受けられる「遅れ」、さらにはそれゆえの多数の困難が実は象徴している、こうした積極性にも目を向けなければならぬ。そして、これを踏まえた上で本論考が最後に指摘しておきたいのが、郡中小は番組小と比べより広大な区域に、かつより多くの校数が創設された関係で、必然的にこうした改良の取組もより数多く、さらにはより多様な形で生みだされざるを得なかつたと想定される点である。本論考の考察対象範囲から若

干外れるが、明治二四（一八八一）年一〇月、宇治郡の学務委員と訓導たちは布達に依り、教育に関する意見書を上申したと言ふ^{八四}。同年八月一日、「小学教則修正及就学督責規則編製ニ付小学教員等ニ於テ其方法申出度意見書差出ノ事」^{八五}を求める布達乙四三号が出されており、この意見書はこの達に応じたものと考えられる。その意見書では、まず「第一条 課業ヲ簡易ニシ務メテ年齢中ニ卒業セシムルコト」^{八六}が提唱され、その理由が「現今ノ課業ヲ経験スルニ本郡ニ於テハ尤困難ナルヲ以テ年齢中ニ卒業シ其真味ヲ嘗ルヲ至ラス且農家ニ切実ナルサル科アルニヨリ遂ニ父兄タルモノ小学ノ効用ヲ悟ラズ学童ヲシテ半途ニ退学セシメザルヲ得サルニ至ル実ニ遺憾ニ堪サル也」^{八七}と語られていた。また第三条では、「画学及記簿法ノ科ヲ廃スルコト」^{八八}が主張され、この主張を行う理由が次のように述べられていた。

画学及記簿法ノ如キ仮令功用アル者ト雖本郡ニ於テハ人民開化ノ度未ダ是ニ至ラス殊ニ記簿法ノ如キ商家少ク農家多キニヨリ此課ヲ授クルニ至ラハ信用セサルコト必セリ^{八九}

この意見書の一次史料は管見の限り発見されておらず、その意味でこの史料の扱いには注意が必要だろう。またこれはあくまで意見であり、この構想が必ずしもそのまま教育の場で実践されたか否かは不明である点にも留意すべきである。しかしこの史料が示す地域の声を勘案する姿勢が、学校をその地域で運営していく上で多かれ少なかれ必要であることは確かであり、その点を重視することはこれまたこの史料が示すように、府の定める定式と各校の望ましき教育実践の形の間にズレを生じさせること、つまり地域の実情に合わせた改良の

八三 京都府教育会編『京都府教育史 上』同会、一九四〇年、三〇六頁。

八四 山階尋常高等小学校編『前掲史料』沿革史』、6641—239。

八五 加藤定興編『明治元年 至同二十年 京都府布達要約索引』中西嘉助、一八九〇年、二五〇頁。

八六 山階尋常高等小学校編『前掲史料』沿革史』、6641—239。

八七 前史料、6641—240。

八八 前史料、6641—240。

八九 前史料、6641—240。

必要性を生み出すこともまた必然であるだろう。こうした状況が郡の数だけ、さらさらに言えばその郡のなかにある学校の数だけ生じざるを得ない条件にあったのが、郡中小であった。この状況のありようは各校を取り巻く物的・人的環境によって異なるはずである。その意味でこうした状況に応じて生み出された各校の教育実践は、他校では見られない個性を帯びる、つまり学校の個性を示すものであると言える。先述の和崎は、「郡中小は地域色が強く、一言で「郡中小とは」とまとめると個性が消えてしまう」^{九〇}と述べているが、この郡中小の特徴の歴史的な淵源は、こうしたところに見出せるのではないだろうか。郡中小創設過程の総体的な把握を試みることによって、このような郡中小の特徴に関する新たな視野が、私たちの眼前に開かれてくるのである。

おわりに

創設期以降の郡中小一五〇年の歴史のなかには、本論考で指摘できなかった郡中小の新たな特徴も見出すことができる。明治の後半頃からくすぶり始めていた学区廃止問題は、大正一〇（一九二一）年に学区経済統一期成同盟会が陳情書を提出したことをもって、一つのピークを迎えた。この陳情は学区を市に統一することによって格差の是正を求めるものであり、その意味で京都市の教育制度の一つの根幹を問い直す要望であったが、注目すべきはこの同盟会に参

九〇 和崎光太郎「京都市旧「郡中」小学校の魅力」講演会レジュメ、二〇二二年二月二三日、六頁。

九一 以上、このときの学区廃止問題については、白木正俊「一九二〇年代における京都市の学区統一問題」『京都市歴史資料館紀要』第一九号、二〇〇三年三月、二四―三八頁を参照のこと。当時の京都市内の旧郡中地域に創設された学校及び学区は、工業化への対応、及び人口増に伴う校舎の建設という困難に直面にしていた。

九二 中嶋利雄「天橋義塾のあらまし」(中嶋利雄編集代表「資料 天橋義塾」(宮津市教育委員会、一九七八年所収)、一九七―一九九頁。

九三 京都府立丹後郷土資料館編「平成三十年度秋季特別展示図録『天橋義塾

加した全二学区のうち、一五学区が大正七（一九一八）年に新市域に含まれた学区、つまり当時大幅な人口増と貧困に悩まされていた、かつて郡中と呼ばれた地域の学区であったことである^{九二}。いわば郡中小として創設された学校及びその学区の人々は、このとき単に制度の改良を既存の枠内で推し進めるだけにとどまらず、学区制度というこの大枠そのものに疑問を向ける存在、つまり府に内在する批判者としての役割を担っていると言えるだろう。

そしてこうした特徴は、ひよっとすると本論考が考察対象とした時期のなかにも、見出すことが可能かもしれない。前章で触れた小笠原長道は、建言の後活動の場を宮津へ移し、その地で自由民権運動の歴史に名を残す天橋義塾を設立した^{九三}。塾則には民権暢達が第一の目的に掲げられ、それを示すように塾には自由や民権に関する教科書が揃えられていたが^{九四}、注目すべきはこの教育機関が小学校の学童の通学を排除しなかった点、及び校舎が宮津校、つまり現在の宮津市立宮津小学校の一角に設けられた点である^{九五}。天橋義塾が宮津校の校舎を引き払ったのが明治九（一八七六）年七月のことである^{九六}、丹後が京都府に編入されたのは同年八月二日のことであった点から、本論考ではこのトピックを考察対象には加えなかった。しかし自由民権運動との関連で提唱された教育論のなかには、民衆による公教育の自主的組織化など、政府の教育政策に批

と自由民権運動「人は人たるの本文を尽くす」『同館 二〇一八年、二〇一―二三頁。

九四 中嶋利雄、前掲論文「天橋義塾のあらまし」、一九七―二〇一頁。京都府立丹後郷土資料館編、前掲書「平成三十年度秋季特別展示図録『天橋義塾と自由民権運動』人は人たるの本文を尽くす」、『五九頁。ちなみに宮津市立宮津小学校の校庭には、「天橋義塾の跡」碑が建立されている(宮津市ホームページ「第50回 天橋義塾の創設」(<https://www.city.miyazu.kyoto.jp/site/citypro/5142.htm>))二〇二二年五月一九日最終閲覧)。

九五 京都府立丹後郷土資料館編、前掲書「平成三十年度秋季特別展示図録『天橋義塾と自由民権運動』人は人たるの本文を尽くす」、『五九頁。

判的な立場をとるものが存在したことが指摘されている^{九六}。つまり自由民権運動関連の教育にはそうした教育に結びつく潜在性が備わっているものであり、この頃の小学校はこうした中央の教育と対峙し、かつ相対化するような取組と関係をもつ場としても、確かに存在していたのである。創設期の郡中小に関する未だ発見されていない史料、つまり地域史料の調査が進むことによって、こうした特徴を体現する郡中小と地域の事例が、新たに発見されることになるかもしれない。

また第一章で指摘した「地域の非常時対応の総合拠点」という郡中小の特徴には、SDGsの達成が求められる現代社会の視点から、主に地域のレジリエンスという面で、注目すべき価値を見出せるかもしれない。つまりこの面から見てみると、郡中小は様々な面で地域のレジリエンス向上に寄与するという、いわば「レジリエンスセンター」と名付けられそうな機能を帯びる形で設置が進められていた。ただ地域のレジリエンスについて考えていく際には、その地域の人々がどのようにレジリエンス向上の試みを受け止め、かつ考えていくのが重要になることは言うまでもない^{九七}。そして本論考との関係で言えば、この重要な「郡中小のこうした特徴と役割を当時の地域民がどのように受け止めたのか」という問題について、史料の関係でほとんど考察を加えることができなかった。こうした点を考察するためには、地域の人々の郡中小受容のありようを示すような史料の十分な検討が必要となるだろう。

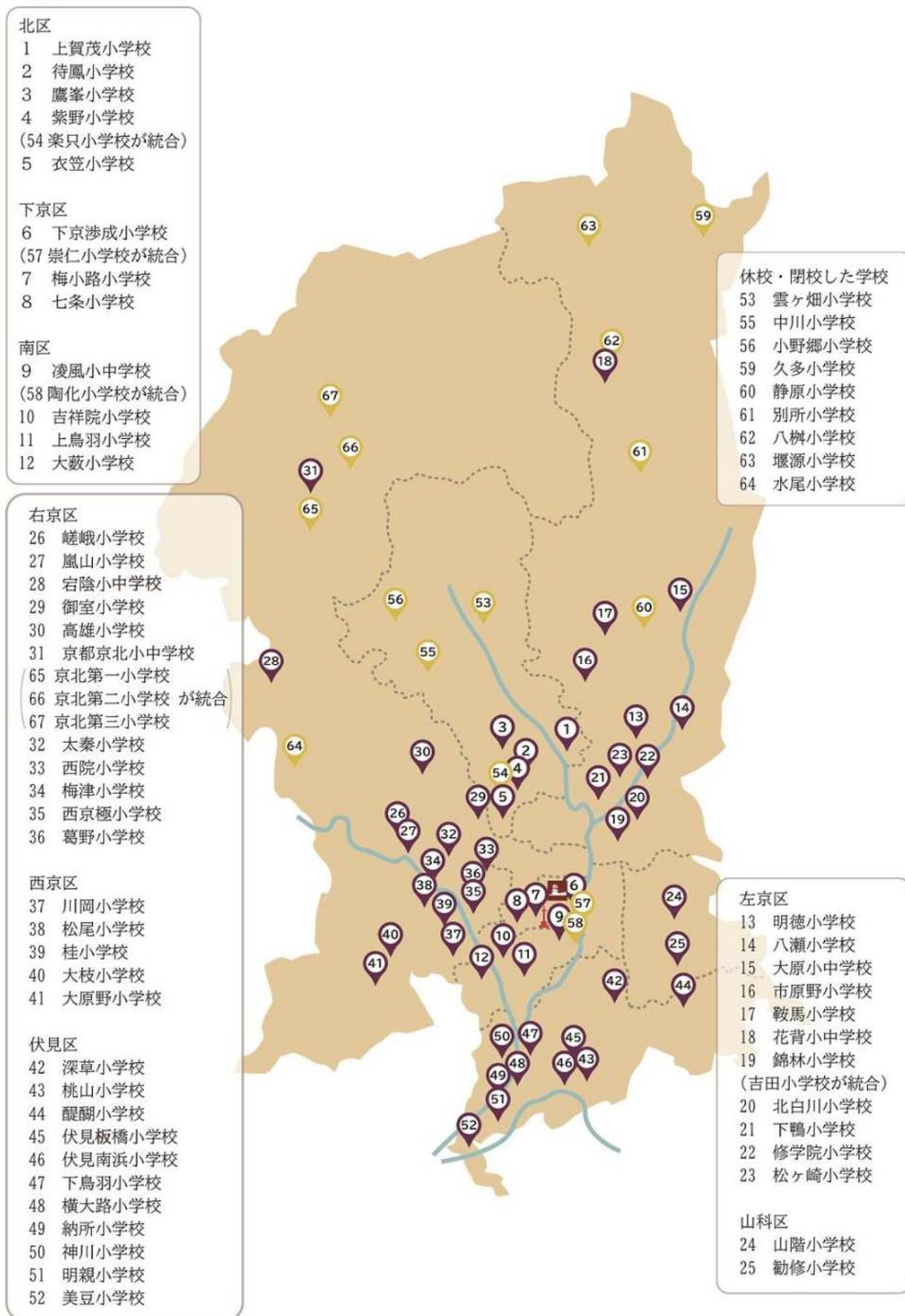
このように見てくると、郡中小に関係する地域史料の考察、そして何よりその発掘が、今後の重要な課題であることに気が付いてくる。いわば本論考の最初の部分で紹介した辻ミチ子の研究の方向性に、今一度目を向けることが重要

^{九六} こうした主張を含む自由教育論の様相については、片桐芳雄「自由民権教育史研究——近代公教育と民衆——」『東京大学出版会、一九九〇年、三二二—三二二頁を参照のこと。

^{九七} レジリエントな地域社会が成立する条件について批判的に検討した萩原優騎は、地域社会でレジリエンスが発揮される際には、深い信頼に根差したネットワークに基づくコミュニティが機能していることが多く、その際専門家等の関係

となるのではないだろうか。管見の限り辻は先に紹介した成果以後に郡中小の研究を行っていない。その結果、郡中小に関する地域史料のさらなる発掘・整理の作業は、この地点で止まってしまっているのが現状だと考えられる。この発掘と整理、さらには考察の作業が進捗することによって、実り豊かな研究成果及び議論の蓄積が実現し、それによって本論考で明らかにした事実への重要な補足や、はたまた修正を迫るような新事実の発見などがもたらされることもあるかもしれない。本論考がそうした取組のきっかけとなり、研究の一助になることができれば幸いである。

者を結びつけるリーダーが重要な役割を果たしているという事例を指摘した上で、信頼関係のある地域のリーダーがそうした役割を務めることに一定の意義を認めている(萩原優騎「地域社会のレジリエンスとその条件——社会学の視点を中心として——」『社会科学ジャーナル』第八二号、二〇一六年九月、三六頁)。



注・濃いピンで番号を記載したもの(1~52)は現在の学校名、薄いピンで番号を記載したもの(53~67)は休閉校した学校を指す。

図1 現京都市内に創設された郡中小学校及び伏見市中小学校 (京都市学校歴史博物館作成)

京都府下小学上等課業表																
三時	自二時	同時	後一時	自午後二時	十日隔	二至一時	自十時	十一時	自十時	時	同時	時	前九時	自午	割合	時間
畫	算	術	算	體操	文作	記	語	講	輪	物	讀	業	業	業	業	業
種々ノ物體	地圖其他	記簿法	幾何初歩第四	心算代數	全	此級ニ於テハ諸科ヲ復習セシム	全	全	全	日本外史 自七至十二	具氏博物書 初學人身究理	新律綱領 改定律令	前九時	自午	一級	
幾何算畫法	幾何初歩第三	容積法	求積法	算學級數	全	全	全	全	全	日本外史 自七至十三	具氏博物書 二三四	輿地誌畧 十土	二級			
點線面體之類	幾何初歩第二	幾何初歩第一	開立方	開平方	全	全	全	全	全	日本外史 自一至六	具氏博物書 八九	輿地誌畧 八九	巴氏萬國史	三級		
習字 口授即寫 楷行草	細字草書	開法	累乘法	和較法	論說文	全	全	全	全	日本政記 自七至六	真政大意 六七	輿地誌畧 六七	巴氏萬國史	四級		
細字行書	細字草書	重利法	單利法	百分算法	全	全	全	全	全	日本政記 自六至十	備身論 二五	輿地誌畧 四五	巴氏萬國史	五級		
細字楷書	細字行書	合率比例法	單率比例法	求率法	記事文	全	全	全	全	日本政記 自一至五	備身論 初篇	輿地誌畧 初篇	日本畧史 三四	六級		
細字楷書	細字楷書	經度算法	小數諸法	諸等分數變化	公用文	本級ニテ諸タニ書	本級ニテ諸タニ書	本級ニテ諸タニ書	本級ニテ諸タニ書	國史畧 三四五	日本地理小誌 二三	日本畧史 一二	日本畧史 一二	七級		
										國史畧 一二	日本地理小誌 一二	日本畧史 一二	日本畧史 一二	八級		

図2 京都府下小学上等課業表 明治10(1877)年7月 京都市学校歴史博物館蔵

【研究ノート】

西村五雲《油断大敵》——イソップ物語「ウサギとカメ」を描く——

森田 淑乃

はじめに

西村五雲（一八七七—一九三八）は、明治後期から昭和初期にかけて京都を拠点に活躍した画家である。五雲の画家としてのあゆみは、明治二三（一八九〇）年、一三歳で岸竹堂（一八二六—一八九七）に師事したことから始まった。竹堂の没後は、明治三二（一八九九）年から竹内栖鳳（一八六四—一九四二）に師事する。研鑽を重ねた五雲の実力は、動物画において師の栖鳳をものぐと評されることもある^一。明治四〇（一九〇七）年の第一回文展にて、シロクマを描いた《白熊（咆哮）》で三等を受賞して以降の五雲は、神経衰弱症を患って筆を持つことも難しい時期があったものの、ひとたび作品を発表すれば高く評価され続けた。

五雲は後進の育成にも熱心に取り組み、現在の京都市立芸術大学の前身である京都市立絵画専門学校の教授をつとめた。五雲が主宰し、晨鳥社と名づけられた画塾からは、山口華楊（一八九九—一九八四）らが輩出された。京都画壇の動物画の系譜を、竹堂、栖鳳から継ぎ、華楊へと繋いだ五雲は、画壇における重要な画家の一人であると言えるだろう。

五雲による《油断大敵》は、元京都市立本能小学校（当時は本能尋常小学校、以下本能校）の校舍新築に際して学校から依頼され、大正二二（一九三三）年に完成した（図一）。ウサギとカメとが、どちらが先に目的地へとたどり着けるのか競争し、先を走っていたウサギがカメの歩みの遅さに油断して眠っていたところ、後から来たカメが追い越して逆転勝利をおさめた物語を描いている。この作品は、現在の道徳にあたる修身の教科書に「油断大敵」という題で掲載されることもあった、イソップ物語「ウサギとカメ」を主題としている点でも、

小学校に贈るのにふさわしいと評価されてきた。動物画を得意とした五雲が、細かな毛描きとにじみを駆使して丁寧に描いた眠るウサギからは、愛らしさも感じられるだろう。

本稿では、五雲が「ウサギとカメ」の物語を絵画化するにあたり、《油断大敵》においてどのような工夫をこらしているのか、五雲による《油断大敵》に先立つ作品や、日本の近代の教科書に掲載された挿絵と比較、検討を行うことによつて若干の考察を加え、作品紹介とする。

一 西村五雲について

西村五雲《油断大敵》を紹介するにあたり、まず五雲の画業と先行研究における扱いについて確認する（参考一）^二。

西村五雲は明治後期から昭和初期に活躍した画家である。本名は源次郎といひ、明治一〇（一八七七）年、京都市下京区油小路六角下ルに、^{（現在は中京区）}染織業を営んでいた源七の次男として生まれた。

明治三年、森寛斎、幸野棟嶺と並び、京都画壇の三大巨頭と評されていた岸派の岸竹堂の学僕となる^三。動物画、とくに虎を描くことを得意とした竹堂は、制作において写生を重視していた。五雲が生涯を通して動物画に取り組み、すぐれた作品を生み出したのは、最初の師である竹堂の写生を重視した制作に対する姿勢の影響も大きかったと考えられる。五雲は、明治二六（一八九三）年に第六回日本美術協会に《菊花図》を出品し、褒状を受けている。この作品が五雲の処女作品であった。その後、明治三〇（一八九七）年四月、第一回

全国絵画共進会に《梅花双鶴》を出品し、四等賞を受けるが、同年七月に師・竹堂が亡くなってしまふ。

竹堂の死から三年後、明治三二年に、五雲は同じく竹堂の門下であった加藤英舟（一八七三—一九三九）らとともに竹内栖鳳門に入る。栖鳳は、諸流派を広く学びつつ、欧米での留学経験もふまえて、新たな日本画を模索したことから、京都における日本画の近代化の先駆的存在とされた。同時に、五雲や上村松園、西山翠璋をはじめとする多くの有力な画家を門下から輩出した指導者でもある。栖鳳も写生に基づいた動物画を描いており、五雲は栖鳳からも写生を重視する姿勢を学んでいった。

栖鳳のもとで研鑽を積んだ五雲は、明治四〇年の第一回文展に《白熊（咆哮）》を出品し、三等賞を受ける。この作品は、明治三六（一九〇三）年に開園した京都市動物園での写生をふまえて描かれたと言われている。シロクマがオットセイを押さえつける主題はそれ以前の日本画にはみられず、近代的な動物画の成立を予感させる。この受賞が、五雲の名を広く知らしめる契機となったと言えるだろう。その後、明治四四（一九一〇）年の第五回文展に出品された《まきばの夕》は、褒状を受けたのちに宮内省に買上げられた。このように、五雲の画業は順調であるように思われたが、困難に直面する。

大正二（一九一三）年、五雲は長男の源一を喪つてしまふ。以後の五雲は神経衰弱症に悩まされ、筆をとることができず、展覧会への出品が難しい時期が長く続いた。くわえて、五雲の凝り性な性格も大作の発表を難しいものにしていったようである^四。このような状況であっても、師の栖鳳は五雲を帝展審査員に推薦する等、五雲の実力を評価して目にかけていた。

病に悩まされながらも、五雲は後進の指導に熱心であったことも知られている。明治四二（一九〇九）年には既に京都市立美術工芸学校の教諭心得となり、大正元（一九一二年）からは同校の教諭をつとめた。その後、大正一三（一九二四）年から昭和一一（一九三六）年までは京都市立絵画専門学校の教授をつとめていた。その一方で、大正元年からは、自らの画塾も主宰するようになった。のちに晨鳥社と名づけられたその画塾では、山口華楊、西村卓三、前田萩郎ら

が学んでいた。

晩年の五雲は、一時的に健康状態が快方に向かい、昭和一二（一九三七）年の第一回新文展に出品した《麦秋》や、昭和一三（一九三八）年の第三回京都市展に出品した《園裡即興》等、五雲作品における秀作と言えるような作品を続けて発表した。昭和一三年、体調が優れず京都府立病院に入院した五雲は、同年九月一六日午前一時二八分に没した。

五雲の動物画は、動物の形を鋭くとらえた線や、みずみずしきを感じる色彩が特徴としてあげられ、軽妙洒脱でしばしば都会的であると評された。竹堂、栖鳳に学び、自らの画風を確立し、そして華楊へと繋いだ五雲は、京都画壇における動物画の系譜を語るうえで重要な人物であるだろう。しかしながら、五雲の紹介はあまり進んでおらず、研究が待たれている画家の一人である。

西村五雲に関する先行研究について概観すると、没後の主な回顧展としては、まず昭和一五（一九四〇）年に大札記念京都美術館（現在の京都市京セラ美術館）にて開催された遺作展をあげることができる。昭和五八（一九八三）年九月には、「西村五雲」展が東京の銀座松屋、京都の高倉大丸で開催された。同年には、五雲の高弟であった山口華楊監修『西村五雲』も出版されている。『西村五雲』には、華楊による作品紹介のほか、内山武夫氏による「解説」において、五雲の生涯が近代京都画壇の動きと関連づけて紹介されている。平成四（一九九二）年には「師から弟子へ 動物に魅せられた京の画家—岸竹堂 西村五雲・山口華楊」展が京都文化博物館にて開催された。同展の図録に掲載された、原田平作氏による「竹堂・五雲・華楊の作風—実在感と即興的と人間的—」は、竹堂、五雲、華楊、三者の動物画がどのように異なるのかについて論じられている。また、大西基子氏「動物を視る目・描く心」は、三者による動物画の具体的な作例をあげ、師弟関係に基づく相違点を明らかにしている。平成九（一九九七）年には大西基子氏が「西村五雲と石崎光瑠」（『朱雀』第九集）を発表した。栖鳳から始まる近代的な日本画を現代へとつなぐ過渡期の画家として、栖鳳の門下で動物画を得意とした西村五雲と石崎光瑠との二人をあげ、考察を加えている。

本稿では、西村五雲《油断大敵》を紹介し、「ウサギとカメ」という明治以前の日本画にはみられない新しい主題に取り組んだ五雲が、何に学び、どのような工夫を作品にこらしていたのかについて考えていきたい。

二 西村五雲《油断大敵》について

西村五雲《油断大敵》は、紙本著色の掛軸で、寸法は縦六〇・〇センチ、横七一・〇センチである。画面右上には「五雲作」の款記が記され、白文長方印「五雲」の印が押されている(図二)。箱書表には「油断大敵」、裏には「五雲自題」の墨書と朱文楕円印「五雲」が確認できる(図三)(図四)。

西村五雲《油断大敵》が伝わったのは本能校であった。本能校は明治二(一八六九)年に開校した下京第二番組小学校の流れをくむ学校で、大正二(一九一三)年に校舎が焼失し、新たに校舎を建て直すことになった。新校舎には作法室があり、《油断大敵》はその床の間に飾る掛軸として依頼された。五雲の生家が本能学区であった縁からの依頼と推測される。大正二(一九一三)年五月二三日に校舎の落成式が行われたが、五雲はその前日まで制作を続け、寄贈後にもたびたび加筆を目的に来校していたと伝わっている。

主題はイソップ物語「ウサギとカメ」である。ウサギがカメとの競争の最中に、カメよりも足が速く、実際にカメに先行して走っていた事実から油断し居眠りしている間に、後から来たカメに追い越されて敗れてしまったという物語の一場面を描いている。

作品に描かれたモチーフを確認していこう。画面右下に眠るウサギが大きく描かれている(図五)。目を閉じて足を伸ばし、体も伸ばして心地よさそうに眠るウサギには愛らしさを感じられる。ウサギの形は、一筆のうちに太さが変化する動きのある輪郭線によつて的確にとらえられている。ウサギの毛は水を含ませた筆を用いて、にじみも巧みに操りながら彩色している。さらに、細い線を何度も重ねて毛を描き加えることによつて、柔らかな毛を表現している。

ウサギの周囲には野花が描かれている。白い小さな花を咲かせている植物は、小さな葉が左右斜め上方向についている(図六)。特徴的な葉の形と白い花から、ナズナであると推測する。ウサギの前には、長い茎の先に黄色い花が咲く植物が描かれている(図七)。花、赤みを帯びた茎や葉から、ノゲシの可能性を指摘する。葉のぼかしを多用した表現からは、みずみずしさや柔らかさが感じられるだろう。ナズナ、ノゲシともに春に花が咲く植物である。絵から感じられるウサギがつい居眠りをしてしまった暖かな心地よい雰囲気は、ウサギの周りを囲む野花によつても表されているのかもしれない。白、明るい黄緑、濃い茶で細い線を重ねて野草も描かれ、ウサギが眠る春の暖かな野原が描写されている。

画面左上にはカメがウサギと比べると小さく描かれている(図八)。カメは背を向けた姿で描かれたことにより、ウサギを追い越し、小さく見える程に遠ざかっている様子を表されている。小さいながらも、手足の爪は鋭く描写され、皮膚の皺も細い線で描き加えられている。ウサギ同様、カメにもにじみを用いて描かれており、五雲の高い技量を感じられる。

描かれたモチーフとその構成を整理すると、《油断大敵》において五雲は、油断して眠るウサギの様子を大きく、対角線上にウサギに背を向けたカメを小さく描いていることがわかる。そのように描くことによつて、ウサギが眠っている間にカメに追い越され、引き離されてしまった、「ウサギとカメ」の物語を表現しようとしていると考えられる。

最後に、五雲作品における《油断大敵》が、他のウサギを主題とした五雲作品とどのような点で異なるのか、言及を試みる。《油断大敵》の他に五雲がウサギを描いた主な作品としては、昭和一三年制作の最晩年の作品で京都市美術展に出品された《園裡即興》がある(図九)。動物園の裏側、園裡を描いたという説がある本作は、肉食獣の餌となる運命のウサギを主題としている。画面右側に描かれた籠に入ったウサギ四羽のうち、一羽は顔を覗かせ、残りの三匹は籠から耳を覗かせている。籠から一匹飛び出たウサギは、人参を食べている様子で描かれている。《園裡即興》のウサギには、形を鋭くとらえた輪郭線にぼかしを生かして着彩し、細い毛描きを重ねる表現がなされている。このような表現

は《油断大敵》のウサギとも共通点が多いと言えるだろう。《油断大敵》が《園裡即興》と異なるのは、足を伸ばして眠るウサギの油断しきった姿を描いている点であり、写生に基づきながらも物語を表した本作は、五雲作品において他あまり例がない貴重な作品であると考えられる。

三 西村五雲《油断大敵》に先立つ二つの《油断大敵》

五雲による《油断大敵》に先がけて、五雲の師であった竹内栖鳳、五雲と同門の加藤英舟も、イソップ物語「ウサギとカメ」に取材した作品を描いていた。三者による作品を比較、検討することによって、共通点と相違点とを明らかにし、五雲《油断大敵》の特徴を論じる手がかりを得たい。

まず、栖鳳による「ウサギとカメ」を主題とした作品を確認する。《油断大敵》の題で、『新画苑』（明治三六年・新年増刊号）に掲載された図版をみていこう（図一〇）。

栖鳳は、五雲《油断大敵》と同じく横長の構図をとっている。画面左にウサギを大きく描き、顔を右に向け、体を横たわらせて後ろ脚を伸ばした様子で表している。ウサギの競争相手であるカメは、眠るウサギの後ろ脚が伸びた先、画面右下に背を向け、歩みを進める姿で表されている。後から追いかけていたカメが、眠るウサギに接近し、ついに追い越そうとする瞬間を切り取った作品である。画面下半分には、細く長い葉をもつ植物が描かれている。

次に、英舟による作品を確認したい。英舟は、五雲が岸竹堂の門下生だった頃から共に研鑽の日々を過ごし、竹堂の死後は共に栖鳳の門下に叩いた人物である。五雲と同様、動物画において評価されていた。現在は京都市学校歴史博物館で管理している、元京都市立竹間小学校蔵の屏風《組内画家記念揮毫屏風》左隻の第一扇が、英舟による《油断大敵》である（図一一）。

英舟は、屏風の一扇として作品を描いたこともあり、横の長さに対して縦の長さがおよそ三倍の縦に長い構図をとっている。画面中央下に大きく描かれた

ウサギは左を向き、手足を伸ばし、目を閉じて眠っている。カメは画面上部の描線で示された丘の頂上に向かい、歩みを進めている。眠るウサギを追い越し、背を向けて進む先に見える丘の頂上が競争の目的地で、カメが勝利する寸前を描いていると推測する。画面右下、ウサギの後ろにピンク色の花が咲くレンゲを描く。画面左下、ウサギの手前に描かれた青色の花は、葉の形と花のつき方から、スミレであると考えられる。ウサギの周囲には、花とともに細く長い草の葉も描かれている。

栖鳳、英舟、五雲の三者による《油断大敵》には、いくつかの共通する点を確認することができる。その一つが、ウサギの描き方である。足を伸ばした姿には、カメとの競争の最中でありながら、油断しきっているウサギの態度がよく表現されている。カメの描き方も三者ともに類似し、背を向けて目的地のみを見据えて歩み続ける姿で表されている。五雲は《油断大敵》において、先がけて描かれた師の栖鳳、同門の英舟の作品から、足を伸ばして眠るウサギに対峙するように背を向けたカメを描くという構図を踏襲しているようにも思われる。それでは、五雲による《油断大敵》の特徴はどのような点にみとめられるだろうか。三者の作品における異なる点として、筆者がとくに注目したいのは、ウサギの周囲に描かれた植物の違いである。栖鳳は、ウサギの周囲に細く長い葉を描き、野原を表した。続く英舟は、栖鳳と類似するように野原を描きつつ、レンゲ、スミレといった春の野花も描き加えている。同様に、五雲も野原に春の野花を描いた。英舟と五雲は、春の野花を描くことによって、油断したウサギが、おもわず眠りに誘われてしまうような春の陽気を表そうとしたのかもしれない。

野花の色彩にも注目してみる。英舟が描いたのは、鮮やかなピンクの花をつけたレンゲ、濃い青の花をつけたスミレであり、華やかさも感じられる。それに対して、五雲が描いた白の花をつけたナズナ、黄の花をつけたノゲシは淡い色彩をしており、作品に暖かで穏やかな雰囲気を感じられる。その点にも、五雲の特徴を認めることができる。と考える。

四 教科書に掲載された「ウサギとカメ」の挿絵

作品の箱書きから、作品名を、「ウサギとカメ」が修身教科書に掲載されていた題である「油断大敵」としたのが、五雲自身であったことがわかる。「油断大敵」の題で掲載された教科書には挿絵が入れられており、五雲がそのような「ウサギとカメ」画像を目にした可能性があるだろう。第四章では、「ウサギとカメ」の物語を絵画化した画像が、日本においてどのように受容され、五雲による《油断大敵》にまで至ったのか、手がかりを得ることを目的に、教科書にみられる「ウサギとカメ」の挿絵を確認していきたい。そのために、明治検定制度が始まるまでに小学校で用いられた教科書から、明治一九（一八八六）年五月「教科用図書検定条例」以降の明治検定制度を経て、明治三六年四月「小学校令」改正以降の教科書国定制度による国定教科書まで、五雲が《油断大敵》を発表した大正一二年頃までの教科書とそれに関係する書籍に掲載された「ウサギとカメ」の挿絵を概観する（参考二）（参考三）^五。

日本に流入した、イソップ物語「ウサギとカメ」画像の最初期の例の一つは、一八六八年にロンドンにて出版されたThomas Jamesによる*Laesop's Fables*の挿絵であると推測される。明治六（一八七三）年に出版された、福沢英之助（一八四七〜一九〇四）による『訓蒙話草』は、「イソップ物語」を紹介する子ども向けの書籍で、内容、挿絵ともに原本はThomas Jamesによる*Laesop's Fables*であり、とくに挿絵は原本のものを忠実に模刻しているとされる。英之助は福沢諭吉の慶應義塾大学の最初の塾生であり、英国へ留学したのち、岡山で英語教師をつとめた人物で、欧米の教科書の翻訳も行っていた。明治初期は欧米の書物が翻訳され、教科書として用いられることも多く、『訓蒙話草』もそのような翻訳書の一つである。

『訓蒙話草』に掲載された挿絵を確認していこう。描かれているのは、カメとの競争の最中に勝利を確信したウサギが眠りにつき、後からきたカメに追い抜かされてしまった場面である。画面下に眠るウサギを大きく描き、画面左上には歩み続けるカメを小さく描いている。ウサギは体を丸め、耳をたらし、目

をつぶり眠りについた姿で表されている。ウサギの周囲には細く長い葉が特徴的な野草がとり囲む。地平線に描かれた木は、競争の目的地を示しているようにもみえる。画面下部の前景に体を丸めて座る姿で眠るウサギを大きく描き、画面上部の後景に背を向けたカメを斜めに配し小さく描く画面構成は、『訓蒙話草』以降の多くの「ウサギとカメ」の挿絵にも共通してみられる。「ウサギとカメ」画像における定型表現となっていく。

例えば、福沢英之助『訓蒙話草』からおおよそ一四年後、明治二〇（一八八七）年に出版された明治期の検定教科書である工藤精一『新読本』の挿絵も、ウサギとカメの描き方や、ウサギを画面下部、カメを画面上部に配する画面構成、野原の描写が『訓蒙話草』の挿絵を踏襲している。『新読本』の挿絵が『訓蒙話草』の挿絵と異なるのは、眠るウサギのすぐ傍にカメを描き、ウサギに対するカメの大きさも『訓蒙話草』に比べて大きくした点である。地平線や目的地と思われる描写もなく、ウサギとカメがよりクローズアップされた構図になっていると言えるだろう。このような構図は、後の教科書の挿絵にもしばしば取り入れられている。

「ウサギとカメ」画像の変遷における大きな変化であるウサギとカメとの画面上の位置関係の変更は、『訓蒙話草』から五年後、明治二一（一八七八）年に出版された『修身節約』巻一において、既に認めることができる^六。『修身節約』巻一の挿絵において、ウサギとカメは対角線上に配置されており、上下に配する『訓蒙話草』以来の挿絵とは異なる。このような対角線の構図は、『修身節約』巻一以降のほぼ全ての教科書の挿絵にみられるようになる。「ウサギとカメ」画像において、一つの描き方が確立された最初期の例であると言えるだろう。

このようにして、『訓蒙話草』以来の画面下部の前景に眠るウサギを大きく描き、画面上部の後景に背を向けたカメを斜めに配し小さく描く画面構成と、『修身節約』以来のウサギとカメとを対角線上に配する構図が、「ウサギとカメ」画像の典型的な表現として確立されていったのである。

その後、定型表現をふまえながら、「ウサギとカメ」の画像はウサギの寝姿の描き方が多様になっていく。明治三三（一九〇〇）年に出版された、坪内逍遙

による『国語読本 尋常小学校用』の挿絵をみてみよう。ウサギの描き方に注目してみると、ウサギがうつ伏せで足を少し伸ばして眠る姿で表されていることが分かる。『訓蒙話草』以来の体を丸くして坐った姿で眠るウサギと比べ、体を横たわらせた本挿絵のウサギは、より深い眠りにについているようにもみえる。ウサギが足を伸ばして眠る姿で描かれた挿絵は、『国語読本 尋常小学校用』が出版された頃以降から、いくつかの例を確認される。

そのうちの一例である明治三四（一九〇一）年に出版された樋口勤次郎『尋常国語教科書』には、『国語読本 尋常小学校用』の挿絵と同様に、足を伸ばして眠るウサギが描かれている。また、カメは二足歩行で歩みを進める姿で描かれており、擬人化の傾向が強い特異な例であると言えるだろう。ウサギとカメ、それぞれの表し方が変化していることがわかる。

このように、近代の日本における教科書に掲載された「ウサギとカメ」の挿絵は、初期の受容である『訓蒙話草』から時を経るにつれて、ウサギとカメとのそれぞれの描き方が多様になっていくが、ウサギとカメの配置や大きさといった画面構成は定型化されていったと言えるだろう。

最後に、「ウサギとカメ」を「ゆだんたいてぎ」と題して掲載している、修身教科書の挿絵をみていこう。『尋常小学修身教本』の挿絵では、「ウサギとカメ」の物語から三場面を描いた挿絵が掲載されている。中央の円形の窓に描かれているのが、これまで表現の変遷を概観してきた、ウサギが眠る間に後から来たカメが追い越した場面を描いた挿絵である。ウサギとカメの画面上の配置や大きさの対比が、類型化された「ウサギとカメ」図像をとり入れたものであることがわかる。丘の表現や細く長い葉が特徴的な野草も、しばしば教科書における「ウサギとカメ」図像にしばしばみられる。体を丸めて眠るウサギの姿は、円形の窓に呼応してさらに円く描かれているようにもみえる。

修身教科書においては、「ウサギとカメ」は「ゆだんたいてぎ」の題で掲載された後、明治三六年以降の国定教科書期にも採用されている。明治四三（一九一〇）年刊行の教科書には「ベンキョウセヨ」、大正三（一九一四）年と大正一五（一九二六）年刊行のものには「ナマケル ナ」とそれぞれ題がつけられ

ているが、挿絵自体は全てほぼ同様である。

これらの挿絵は、『訓蒙話草』の挿絵に類似する点がみとめられ、ウサギとカメの大きさの比や、体を丸めて眠るウサギの姿も酷似している。画面下部の前景にウサギ、画面上部の後景にカメを配する点は『訓蒙話草』以来の画面構成を踏襲し、対角線上にウサギとカメを配する点では『修身節約』以来の構図をとり入れた「ウサギとカメ」の典型的な図像である。ウサギの周囲には細く長い葉によって野原が表現され、丘の上には競争の目的地と思われる樹も描かれおり、国定教科書が『訓蒙話草』の「ウサギとカメ」図像から強い影響を受けていることが認められるだろう。

このように、Thomas James Mesop's *Fables* を原本にした福沢英之助『訓蒙話草』によって、日本での受容が始まったと考えられるイソップ物語「ウサギとカメ」図像は、ウサギとカメ、それぞれのモチーフに若干の変化を加えながらも、画面下部の前景に眠るウサギを、画面上部の後景に背を向け歩み続けるカメをウサギに対して小さく配する画面構成を定型として、『訓蒙話草』以来の定型表現が継承されていった。また、『修身節約』の挿絵にみられる対角線上にウサギとカメとを配する構図は、多くの「ウサギとカメ」図像にとりいれられた。これらの定型化された「ウサギとカメ」図像の表現は、西村五雲《油断大敵》にも認めることができるかと筆者は考えている（参考四）。ゆえに、『訓蒙話草』『修身節約』以来の「ウサギとカメ」図像の定型が、教科書の挿絵だけでなく、日本画にも影響を与えていた可能性があり、栖鳳、英舟、五雲の三者による《油断大敵》に共通する要素が、教科書に掲載された「ウサギとカメ」の挿絵に由来する可能性があるかと結論つける。

おわりに

本稿では、西村五雲《油断大敵》を紹介する目的で、五雲の画業の概略、五雲《油断大敵》の分析と先立つ栖鳳作品、英舟作品との比較、日本の近代教科

書におけるイソップ物語「ウサギとカメ」の挿絵の分析を行ってきた。

《油断大敵》は、本能校からの依頼を受けた五雲が、校舎新築を記念する目的の作品として制作した。修身教科書に「油断大敵」として掲載されたイソップ物語「ウサギとカメ」に取材し、五雲が自ら《油断大敵》と題したとされる。

画面下部にウサギを大きく配し、画面上部にウサギに対して小さなカメを描く画面構成や、足を伸ばして油断しきった姿で眠るウサギ、背を向けて歩み続けるカメ、ウサギの周囲に描かれた草の細く長い葉といったモチーフは、五雲による《油断大敵》に先立ち制作された五雲の師である栖鳳による《油断大敵》や、五雲と同門の英舟による《油断大敵》と共通する点も多い。

同時に、「ウサギとカメ」画像の日本における初期の受容と考えられる Thomas James による *Thomas James's Fables* にならった『訓蒙話草』の挿絵からの影響も推測される。『訓蒙話草』以来、画面下部の前景に眠るウサギを大きく描き、画面上部の後景に背を向けたカメを斜めに配し小さく描く画面構成は、「ウサギとカメ」画像に多くみられた。また、『修身節約』以来のウサギとカメとを対角線上に配する構図は、後の「ウサギとカメ」画像に影響を与えた。

このような表現は五雲による《油断大敵》にも認めることができ、五雲が教科書の挿絵における定型化された「ウサギとカメ」の図様からも影響を受けた可能性があるのでないだろうか。そうであるのなら、五雲が小学校に通っていたかどうかは定かではないため、五雲自身が幼少期に教科書の挿絵を目にしたというよりも、《油断大敵》の制作にあたって教科書の挿絵やそれに類する画像を参照した可能性が高いと推測される。五雲の高弟であった華楊は格致尋常小学校を卒業し、在学中に教科書で「ウサギとカメ」の画像を目にしていた可能性が高いことから、《油断大敵》の制作時に既に五雲塾に参加していた華楊の存在も、《油断大敵》の制作に影響を与えたのかもしれない。

五雲は写生を重視し、主題を求めて動物園に足しげく通う等、近代的な制作姿勢が伝わっている。また、五雲は古今東西の幅広い作品に目を通していたとされる。今後、五雲が《油断大敵》をはじめとする作品の制作にあたって、ど

のようなものを参照していたのか、考察を進めることができれば、五雲の新たな側面を明らかにすることにもつながるだろう。さらなる調査、報告については、今後の課題としたい。

参考文献

- 神崎憲一『京都に於ける日本画史』京都精版印刷社、昭和四（一九二九）年
 京都市美術館『西村五雲遺作展図録』昭和一五（一九四〇）年
 西村卓三『五雲』便利堂、昭和一五（一九四〇）年
 橋本喜三『京都画壇』三彩社、昭和四三（一九六八）年
 朝日新聞東京本社企画部編『西村五雲展』光村推古書院、昭和五八（一九八三）年
 山口華楊監修『西村五雲』光村推古書院、昭和五八（一九八三）年
 原田平作『京都画壇 江戸末明治の画人たち』京都新聞社、昭和六〇（一九八五）年
 島田康寛『京都の日本画 近代の揺籃』京都新聞社、平成三（一九九一）年
 神崎憲一著、加藤類子編『京都画壇散策 ある美術記者の交遊録』京都新聞社、平成六（一九九四）年
 大西基子『西村五雲と石崎光瑤』『朱雀』第九集、平成九（一九九七）年
 田中日佐夫、田中修二『海を渡り世紀を超えた竹内栖鳳とその弟子たち』思文閣出版、平成一四（二〇〇二）年
 府川源一郎『ウサギとカメ』の読書文化史 イソップ寓話の需要と「競争」勉強出版、平成二九（二〇一七）年

一 「栖鳳門」下の五雲氏が、師栖鳳の生き方を追っているのは当然であるが私の見るところでは、栖鳳よりも更に突込んだところへ行っていたと思う「川崎克」西村五雲氏のことと『塔影』第一四巻第一二号、塔影社、昭和二三（一九三八）年、五頁下段一〜四行。

「特に動物画では師の栖鳳に勝るとも劣らぬと評された」島田康寛「京都の日本画 近代の揺籃」京都新聞社、平成三年（一九九二年）、二八四頁、一五行。

二 主に以下の文献を参考とした。

内山武夫編『西村五雲年譜』西村五雲展『朝日新聞東京本社企画部、昭和五八（一九八三年）。

山口華楊監修『西村五雲』光村推古書院、昭和五八（一九八三年）。

三 神崎憲一『京都に於ける日本画史』に、竹堂が寛斎、楳嶺とともに三大巨頭として紹介されている。神崎憲一『京都に於ける日本画史』京都精版印刷社、昭和四（一九二九年）、五三〜七二頁。

四 五雲の師である栖鳳は、五雲の作品制作過程について、「五雲君は出品に向うと必ず今の執着が強く出て来て、もうそこに日が迫っていても、まだ写生して歩いているという風だった。だから出品が兎角少なかった」と述べていた。竹内栖鳳『西村五雲氏のこと』『塔影』第一四巻第一二号、塔影社、昭和二三（一九三八）年、三頁上段二〜三行。

また、五雲と同じく栖鳳門下であった西山翠璋は、早くから制作しながらも、出品せずに試作的な小品にとどまった五雲に対して、「此気持は健康の関係もあつたろうが自分の持物を知っていて絶えず未踏の地に踏出せうとする昂奮な芸術心が働いていたのだと思う。終始ぞうした気持ち湧出して居て、完成しないモチーフを沢山捜し出しては捨てていたのではないだろうか」と述べていた。西山翠璋『西村君を語る』『塔影』第一四巻第一二号、塔影社、昭和二三（一九三八）年、一一頁上段一八行〜下段四行。

五 「ウサギとカメ」の挿絵が掲載されている、明治時代から大正時代にかけての教

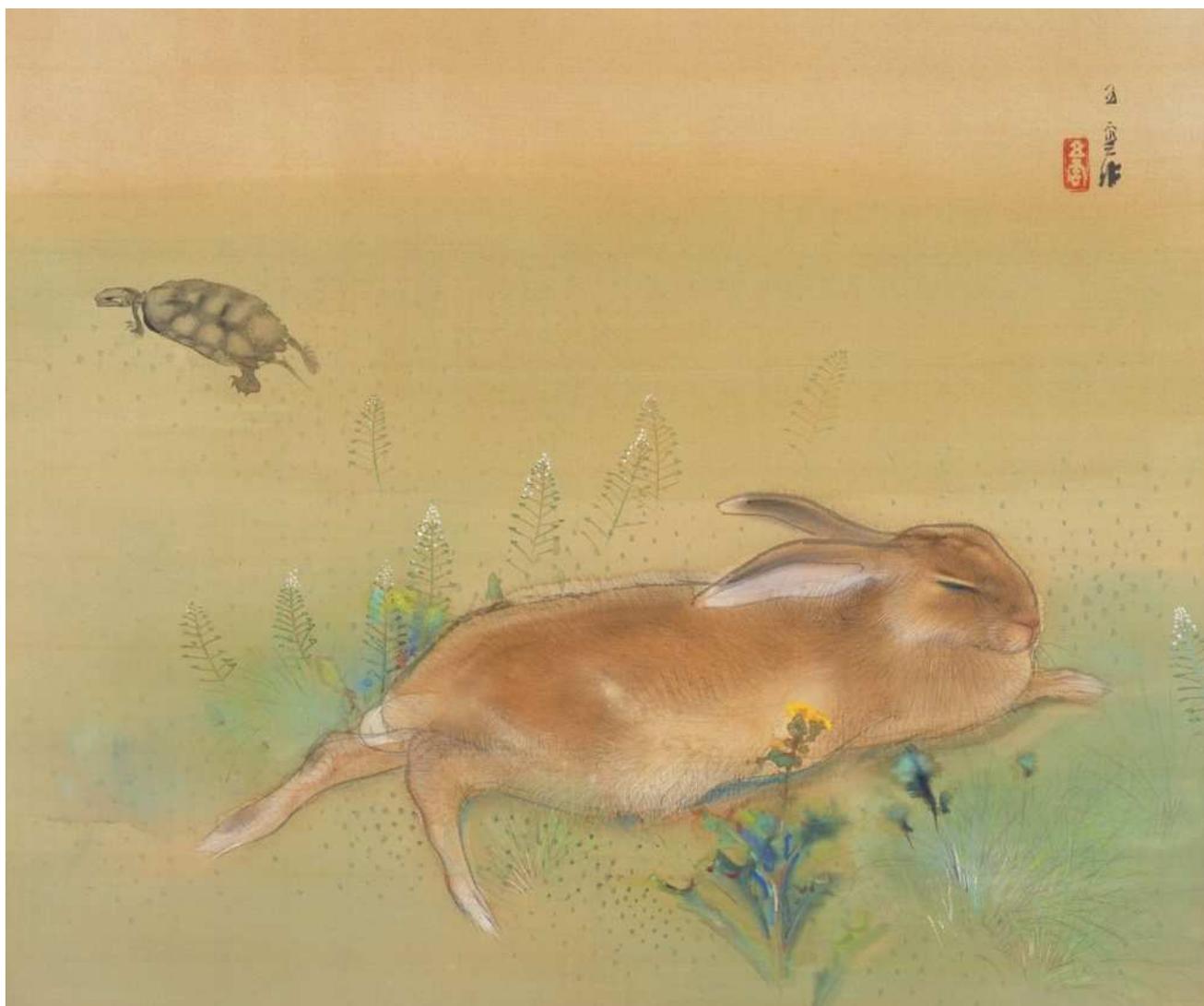
科書は、府川源一郎『ウサギとカメ』の読書文化史「イソップ寓話の需要と『競争』を参照して、リストを作成した。

六 『修身節約』巻一は小学校で用いられた教科書ではなく、学外での学習を目的とした教材であるが、その後の教科書における「ウサギとカメ」の挿絵に影響を与えたと考え、本稿ではとりあげた。

七 五雲と同じく栖鳳門下であった石崎光瑤は、「兄ほど諸所方々の動物園に通われた人は尠だろう」と述べている。石崎光瑤「五雲兄の追憶」『アトリエ』第一五巻第一五号、アトリエ社、昭和二三（一九三八）年、七四頁四段五〜六行。

八 五雲の高弟である華楊が、「先生は、その頃から画壇の急進派とでも申しましたようか、新しい日本画、新鮮な感覚と云った物を絶えず、求めて居られたらしく、宗達、光悦、牧谿、阿彌家等々の東洋の古画を激賞して居られた一方、外国の名画の本、美術雑誌等を御覧になつて、よく我々にも見せていただいた事を記憶して居ります」と述べている。山口華楊「恩師西村五雲先生を憶ふ」『アトリエ』第一五巻第一五号、アトリエ社、昭和二三（一九三八）年、七七頁一段二行〜三段四行。

すべての引用文に関して、原文の字体を一部書き改めた。



(図一)西村五雲《油断大敵》大正一二(一九二三)年 紙本著色, 六〇.〇×七一.〇cm,
元本能小学校蔵(京都市学校歴史博物館管理)



(図四)《油断大敵》箱書き(裏)
「五雲自題」の墨書き
朱文橢円印「五雲」



(図三)《油断大敵》箱書き(表)
「油断大敵」の墨書き



(図二)《油断大敵》部分
「五雲作」の款記
白文長方印「五雲」



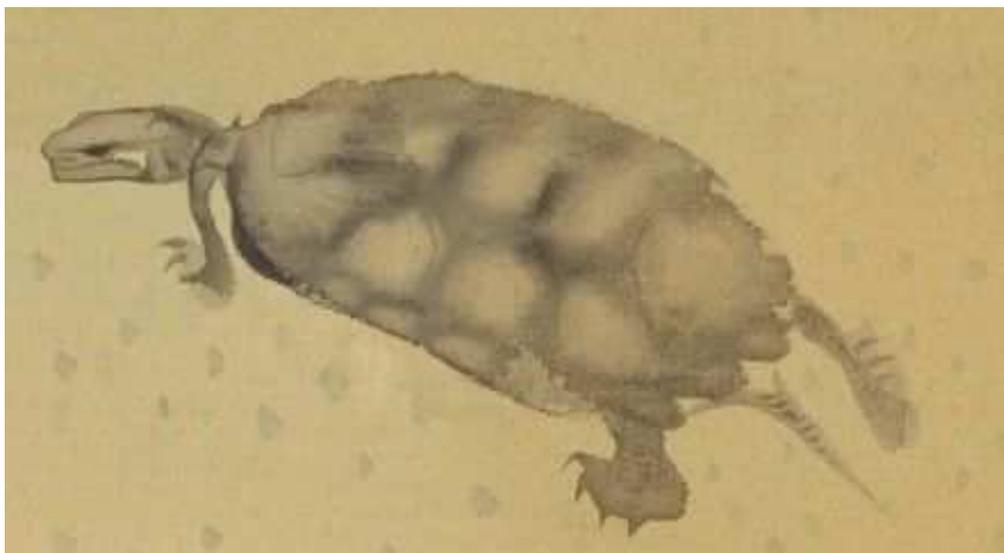
(図五)《油断大敵》部分 ウサギ全体



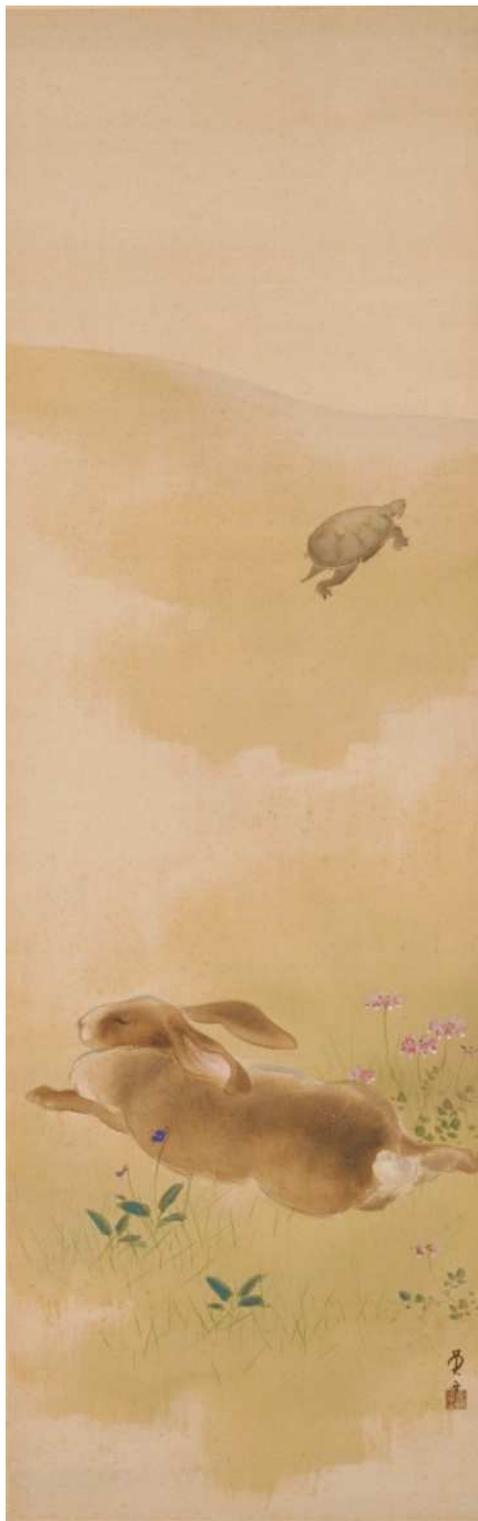
(図七)《油断大敵》部分 野花 ノゲシ



(図六)《油断大敵》部分 野花 ナズナ



(図八)《油断大敵》部分 カメ



(図一一)《組内画家記念揮毫屏風》左隻第一扇
加藤英舟《油断大敵》大正七(一九一八)年
絹本著色,一三三.二×四二.五cm,
元竹間小学校蔵(京都市学校歴史博物館管理)



(図九)西村五雲《園裡即興》昭和一三(一九三八年)
絹本著色,九八.五×一一八.〇cm,京都市京セラ美術館蔵



(図一〇)竹内栖鳳《油断大敵》明治三六(一九〇三)年頃
出典『新画苑』明治三六年,新年増刊号

(参考一)西村五雲 関連年表

和暦(西暦)	年齢	五雲 主要事項・雑誌への図版等掲載	番組小学校周辺「油断大敵」史
明治六(一八七三)			渡部温『通俗伊蘇普物語』巻一第二ノ七に「兎と亀の話」、福沢英之助『訓蒙話草』巻ノ上十丁に「兎ト亀ノ話」が掲載され、出版される。
明治一〇(一八七七)		一月六日、京都市下京区油小路六角下ルの染織業西村源七の次男として生まれる。源次郎と命名される。	
明治一一(一八七八)	四		『修身節約』巻一に「ウサギとカメ」が掲載される。「
明治一四(一八八一)	五		木戸麟『小学修身書』巻五に「兎と亀(通俗二七)」が掲載され、金港堂から出版される。
明治一九(一八八六)	一〇		五月、教科用図書検定条例が発令。【明治検定教科書期】
明治二〇(一八八七)	一一		工藤精一『新読本』巻五第九課、竹下権次郎編『小学読本』第三下第三十五課、金港堂から西郵貞『幼学読本』第五巻第九課にそれぞれ「ウサギとカメ」が掲載され、出版。
明治二二(一八八八)	一二	父・西村源七が逝去する。	井上蘇吉『小学読本』巻三が出版される。
明治二三(一八九〇)	一四	四月、岸竹堂の門下生となる。	
明治二六(一八九三)	一七	秋、第六回日本美術協会に《菊花図》を出品し、褒状を受ける。	
明治三〇(一八九七)	二二	四月、第一回全国絵画共進会に《梅花双鶴》を出品し、四等賞を受ける。	

<p>明治三〇(一八九七)</p>	<p>二一</p>	<p>七月二十七日、師の岸竹堂が没する。 一〇月、第一回後素青年会展に《虎》を出品し、第九席となる。 日本絵画協会(第三回共進会)に《乳虎》を出品する。</p>
<p>明治三二(一八九九)</p>	<p>二三</p>	<p>五月、第二回全国絵画共進会に《群鷺争餌》を出品し、四等賞を受ける。 一二月、同じ竹堂門下であった加藤英舟・吉岡華堂らと共に竹内棲鳳に師事することを希望し、門下生となる。</p>
<p>明治三三(一九〇〇)</p>	<p>二四</p>	<p>五月、新古美術品展覧会に《柳岸薫風》を出品し、三等賞を受ける。 十一月、母が逝去する。 《雪中行旅図》が『新画苑』(第一一五卷)に、《柳岸薫風図》が『新画苑』(卷一十卷)にそれぞれ掲載される。</p>
<p>明治三四(一九〇一)</p>	<p>二五</p>	<p>六月、金森栄吉の長女、起美と結婚する。 《簾外薫風》が『新画苑』(卷二一一卷)に掲載される。</p>
<p>明治三五(一九〇二)</p>	<p>二六</p>	<p>長女、八重子が誕生する。 《凍夜》を描く。 『新画苑』に《虎》(新年増刊号)、《猛鷲》(卷三三三号)、《放牧》(卷三二七号)、《鵝鳥》(卷三二一〇号)、《鳥》(卷三二一二号)がそれぞれ掲載される。</p>

明治三六(一九〇三)	二七	三月、第五回内国勸業博覧会に《残雪飢狐》を出品し、褒状を受ける。 一月、竹内栖鳳の竹杖会門下生により京都水曜会が結成され、五雲も参加する。 『新画苑』に《兔》(新年増刊号)、《驟雨》(巻四・四号)、《鷺》(巻四・七号)がそれぞれ掲載される。	竹内栖鳳《油断大敵》が『新画苑』(新年増刊号)に掲載される。 四月、小学校令が改正され、教科書国定制度が始まる。 【国定教科書期】
明治三七(一九〇四)	二八	長男、源一が誕生する。	
明治四〇(一九〇七)	三一	第一回文展に《咆哮》を出品し、三等賞を受ける。	
明治四一(一九〇八)	三二	次男、源三、のちの卓三が誕生する。	
明治四二(一九〇九)	三三	京都市下京区油小路五条下ルに転居する。 四月、京都市立美術工芸学校教諭心得に就任する。	
明治四三(一九一〇)	三四	三男、源之助が誕生する。 九月、竹内栖鳳の助手として東本願寺山門の天井《天女舞楽の図》の下絵を完成させる。	文部省『尋常小学修身書』に「ペンキヨウセヨ」の題で「ウサギとカメ」が掲載され、出版される。
明治四四(一九一一)	三五	第五回文展に《まきばの夕》を出品し、褒状を受ける。この作品が宮内省に買い上げられる。 《林泉群鶴図》を描く。	
明治四五・大正元 (一九一二)	三六	三月、京都市中京区竹屋町小川東入ルに転居する。 西村画塾を設ける。 第十五回絵画専門学校・美術工芸学校校友会に小品画を寄贈する。	

大正二(一九一三)	三七	長男、源一が逝去する。このことが大きな原因となり、以後、五雲は神経衰弱症に悩まされ、病弱となる。 六月、京都市立美術工芸学校教諭に就任する。 一〇月、第七回文展に《秋興》を出品、褒状を受ける。	
大正三(一九一四)	三八	新古美術品展覧会に《犬》を出品。	文部省『尋常小学修身書』に「ナマケルナ」の題で「ウサギとカメ」が掲載され、出版される。
大正五(一九一六)	四〇	八月、『中央美術』(第二巻第八号)に岡田播陽による「病める西村五雲」が掲載される。	
大正七(一九一八)	四二		竹間校の創立五〇周年を記念し、《組内画家記念揮毫屏風》に加藤英舟が《油断大敵》を描く。
大正八(一九一九)	四三	五月、依頼により四曲屏風《四季花卉》を制作する。	
大正九(一九二〇)	四四	四男、文男が誕生する。 九月、帝国美術院(美術展覧会)委員に推薦される。	
大正一〇(一九二一)	四五	夏、木屋町御池に仮寓する。 歌舞伎役者と交流をもち、文楽人形、芝居絵などを描いた小品を好んで制作する。	のちに五雲が《油断大敵》をおくる本能校にて火災。校舎の大半が焼失する。
大正一一(一九二二)	四六	四一六月、パリで開催された日仏交換展に《老猿》を出品する。	
大正一二(一九二三)	四七	五月、《油断大敵》を完成、本能校に寄贈する。	五月三日、本能校の鉄筋校舎が施工。同月一三日に落成式が執り行われる。

和暦(西暦)	年齢	五雲 主要事項・雑誌への図版等掲載
大正一三(一九二四)	四八	<p>五月、第五回帝国美術院美術展覧会(帝展)委員となる。</p> <p>六月、京都市立絵画専門学校の教授に就任する。</p> <p>八月、叙従七位を授与される。</p>
大正一四(一九二五)	四九	<p>第六回帝展審査員となる。</p> <p>一二月、『中央美術』(第一二巻一二号)に口絵原色版《葡萄と栗鼠》が掲載される。</p>
大正一五・昭和元 (一九二六)	五〇	<p>第七回帝展審査員となる。</p> <p>新鳥丸下切通シ上ル頭町一八三番地に自宅新築、その間、一条通室町東入ルに仮寓する。</p> <p>七月、高等官六等待遇となる。</p> <p>八月、叙正七位を授与される。</p> <p>十一月、新居落成し移転する。</p> <p>同月、『中央美術』(巻第一二巻第一二号)に新人小景(中村大三郎君)「行儀のよい中村君」を寄稿する。</p> <p>一二月、長女、八重子が今尾家に嫁す。</p> <p>同月、『中央美術』(巻第一二巻第一二号)に口絵原色版《壺の花》が掲載される。</p> <p>土井撰美堂主催にて富田慶僊との二人展開催される。</p>
昭和二(一九二七)	五一	<p>第八回帝展審査員となる。</p> <p>四月、『美之国』(第三巻第三号)に神崎蛮楚桂「西山翠璋と西村五雲」が掲載される。</p> <p>八月、『美之国』(第三巻第六号)に「竹堂翁の追憶」を寄稿する。</p> <p>十一月、第二回六合会展に出品する。</p> <p>同月、『美之国』(第三巻第九号)に鑑審査言「邦画部概評」を寄稿する。</p> <p>一二月、『中央美術』(巻第一三巻第一二二号)に七人を語る「堂々四つに組むの風」(金島桂華君)を寄稿する。</p>
昭和三(一九二八)	五二	<p>二月、『美之国』(第四巻第一・第二号)に山口華楊論「もっと強くなれ」を寄稿する。</p> <p>七月、伏原春芳堂での個展に、《兎図》他数点を展覧する。</p> <p>一〇月、久邇宮家の依頼により《日出鶴》を制作する。</p>

<p>昭和四(一九二九)</p> <p>五三</p>	<p>一月、『アトリエ』(第六卷第一号)に別冊写真版《狐》が、『中央美術』(第一五卷第一号)に原色版《青柿》がそれぞれ掲載される。</p> <p>四月、『アトリエ』(第六卷第四号)に入門の頃「乳虎図製作後の竹堂翁」を寄稿する。</p> <p>五月、パリ日本美術展に《冬の溪流》《五月晴》を出品。</p> <p>同月、『美之国』(第五卷第五号)に吉川靈華氏特輯ページ「画談無類の作家」を寄稿する。</p> <p>八月、『美之国』(第五卷第八号)に豊田豊「西村五雲氏の『花鳥』 美之国展から」と、原色版口絵《憩ひ》が掲載される。</p> <p>九月、高等官五等待遇となる。叙従六位を授与される。</p> <p>一二月、『美之国』(第五卷第一二号)に帝展の展望「好きな作品を拾って」、新人月旦「他異なつた持味」を寄稿する。</p> <p>第十回帝展審査員となる。</p>
<p>昭和五(一九三〇)</p> <p>五四</p>	<p>ローマ日本美術展に《淡光》を出品する。</p> <p>三月、『美之国』(第六卷第三号)に一色版《花》が掲載される。</p> <p>七月、日独展に《閑日》を出品する。</p> <p>九月、『美之国』(第六卷第九号)に一色版口絵《猫》(ドイツ日本美術展)が掲載される。</p>
<p>昭和六(一九三一)</p> <p>五五</p>	<p>二月、『塔影』(第七卷第二号)に口絵《春寒》、『美之国』(第七卷第二号)に一色版 名家十二ヶ月集《花鳥》(二月)《が掲載される。</p> <p>三月、『美之国』(第七卷第三号)に一色版 名家十二ヶ月集《烏瓜に小禽》(一〇月)《が掲載される。</p> <p>四月、『塔影』(第七卷第二号)に口絵《洛外所々》が掲載される。</p> <p>五月、『美之国』(第七卷第五号)に神崎憲一「五雲塾大研究会偷見記」が掲載される。</p> <p>七月、『アトリエ』(第八卷第七号)に展覧会月評「東山浴雨」と青甲社展「を寄稿する。</p> <p>八月、米国トレード展に《午閑》を出品する。</p> <p>同月、『塔影』(第七卷第七号)に口絵《夏汀》が掲載される。</p> <p>九月、シヤム展に《栗鼠》を出品する。第十二回帝展審査員となる。</p> <p>同月、『アトリエ』(第八卷第九号)に都路華香氏の追憶「都路先生」、『美之国』(第七卷第九号)に都路華香氏追悼「誼に厚かりし都路先生」を寄稿する。</p> <p>一〇月、第十二回帝展に《日照雨》を出品、政府買い上げとなる。</p> <p>同月、『塔影』(第七卷第八号)に口絵写真版《収穫》(トレード展出品)が掲載される。</p>

	昭和七(一九三二)	<p>五六</p> <p>十一月、『アトリエ』(第八巻第一号)に原色版《日照雨》、『塔影』(第七巻第九号)に口絵写真版《日照雨》、『美之国』(第七巻第一号)に一色版口絵《日照雨》が掲載される。 この年、健康に自信を回復、制作上の一画期をもたらしたとされる。 塾を晨鳥社と名づける。</p>
昭和八(一九三三)	五七	<p>第十三回帝展に《秋茄子》を出品し、宮内省買い上げとなる。 一月、『塔影』(第八巻第一号)の表紙絵となる。 二月、『塔影』(第八巻第二号)の表紙絵となり、「五雲塾役員改選」も掲載される。 三月、『塔影』(第八巻第三号)の表紙絵となる。 四月、『塔影』(第八巻第四号)に展覧会出品写真版 采々会画展《水温む》が掲載される。 五月、『塔影』(第八巻第五号)に「画壇鳥瞰 展覧会 西村五雲塾研究会展」、『美之国』(第八巻第五号)に原色版《水温む》(美之国展)に掲載される。 六月、『塔影』(第八巻第六号)に展覧会出品写真版 西村塾第六回展、京洛新作画展《長閑》、神崎(憲一か)による展覧会評「西村塾評」が掲載される。 七月、『アトリエ』(第九巻第七号)に「花鳥画漫談」を寄稿する。 八月、『塔影』(第八巻第八号)に原色版《憩ひ》が掲載される。同号に文「洛外雨情」を寄稿する。『美之国』(第八巻第八号)に写真版《飛泉》(水墨展)を掲載する。 九月、『塔影』(第八巻第九号)に展覧会出品写真版 京都六大家水墨画展《飛泉》、『美之国』(第八巻第九号)に口絵《水温む》(祇園会展)が掲載される。 十一月、『アトリエ』(第九巻第一号)に原色版《秋茄子》、『塔影』(第八巻第一〇号)に展覧会出品写真版 帝国美術院第十三回展《秋茄子》、『美之国』(第八巻第一号)に原色版《秋茄子》(帝展)が掲載される。</p> <p>大礼記念京都美術館評議員を依嘱する。のちに京都市美術教育顧問を依嘱する。 一月、『塔影』(第九巻第一号)に展覧会出品写真版 三越絵画展《鶴》が掲載される。同号に西村五雲・金島桂華「湖畔と浜辺とを話題に」も掲載される。 二月、京都市大礼奉祝会より、久邇宮殿下に献上の双幅《松鶴図》を制作する。 三月、『塔影』(第九巻第三号)に口絵原色版《寒春》が掲載される。</p>

<p>昭和八(一九三三)</p>	<p>五七</p>	<p>五月、『塔影』(第九巻第四号)に展覧会出品写真版 竹杖会、五雲画塾二月研究会、『美之国』(第九巻第五号)に口絵《春江》(初風荘)が掲載される。 六月、『塔影』(第九巻第五号)に展覧会出品写真版 初風荘新作画展《春江》が掲載される。 七月、『塔影』(第九巻第六号)に口絵写真版《閨日》、展覧会出品写真版 西村塾第一回展が掲載される。 八月、『塔影』(第九巻第七号)に展覧会出品写真版 西村五雲塾五月研究会、船場ビル新作画展《嵐山》が掲載される。 九月、帝国美術院会員に任命される。 同月、『アトリエ』(第一〇巻第九号)に山本春孝氏追悼記「文展以前に思ひ出」を寄稿する。 一〇月、『塔影』(第九巻第八号)に口絵写真版《サーカス》、展覧会出品写真版 西村五雲塾七月研究会が掲載される。 『美之国』(第九巻第一〇号)にくまのはまふゆ「西村五雲画伯の横顔」が掲載される。 十一月、『塔影』(第九巻第九号)の表紙絵に《晚秋》がなる。同号に「京このみ」を寄稿する。 十二月、『塔影』(第九巻第一〇号)に展覧会出品写真版 高島屋東京展新作画展《水郷小景》が掲載される。</p>
<p>昭和九(一九三四)</p>	<p>五八</p>	<p>第一回珊瑚会に《冬暖》を出品する。 一月、『塔影』(第一〇巻第一号)に展覧会出品写真版 西村五雲塾十二月研究会が掲載される。 五月、『塔影』(第一〇巻第五号)に展覧会出品写真版 西村五雲塾三月研究会が掲載される。 六月、蝸牛会新作画展に《初夏》、関尚美堂新作画展に《雨霽》、橋本多聞洞新作画展に《湖畔初夏》、戸田観美堂新作画展に《小雀》をそれぞれ出品する。 同月、『塔影』(第一〇巻第六号)の表紙絵に《巣立ち》、展覧会出品写真版 西村五雲塾四月研究会が掲載される。 七月、『塔影』(第一〇巻第七号)に展覧会出品写真版 戸田観美堂新作画展《小雀》、画壇鳥瞰「展覧会 五雲塾晨鳥社展」が掲載される。同号には西村五雲・加藤英舟「竹堂、楳嶺、栖鳳、玉堂」も掲載された。 八月、『塔影』(第一〇巻第八号)に展覧会出品写真版 西村五雲晨鳥社小品展、関尚美堂新作画展《雨霽》、橋本多聞洞新作画展《湖畔初夏》が掲載される。 九月、日満合同美術展に献上画《秋暑》を出品する。 一〇月、『塔影』(第一〇巻第一〇号)に満州国献上画写真版《秋暑》が掲載される。 十一月、『アトリエ』(第一一巻第一号)に横川毅一郎による「現代作家人物論 西村五雲」が掲載される。『美之国』(第一〇巻第一号)の表紙絵になり、口絵《冬日》(高島屋展)が掲載される。</p>

昭和一一(一九三六)	五九	<p>第二回冊冊会に《砂丘》を出品。 三越総合展に《冬光》を出品。 一月、『塔影』(第一一巻第一号)に展覧会出品写真版 冊々会第一回展《冬暖》、『美之国』(第一一巻第一号)に口絵《冬暖》(冊々会展)が掲載される。 二月、『塔影』(第一一巻第二号)に雑纂「西村五雲氏が襖絵を揮毫」が掲載される。 三月、三越主催の竹内栖鳳・菊池契月・土田麦僊・富田溪仙ほか、京都関係の作家よりなる第一回春虹会展《嵐峡》を仮出品する。 四月、『塔影』(第一一巻第四号)に展覧会出品写真版 春虹会第一回展《嵐峡》、西村塾晨鳥社一・二月研究会が掲載される。『美之国』(第一一巻第四号)に「竹堂先生、栖鳳先生とその時代」を寄稿、口絵《嵐峡》(春虹会)が掲載される。 五月、『塔影』(第一一巻第一号)に速水御舟氏追悼録「速水氏の近作二三」を寄稿する。 七月、第一回五葉会展に《秋野》、関尚美堂新作画展に《葡萄》を出品する。 同月、『塔影』(第一一巻第七号)に 三越東西大家小品画展《梨子》が掲載される。 八月、『美之国』(第一一巻第八号)に口絵《ぶどう》(尚美堂個展)が掲載される。 九月、橋本多聞洞新作画展に《春日野》を出品する。 同月、『アトリエ』(第一二巻第九号)に別冊写真版《ぶどう「ママ」》、『中央美術』(復興第二六号)に竹内勝太郎「西村五雲論」、別冊図版《閨日》(原色版)が掲載される。『塔影』(第一一巻第九号)に、口絵原色版《涼晨》、展覧会出品写真版《秋野》、晨鳥社第二回小品展出品、展覧会批評「晨鳥社展」、「美之国」(第一一巻第九号)に口絵《秋野》(五葉会)、桂田栄明「アトリエ風景」が掲載される。 一二月、『アトリエ』(第一二巻第一号)に展覧会出品写真版《砂丘》、『美之国』(第一一巻第一号)一色版《砂丘》(冊々会展)が掲載される。 一二月、『アトリエ』(第一二巻第一二号)に写真版《砂丘》が掲載される。</p> <p>高等官四等待遇となる。叙正六位を授与される。 一月、京都市立絵画専門学校教授を辞任する。 同月、『アトリエ』(第一三巻第一号)に原色版《冬光》が掲載される。 二月、第一回改組帝展が開催され、帝国美術院会員として審査員となる。 同月、『塔影』(第一二巻第二号)に展覧会出品写真版 三越日本画展《冬光》が掲載される。</p>
------------	----	--

<p>昭和一一(一九三六)</p> <p>六〇</p>	<p>三月、小林一哉堂新作画展に《桜に小禽》を出品する。</p> <p>五月、大礼記念京都美術館評議員となる。</p> <p>同月、『塔影』(第一二巻第五号)に小林一哉堂新作画展《桜に小禽》が掲載される。</p> <p>六月、梅軒画廊新作画展に《布袋》を出品する。</p> <p>七月、京都市美術教育顧問を嘱託される。</p> <p>第二回五葉会展に《雨》、三越東西作家新作画展に《鴨》、関尚美堂新作画展に《葱の花》を出品する。</p> <p>同月、『塔影』(第一二巻第七号)に故土田麦僊追悼「巨人地に墮つ」を寄稿する。</p> <p>八月、『塔影』(第一二巻第八号)に展覧会出品写真版 梅軒画廊新作画展《布袋》が掲載、故富田溪仙追悼「噫富田君」を寄稿する。</p> <p>九月、『塔影』(第一二巻第九号)に、展覧会出品写真版《葱の花》(尚美堂展)、西村塾晨鳥社第三回小品展卅六展、五葉会新作画展《雨》、展覧会批評「五葉会、晨鳥社、まつ本一洋氏個展」が掲載される。</p> <p>十一月、第二回井南店作画展に《澄秋》を出品する。</p> <p>一二月、東京会新作画展に《春寒》、阿々土社新作画展に《懸巢》を出品する。</p>
<p>昭和一二(一九三七)</p> <p>六一</p>	<p>第四回珊瑚会に《明けやすき頃》、三越総合展に《虎》を出品する。</p> <p>三越主催、鏑木清方・菊池契月・小林古径・土田麦僊・安田鞆彦ら、七名よりなる七絃会会員となる。</p> <p>一月、名古屋松阪屋関西大家紙本画展に《翡翠》を出品する。</p> <p>同月、『塔影』(第一三巻第一号)に展覧会出品写真版 第二十六回京都表展《栗鼠》、『美之国』(第一三巻第一号)に中外商業新社報展《山果秋味》が掲載される。</p> <p>二月、『塔影』(第一三巻第二号)に展覧会出品写真版 東京会新作画展《春寒》が掲載される。</p> <p>三月、第三回春虹会展に《梅日和》、戸田観美堂展に《寒牡丹》、春風会展に《長閑》を出品する。</p> <p>四月、山内春静堂新作画展に《新菜鮮魚》を出品する。</p> <p>同月、『アトリエ』(第一四巻第四号)に別冊写真版《猿猴》、『塔影』(第一三巻第四号)に展覧会出品写真版 春虹会第三回展《猿猴》、川路柳虹氏賛詩東西名家小品画展《厨房の春》、『美之国』(第一三巻第四号)に原色口絵《猿猴》が掲載される。</p> <p>五月、伏原春芳堂記念展に《山雨欲晴》、大阪三越新作画展に《梅》を出品する。</p> <p>同月、『塔影』(第一三巻第五号)に展覧会出品写真版 晨鳥社小品画展が掲載される。</p>

<p>昭和二三(一九三八)</p>	
<p>六二</p>	
<p>矢来荘新作画展に《寒渚》を出品する。 一月二日、晨鳥社生一同と共に伊勢神宮に参詣する。 三月、第四回春虹会展に《麗春》、橋本多間洞展覧会に出品する。 同月、『塔影』第一四卷第三号に展覧会出品写真版 矢来荘新作画展《寒渚》が掲載される。同号に「犢を飼った話その他」を寄稿する。『美術新論』第一三卷第四号に《麗春》が掲載される。 四月、『塔影』第一四卷第四号に展覧会出品写真版 春虹会第四回展《春麗》が掲載される。 五月、京都市美術展に《園裡即興》を出品し、同市買い上げとなる。第四回珊瑚会に《清潭》、京都美術クラブ創立三〇記念展に《風薫る》を出品する。 六月、三越日本画小品展に《梅雨霽》を出品する。 同月、『アトリエ』第一五卷第七号に写真版《園裡即興》、『塔影』第一四卷第六号に展覧会出品写真版 京都市美術第三回展《園裡即興》が掲載される。 六―七月、岡墨光堂新作展に《狗子》を出品する。 七月、美術往来社臨時日本画新作展に《子犬と朝顔》を出品する。 同月、『塔影』第一四卷第七号に展覧会出品写真版 珊々会第四回展《清潭》、『美之国』第一四卷第七号に原色口絵《桃》が掲載される。</p>	<p>六月、土井撰美堂新作画展に《晴れ間》を出品。帝国芸術院会員、文展審査員となる。 同月、『塔影』第一三卷第六号に表題絵《けし》、口絵写真版《春宵》、展覧会出品写真版 山内春静堂新作画展《新菜鮮魚》、『美之国』第一三卷第六号に一色口絵 春芳堂《風薫る》、吉副禎三《閑雪》、五雲、大三郎の作が掲載される。文化勲章四巨匠特輯 西村五雲「栖鳳先生」を寄稿する。 八月、『塔影』第一三卷第八号に五雲の言葉を記録した「写生に就て」が掲載される。 九月、『塔影』第一三卷第九号に展覧会出品写真版 晨鳥社小品展、珊々会第三回展《明けやすき頃》が掲載される。 一〇月、第一回文展に《麦秋》を出品し、文部省に記念寄贈する。 十一月、東京毎日新聞社新作日本画展に《黒棕鳥》を出品する。 同月、『塔影』第一三卷第一号に展覧会出品写真版 第一回文展《麦秋》、『美之国』第一三卷第一号に原色版《麦秋》が掲載される。 一二月、第三回京都在住日本画家最高展に出品する。</p>

昭和一三(一九三八)	六二	<p>八月、『塔影』(第一四卷第八号)に展覧会出品写真版 三越日本画小品展《梅雨霽》が掲載される。 八月三〇日、『秋霽』を制作する。本作が絶筆となる。 九月、『塔影』(第一四卷第九号)に展覧会出品写真版 美術往来社臨時新作画展が掲載される。 九月一日、京都府立病院に入院する。 九月一六日、午前一時二八分、脳溢血のため永眠する。享年六二歳。法名、霊峰院五雲日源大居士。 九月一七日、荼毘に付す。二二日、京都頂妙寺にて葬儀を執行する。 一〇月、『塔影』(第一四卷第八号)に神崎憲一「西村五雲氏急逝」が掲載される。『美之国』(第一四卷第一〇号)に一色口絵《西村五雲氏遺作》、「故西村五雲年表」が掲載、竹内栖鳳「秋陀し五雲の死」、筑紫春三郎「謙遜で熱心だった西村君」、安田鞞彦「西村五雲さんを憶ふ」、吉副禎三「西村五雲の享楽主義」が寄稿される。 十一月、『アトリエ』(第一五卷第一五号)に美術界消息「西村五雲氏追悼」が掲載される。 一二月、『塔影』(第一四卷第八号)に西村五雲追悼特輯がくまれる。『美術新論』(第一三卷第一一号)に「西村五雲氏追悼」が掲載される。 一二月二三日、菩提寺本満寺にて百箇日法要を営む。遺骨を同墓地に埋葬する。</p>
昭和一四(一九三九)		<p>一―三月、『塔影』(第一五卷第一号―第三号)の三号に神崎憲一「五雲という人」が連載される。 二月、『塔影』(第一五卷第二号)に展覧会出品写真版《三番曳》が掲載される。 八月、『美之国』(第一五卷第八号)に徳美大容堂「ある思出の五雲さん」が掲載される。 九月、一周忌法要に際し、五雲の師である竹内栖鳳が墓碑銘を揮毫し建碑式を行う。</p>
昭和一五(一九四〇)		<p>三月二―二五日、大札記念京都美術館にて遺作展が開催される。 四月、『美之国』(第一六卷第四号)に西村五雲遺作展が掲載される。 六月、『塔影』(第一六卷第六号)に西村五雲遺作展特輯がくまれる。</p>
昭和一八(一九四三)		<p>六月、『美之国』から改題した『日本美術』(第二卷第六号)に山口華楊による「五雲先生追想」が掲載される。</p>
昭和五八(一九八三)		<p>九月、東京の銀座松屋、京都の高倉大丸にて五雲の高弟・山口華楊監修の「西村五雲展」が開催される。</p>
平成四(一九九二)		<p>京都文化博物館にて「師から弟子へ 動物に魅せられた京の画家―岸竹堂・西村五雲・山口華楊」が開催される。</p>

本年表は、以下に記す文献をひまえて編集した。

『塔影』第十四卷第一二号、塔影社、昭和一三（一九三八）年

京都市美術館『西村五雲遺作展図録』昭和一五（一九四〇）年

西村卓三編『五雲』便利堂、昭和一五（一九四〇）年

朝日新聞東京本社企画部編『西村五雲展』光村推古書院、昭和五八（一九八三）年

山口華楊監修『西村五雲』光村推古書院、昭和五八（一九八三）年

小林忠『美術関係雑誌目次総覧』国書刊行会、平成一二（二〇〇〇）年

森田 淑乃「西村五雲《油断大敵》—イソップ物語「ウサギとカメ」を描く—」

	作者(编者)・書名	出版社 出版者	出版年	ウサギとカメ 位置関係	ウサギとカメ 大きさの比	眠るウサギの 描き方	ウサギの向き	進むカメの 描き方
1	Thomas James, <i>Aesop's Fables</i>		一八四八年	下にウサギ 左上にカメ【上下】	ウサギが かなり大きい	体を丸めて 座る姿	右向き	背を向け 体は斜め
2	福沢英之助『訓蒙話草』	福沢 英之助	明治六(一八七三)年	下にウサギ 左上にカメ【上下】	ウサギが かなり大きい	体を丸めて 座る姿	右向き	背を向け 体は斜め
3	『修身節約』巻一		明治一一(一八七八)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが 少しだけ大きい	体を丸めて 座る姿	左向き	背を向け 体は水平
4	工藤精一 『新読本』巻五第九課	大倉 保五郎	明治二〇(一八八七)年	左下にウサギ 左上にカメ【上下】	ウサギが大きい	体を丸めて 座る姿	右向き	背を向け 体は斜め
5	竹下権次郎編 『小学読本』巻三下第三十五課	中島 精一	明治二〇(一八八七)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが大きい	体をくねらせ 座る姿	左向き	背を向け 体は斜め
6	坪内逍遙 『国語読本 尋常小学校用』	富山房	明治三三(一九〇〇)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが 少しだけ大きい	体と足をのぼす うつ伏せの姿	左向き	背を向け 体は斜め
7	育英舎編輯所編纂 『尋常小学修身教本』巻二	育英舎	明治三四(一九〇一)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが大きい	体を丸めて 座る姿	左向き	背を向け 体は斜め
8	樋口勘次郎・野田瀧三郎合著 『尋常国語教科書』巻五第一三課	金港堂	明治三四(一九〇一)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが大きい	体を丸めて 足をのぼす姿	右向き下	背を向け 二足歩行
9	小山佐文二・加納友市合著 『尋常単級国語読本』巻一	集英堂	明治三四(一九〇一)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが 少しだけ大きい	体を丸めて 足をのぼす姿	左向き	背を向け 体は斜め
10	小山佐文二・加納友市合著 『尋常単級国語読本』巻二	集英堂	明治三四(一九〇一)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが大きい	肘をつき, 足をのぼす姿	右向き下	背を向け 体は斜め
11	国光社編『小学読本』巻一 国光社編『国民読本』巻一	国光社	明治三五(一九〇二)年	右下にウサギ 左上にカメ【対角線】	ウサギが 少しだけ大きい	体を丸めて うつ伏せの姿	左向き	背を向け 体は斜め
12	文部省『尋常小学修身書』	東京書籍 株式会社	明治四三(一九一〇)年	左下にウサギ 右上にカメ【対角線】	ウサギがかなり 大きい	体を丸めて 座る姿	右向き	背を向け 体は斜め
13	文部省『尋常小学修身書』	日本書籍 株式会社	大正三(一九一四)年	左下にウサギ 右上にカメ【対角線】	ウサギがかなり 大きい	体を丸めて 座る姿	右向き	背を向け 体は斜め

(参考二) 明治時代から大正時代にかけて「ウサギとカメ」挿絵が掲載された主要な教科書類リスト

	作者(编者) 書名	出版年	野草	野花	丘	競争の目的地
1	Thomas James, <i>Aesop's Fables</i>	一八四八年	ウサギの周囲に細く長い葉の草	レンゲに似た花	地平線を描く なだらかな丘	葉がない木
2	福沢英之助 『訓蒙話草』	明治六(一八七三)年	ウサギの周囲に細く長い葉の草	×	地平線を描く 角度がある丘	葉がない木
3	『修身節約』巻一	明治一一(一八七八)年	丘全体に植物, 先がわかれた草 細く長い葉の草, 低木	×	なだらかな丘	×
4	工藤精一 『新読本』巻五第九課	明治二〇(一八八七)年	ウサギの周囲に細く長い葉の草	×	×	×
5	竹下権次郎編 『小学読本』巻三下第三十五課	明治二〇(一八八七)年	全体に短い葉の草 ウサギの背景に低木, 木	×	×	×
6	坪内逍遙『国語読本 尋常小学校用』巻一	明治三三(一九〇〇)年	全体に短い葉の草 先がわかれた植物	×	×	×
7	育英舎編輯所編纂 『尋常小学修身教本』巻二	明治三四(一九〇一)年	ウサギの周囲に 細くとても長い葉の草	×	なだらかな丘	×
8	樋口勘次郎・野田瀧三郎合著 『尋常国語教科書』巻五第一三課	明治三四(一九〇一)年	全体に短い葉の草 笹のような葉, 木々	×	地平線を描く 角度がある丘	塔のような目印
9	小山佐文二・加納友市合著 『尋常単級国語読本』巻一	明治三四(一九〇一)年	全体に細く長い葉の草	×	×	×
10	小山佐文二・加納友市合著 『尋常単級国語読本』巻二	明治三四(一九〇一)年	全体に短い葉の草 細い葉がたわむ草	先が分かれ 花をつけた植物	×	×
11	国光社編『小学読本』巻一 国光社編『国民読本』巻一	明治三五(一九〇二)年	ウサギの周囲に短い葉の草, 細い葉がたわむ草	×	なだらかな丘	×
12	文部省『尋常小学修身書』	明治四三(一九一〇)年	ウサギの周囲に細く長い葉, 円い葉, シダに似た葉	六枚の花びらをもつ花	角度がある丘	松のような木
13	文部省『尋常小学修身書』	大正三(一九一四)年	ウサギの周囲に細く長い葉, 短い葉, シダに似た葉	×	角度がある丘	松のような木

(参考三)明治期から大正期にかけての教科書における「ウサギとカメ」挿絵の変遷 概観

挿絵として「ウサギとカメ」図像が流入



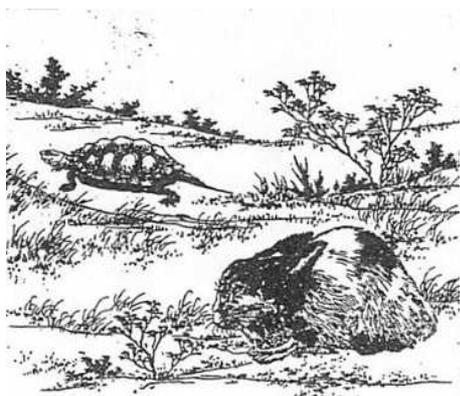
(1) Thomas James, *Aesop's Fables*, United Kingdom, 1848.

流入した図像を模刻



(2) 福沢英之助『訓蒙話草』福沢英之助, 明治六(一八七三)年

ウサギとカメとを対角線上に配置



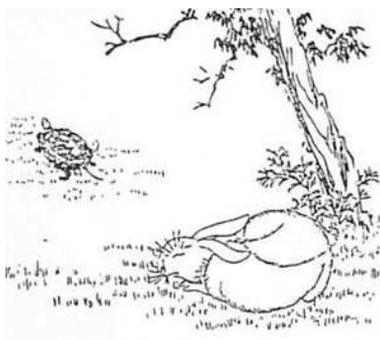
(3) 『修身節約』巻一, 明治一一(一八七八)年

ウサギとカメをクローズアップ



(4) 工藤精一『新読本』巻五, 大倉保五郎, 明治二〇(一八八七)年

ウサギの寝姿の描き方が多様化



(5) 竹下権次郎編『小学読本』巻三下
中島精一, 明治二〇(一八八七)年



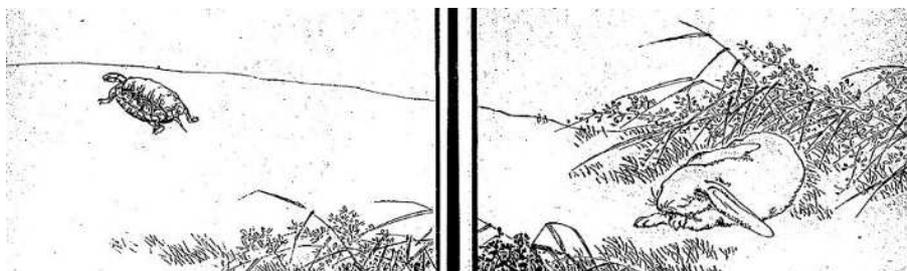
(6) 坪内逍遙『国語読本 尋常小学校用』
富山房, 明治三三(一九〇〇)年



(7) 育英舎編輯書編纂『尋常小学修身教本』巻二
育英舎, 明治三四(一九〇一)年



(9) 小山佐文二・加納友市合著『尋常单級国語読本』巻一
集英堂, 明治三四(一九〇一)年



(11) 国光社編『小学読本』巻一, 国光社, 明治三五(一九〇二)年
『国民読本』巻一, 国光社, 明治三五(一九〇二)年

二足歩行のカメ



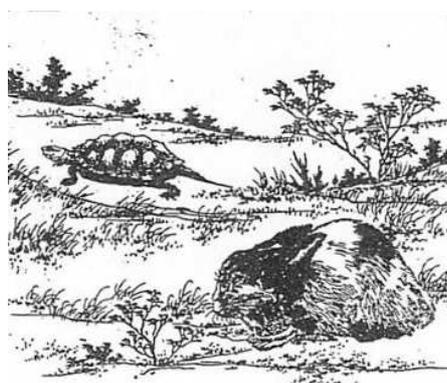
(10) 小山佐文二・加納友市合著『尋常单級国語読本』巻二
明治三四(一九〇一)年, 集英堂



(8) 樋口勘次郎・野田瀧三郎合著『尋常国語教科書』巻五
明治三四(一九〇一)年, 金港堂



(2) 福沢英之助『訓蒙話草』

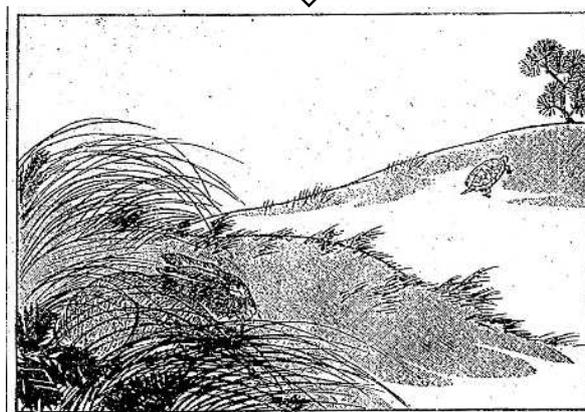


(3) 『修身節約』巻一

『訓蒙話草』の図像をもとに、
ウサギとカメを対角線上に配置



(12) 文部省『尋常小学修身書』明治四三(一九一〇)年, 東京書籍株式会社



(13) 文部省『尋常小学修身書』大正三(一九一四)年, 日本書籍株式会社

出典: (2) 国立国会図書館デジタルコレクション

(8) (9) (10) (11) (12) (13) 国立教育政策研究所教育図書館 近代教科書アーカイブ

(1) (3) (4) (5) (6) (7) 府川源一郎『「ウサギとカメ」の読書文化史』

(参考四)西村五雲《油断大敵》と教科書における「ウサギとカメ」画像の比較



(2)福沢英之助『訓蒙話草』

- ・ウサギを画面下部の前景に、カメを画面上の後景に描く
- ・カメは背を向け斜めに歩く姿を描く



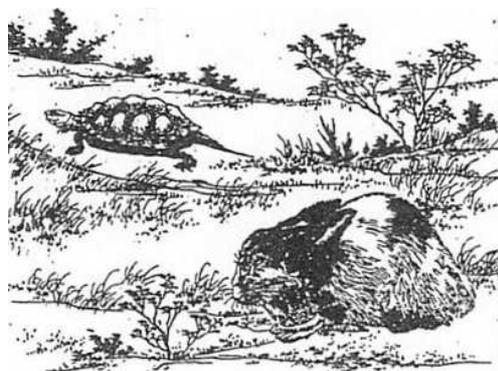
(4)工藤精一『新読本』巻五

- ・ウサギとカメを近づけ、『訓蒙話草』よりカメを大きく描く



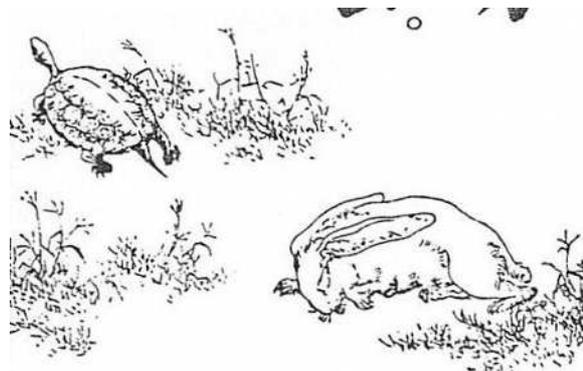
(図1)西村五雲《油断大敵》

- ・ウサギを画面下部の前景に、カメを画面上の後景に描く
- ・ウサギとカメとを対角線上に配する
- ・ウサギとカメを近づけ、『訓蒙話草』よりカメを大きく描く
- ・ウサギはうつ伏せで足を伸ばして眠る姿で描く
- ・カメは背を向け斜めに歩く姿を描く



(3)『修身節約』巻一

- ・ウサギとカメとを対角線上に配する



(6)坪内逍遙『国語読本 尋常小学校用』

- ・ウサギはうつ伏せで足を伸ばして眠る姿で描く

執筆者紹介（敬称略・掲載順）

和崎 光太郎 東京福祉大学 准教授

林 潤平 京都市学校歴史博物館 学芸員

森田 淑乃 京都市学校歴史博物館 学芸員

京都市学校歴史博物館

研究紀要 第九号

令和四（二〇二二）年 六月 発行

編集・発行 京都市学校歴史博物館

京都市下京区御幸町通仏光寺下る

橘町四三七番地